

第2章 被害と救済、そして復興へ

第1節 善光寺領

1 近世の善光寺と善光寺町

(1) 善光寺の歴史と近世善光寺領の成立

地元では、善光寺のことを“善光寺さん”と親しみを込めて呼ぶ。また、単に“お堂”と呼ぶ場合もある。長野市内に数ある寺院（堂）の中で、お堂といえば善光寺のことを指すほどの存在感を持つということであろうか。

それでは、善光寺の歴史はどこまでさかのぼることができるのか。最近の学説では、7世紀の後半とする説が有力である。本尊は秘仏であるので、その本尊とそっくりだといわれる前立本尊の阿弥陀三尊像が金銅製の一光三尊像であり、これが飛鳥・白鳳時代の小金銅仏の特徴を有している。また、善光寺境内などから出土した古瓦の様式が、7世紀後半にできた飛鳥の川原寺（弘福寺）のそれと大変似ているからであるという。

この時期の地方への仏教の浸透は、旧来の豪族層から任命された郡司層たちが担っていたといわれ、郡の役所である郡家に隣接して、寺院跡が発掘される場合が多いといわれる。善光寺の場合も、寺からみて南西の方角にあたる場所に県町遺跡（現長野県庁の東側）があり、これが水内郡家跡であるといわれており、善光寺が郡の役所と至近の距離に位置していたことが知られる。このことから善光寺も郡寺に起源をもつと推定されている（『日本遺産』24）。

この善光寺は、鎌倉期においては源頼朝政権の保護を受け、頼朝とその妻政子の参詣があったといわれており、地方では珍しいほどの大寺として発達した。このことは、「一遍聖絵」に見られるとおりである。南大門をくぐると仁王門があり、五重塔があり、さらに進むと中門があり、その奥に本堂が展開するという見事な伽藍配置である。

しかし、この善光寺も何回かの火災にあい、また、戦国期には武田・上杉両氏の川中島合戦の戦火に巻き込まれ廃墟と化すが、慶長4（1599）年豊臣秀頼の如来堂（本堂）再建で、ようやく昔日の寺院の面影を復活させる。これも束の間のこと、元和元（1615）年には雷火により焼失した。このあとは本格的な本堂の再建には至らず、仮堂が慶安3（1650）年、寛文6（1666）年と建立された。

この間、慶長5（1600）年関ヶ原の合戦の翌年、合戦に勝利した徳川家康は、7月善光寺に1,000石を寄進した（善光寺領知割目録）。近世善光寺領の発足である。村高でみると、箱清水村274.3石、長野村250石、七瀬川原村406.174石、三輪村の一部69.796石である。なお、2年後

の慶長8（1603）年、善光寺の南西部にそびえる朝日山（旭山）が、善光寺のすぐ北側にある大峰山と並んで、善光寺の造営料所に指定されるに伴い、正保2（1645）年三輪村の一部69.796石は朝日山山麓の小柴見村の一部と交換になったという。寺領平柴村の誕生である。

次に、善光寺領1,000石の配分をみる。江戸幕府は善光寺の二大塔頭（大勸進・大本願）のうち大勸進（天台宗）に490石、大本願（浄土宗）に236石を与え、三寺中（衆徒21人・中衆15人・妻戸10人）に274石を与えた。衆徒は天台宗、中衆は浄土宗、妻戸は時衆に属するが、妻戸はのち貞享2（1685）年天台宗に改宗させられた。現在、衆徒は20院、中衆は14坊、妻戸は5院であり、俗に院坊といわれ、衆徒と妻戸は大勸進に、中衆は大本願に所属する。



写真2-1 善光寺本堂（善光寺事務局所蔵、鬼頭康之撮影）

善光寺領の統治は大勸進と大本願とに属する寺役人が行い、民政も担当した。大勸進の役人には今井・中野・久保田・上田・岩下などの各氏がいたが、今井氏が筆頭の代官であった。今井家が寺領の統治にあたって書き残した『今井家文書』（長野県立歴史館所蔵）は、善光寺領の政治・財政などを知る一級史料である。一方、大本願役人には柄沢・山極・清水・藤井などの各氏がいた。両者のもとには善光寺町年寄がおり、その下には八町三か村の庄屋がいた。

（2）善光寺領と松代藩

善光寺領1,000石は、その大部分が松代藩に取り囲まれる状況にあったが、わずかに長野村に発達した善光寺八町の一つである東町が幕府領権堂村と接した。その権堂村も、天保2（1831）年には松代藩預かり領（幕府が直接支配しないで松代藩に支配を委任した領地）になったので、松代藩とはおのずと関係が深くなった。

天和^{てんな}2（1682）年6月、日光の輪王寺宮門跡^{りんのおうじみやもんぜき}（寛永寺に常住し、天台座主^{ざす}を兼帯）は、東叡山^{とうえいざん}寛永寺役僧円覚院・観理院両人の名において、下記のような仕置き（刑罰）依頼状を、ときの松代藩重役木村縫殿右衛門^{きむらぬいざもん}・小山田采女^{おやまのうねめ}・大熊靱負^{おおくまゆきえ}・出浦半平^{いでうら}の4人を通じて、松代藩主あてに出している。

その国の善光寺は真田伊豆守（3代藩主幸道^{ゆきみち}）の御領内であり、前々から町人・百姓は御領分同様の仕置きを仰せ付けられているので、難しくとも今後とも依然と変わりなく御領分と同様の仕置きをしていただきたい。

松代藩の善光寺領への内政干渉はないこともなかった。例えば、文化10（1813）年善光寺町米騒動の後処理をめぐって両者の間に摩擦があった程度で、大きな事件には至らなかった。

(3) 善光寺町と町続き地の発達

先に見たように、善光寺領は4か村から成立していた。善光寺本堂はその中で長野村にあり、民家に近過ぎて火災に巻き込まれる危険性が多分にあった。そのため、元禄7（1694）年北之門町を城山下に移して新しい町（新町）をつくり、空き地となった北之門町跡に新しい善光寺本堂の敷地を造成した。同10年から新しい堂宇の建築が始まったが、同13年7月、折りからの門前町の火事が寺内に類焼し、建築中の本堂や建築用材が焼失してしまった。

このあと、幕府は善光寺の再建に介入し、同年12月江戸駒込の大保福寺^{だいほふくじ}・谷中感応寺^{やなかかんのうじ}住職の慶運を善光寺大勧進住職に送り込み、松代藩の工事監督のもと、善光寺の再建にあたらせた。

北之門町の新町への移転により、長野村の中に次のような町々（枝町を含む）を発達させ、いわゆる善光寺八町が展開する。長野村は一部の農村部を残してほぼ全村が町場化し、善光寺町となる。

大門町^{だいもんちょう}

後町^{ごちょう}

（ここでいう後町は、善光寺領の後町であり、のち長野市東後町となる。これに対し、長野市西後町は江戸時代妻科村後町組を指し、妻科村本郷・新田組・石堂組などと並んで妻科村を構成し、松代領であった。）

横町^{よこまち}（横町・東之門町^{ひがしのもんまち}）

北之門町→新町^{しんまち}（新町・伊勢町^{まち}）

東町

西町^{にしまち}（西町・下西之門町^{しもにしのもんまち}・阿弥陀院町^{あみだいんまち}・天神宮町^{てんじんみやまち}）

岩石町^{がんせきちょう}

桜小路^{さくらこうじ}（上西之門町^{かみにしのもんまち}・桜小路^{さくらこうじ}（現桜枝町^{げんさくらえちちょう}））

このほか、善光寺大勧進に直属する横沢町と善光寺大本願に直属する立町^{たつまち}とがあった。横沢町と立町は両御門前といわれ、善光寺八町には属しない。

北国街道（現在の長野市中央通り）の西側で善光寺大門町の南に鐘鑄堰^{かねいせぎ}を隔てて隣接する村

が妻科村後町組（長野市西後町）であり、さらに後町組に続いて新田組（新田町）があり、さらに南に石堂組（南・北石堂町）があった。一方、北国街道を隔てて東側には大門町に続いて後町（東後町）があり、次いで越後椎谷領間御所村（間御所町）があり、大門町の東側には東町が大門町と並列して南北に走り幕府領権堂村（鶴賀権堂町）へと町並みが続く。これら妻科村後町組・新田組・石堂組や権堂村にはマチが発達し、善光寺町に続く町続き地となり、江戸時代の後半になればなるほど善光寺町と一帯となって発達した。なお、権堂村には水茶屋が発達し、嘉永3（1850）年段階で35軒に達し、約200人の茶屋女がいた。

善光寺町の人口は、明和元（1764）年段階で、両御門前と大勧進・大本願の被官・町年寄などを合せて約6,000人となった。幕末、善光寺町の人口は、善光寺町続き地の人口を入れて約1万人である。松代藩10万石の城下町松代の人口に匹敵するまでになった。むしろ、松代町を凌駕するほどの勢いを示し、善光寺平の商品流通の中心地となった。

(4) 出開帳と居開帳

元禄10（1697）年の善光寺本堂の移転と新築にあたり、善光寺ではその費用の捻出のため、元禄5（1692）年江戸、同7年京都・大坂とで出開帳を行い、合計で2万7,999両余りの収益をあげた。近世における最初の出開帳である。近世の出開帳には、三都開帳と回国開帳とがあった。三都開帳とは、江戸・京都・大坂で行うものであり、回国開帳とは諸国をめぐる各地で開帳することである。

いずれにしても、出開帳には前立本尊・御印文・本田善光等三卿像・御輿・長持などを伴ったから、お膝元の善光寺町では見せるものがなくなり、参詣者が閑散となったので、江戸後期になればなるほど地元では出開帳に反対する勢力が強くなった。以下に三都における出開帳を表示しよう。

表2-1 善光寺の三都出開帳の目的と収入

江戸	京	大坂	計	純益	目的
元禄5（1692） 6.5-7.30 収入 10,210 両	元禄7（1694） 6.24-8.30 7,452両 (真如堂)	同 9.16-11.10 9,924両 (天王寺)	28,573両 (道中収入 含む)	24,534両	本堂再建
元文5（1740） 5.1-閏7.1 11,725両 (深川回向院)	寛保元（1741） 3.21-5.27 1,424両 (大仏殿)	同 6.1-8.1 2,062両 (天王寺)	15,211両	不明	山門・経 堂・仁王門 再建
安永7（1778） 6.1-閏7.17 8,984両	安永9（1780） 4.1-4.30 747両 (盧山寺)	同 5.12-6.12 2,414両 (天王寺)	12,149両	3,758両	諸堂修理
享和3（1803） 6.1-8.21 3,472両 (浅草伝法院)				欠損 1,336両	五重塔再 建
文政3（1820） 6.1-8.12 3,062両 (深川回向院)				欠損 757両	諸堂屋根 葺替

出典：『善光寺史研究』小林計一郎

表2-1からわかるように、三都開帳は、元禄5（1692）年から同7年まで、元文5（1740）年から翌寛保元（1741）年にかけて、安永7（1778）年から同9年にかけて、享和3（1803）年、文政3（1820）年と5回にわたって行われた。江戸では深川の回向院で、大坂では天王寺（四天王寺）で行われることが多かった。

この表には見られないが、元禄年間の14（1701）年にも江戸谷中感応寺で行われている。これは、前年の善光寺本堂再建途中での火災により灰燼に帰した本堂の再建をめざしたものであるが、予想外の低収入であった。そのため、直ちに回国開帳を計画し実行に移したが、このときの記録はない。翌15年の記録もなく、記録のあるのは元禄16（1703）年、同17年（宝永元年）、宝永2年、同3年のみである。この4年間の記録によると、出開帳は50か国、151か寺、2個人宅に及んだ（『長野市誌』4巻）。

この出開帳のにぎわいぶりであるが、後の安永7（1778）年の出開帳では、大田蜀山人はその著『増訂半日閑話』で「今日より両国回向院に於いて信州善光寺如来開帳、一国の人狂せしが如く、参詣群参おびただし、夜深更より高提灯を燈し連れて参るもの大念仏を唱ふ」とあり、その喧騒ぶりが伺える（小林計一郎『善光寺史研究』史料編46）。

一方、出開帳に対して居開帳はどうであったか。居開帳は地元善光寺で前立本尊などを開帳することで、御回向ともいわれた。江戸時代の御回向は表2-2のように行われた。

表2-2 江戸時代の善光寺御回向（居開帳）

年次(西暦)	開帳期間(月・日)	日数	開帳理由など
享保15(1730)	4・10~4・16	17	常念仏2万日
寛保2 (1742)	1・29~3・14	45	三都出開帳終了
延享2 (1745)	3・15~5・15	60	本堂修復成就
宝暦9 (1759)	3・15~4・15	30	経蔵完成
12(1762)	4・15~閏4・14	30	常念仏3万日
安永2 (1773)	3・25~閏3・29	35	常念仏3万5千日
天明5 (1785)	3・1 ~4・15	45	常念仏4万日
寛政3 (1791)	3・10~4・30	51	本堂・三門・経堂・仁王門修復
11(1799)	3・1~4・30	60	常念仏4万5千日、回国開帳終了
文化1 (1804)	3・10~4・29	50	屋根修復
8 (1811)	閏2・15~4・8	53	常念仏5万日、出開帳終了
文政4 (1821)	3・10~4・29	50	前年出開帳、常念仏5万5千日
天保3 (1832)	3・10~4・29	50	常念仏6万日、屋根修復
11(1840)	3・10~4・29	49	屋根修復
弘化4 (1847)	3・9 ~(4・29)	50	常念仏6万5千日
元治2 (1865)	-	-	常念仏7万日、仁王門完成

出典：『長野市誌』4巻

表2-2からわかるように、江戸時代の出開帳は享保15（1730）年から元治2（1865）年までの136年間に16回行われた。平均すると8年余りに1回となるが不定期であり、明治期以降の居開帳とは違い、必ずしも7年ごととは限らなかった。江戸時代の出開帳は出開帳が終わったとき、堂舎の造営・修理が成就したとき、常念仏が1万日とか5,000日とかの区切りになったときに行われた（『長野市誌』4巻）。

そのにぎわいぶりは、善光寺宿問屋の小野家が、数代にわたって伊勢暦の欄外に書き込んだ

略日記（小野家日記）の享保15（1730）年の項に、「10日より東之門常念仏二万日回向、16日迄、如来御入佛以後の群集也」の記述があることからわかる。また、松代藩預かり領権堂村名主永井幸一の弘化4（1847）年『地震後世俗語之種』にも次のように記されている。

（前略）去年の秋から待ちわびた御回向が近づいてきたので、本堂へ通ずる石畳の道の左右に見世屋が幾十と軒を並べ、小間物・善光寺みやげなどを商っている。また、床見世屋の裏通りには、曲馬・軽業・芝居をはじめ、思い思いの見せ物の小屋が二十有余建てられ、参詣の群集の人々の耳目を驚かしている。其の賑いぶりは例えようもない（後略）。

（5）善光寺信仰の広がり

全国各地で善光寺の出開帳が行われたりする中で、善光寺信仰は広がっていった。それはまず出版物となってあらわれた。元禄期以降の善光寺縁起では、元禄5（1692）年の『善光寺如来縁起』、『善光寺如来略縁起』、安永2（1773）年の『善光寺如来東漸録』などがある。『縁起』のストーリーは簡単には次のとおりである。天竺の月蓋長者の娘如是姫の病気を治した阿弥陀三尊は、百済經由で日本に渡来した。

この仏の受け入れをめぐる蘇我氏と物部氏との間に論争があり、物部氏はこの仏を難波の堀江に捨ててしまった。信濃国伊那郡麻績の住人本田善光は国司のお供で都にのぼり、難波の堀江にさしかかったとき、「善光」「善光」と呼んで、善光に飛びついてきたのがこの如来であった。如来を麻績に持ち帰った善光は、やがて如来のお告げで水内郡芋井郷に移り、自宅に如来を安堵奉った。

なお、地元では善光寺大門町の蔦谷伴五郎が善光寺縁起類を出版している。

善光寺への旅行記もいくつか書かれている。諸九尼（1714～1781年）は『秋風の記』、国学者清水浜臣は『上信日記』を、小田宅子は『東路日記』で、筑前国を出て、天保12（1841）年3月26日の日の傾くころ信濃町（善光寺町）に着き、翌27日、朝六ツ時（午前6時）「皆打ちつれて本堂に詣でる。はや四十六坊集まって、読経半ばである。やがて開帳がはじまる。このあとで、我が家の亡霊のための供養をしよう」と記している（『長野』213号）。

善光寺への道も整備された。善光寺に通ずる道は、すべて善光寺道といわれた。北国街道も北国西往還も飯山街道も糸魚川（千国）街道なども、善光寺道であった。

そのため、各所に善光寺への道標が建てられた。善光寺から一番遠い道標は、美作国津山（岡山県津山市）である。ここは、かつて慶長5（1600）年から同8年まで松代領主であった森忠政の転封先でもあった。また、善光寺信仰のあらわれは各地に新善光寺の建立ともなった。この傾向は、鎌倉時代からあらわれ、現代もなお続く。昭和47（1972）年1月段階で、新善光寺は216であるから（『長野』41号）、その数字はさらに増加しているであろう。

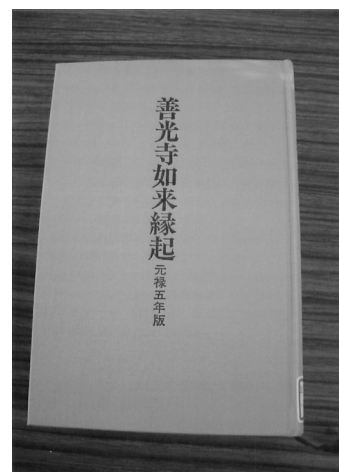


写真2-2 善光寺如来縁起
（鬼頭康之撮影）

2 善光寺諸堂と善光寺町の震災と復興

(1) 善光寺と善光寺町の被害

地震の予兆は3月20日過ぎからあり、小地震が続いていた。それが3月24日夜10時ごろの地震につながり、信濃国で生じた最大の地震となった。当日、善光寺と善光寺町は3月9日から始まっていた常念仏6万5,000日の御回向(居開帳)の最中で、大勢の人出でにぎわっていたし、夜間であることもあって地震の被害を大きくした。

幕府宛てに松代藩が届け出た善光寺諸堂と善光寺町の被害は、大略次のとおりである（『長野県史』7巻（3）史料番号2034）。

- 一本堂の内陣造作等は大破 一三門と経堂は小破
- 一鐘楼は無事 一仁王門と境内熊野・諏訪社焼失
- 一大勸進の万善堂・護摩堂・内仏殿・客殿・座敷・居間向・聖天堂の七ヶ所は大破
- 一大勸進の台所向・土蔵六ヶ所・物見・裏門は残らず焼失 一大本願は残らず焼失
- 一寺中四十六坊・大勸進役人五軒・大本願役人三軒残らず焼失
- 一寺領内浄土宗寛慶寺・浄土真宗康楽寺は残らず焼失
- 一寺領内浄土宗西方寺の本堂は無事、座敷・勝手向は潰れ
- 一寺領内武井社・湯福社焼失
- 一大勸進・大本願家来並びに門前町家そのほか八町のうち家数2,194軒焼失、同156軒は潰れただけで焼けなかった、同142軒は潰れなかった
- 一1,275人（男607人・女668人）は町家死失の人数
- 一1,029人は寺中と宿方止宿死失人数の概数である。ただし、このほか旅籠屋家内残らず死失のものもあるので、止宿人の生死がわからぬものもある（後略）

上記から、大勸進・大本願家来並びに門前町やそのほか八町の家屋の焼失率は88%となる。また、2,194軒が潰れたのちに焼失したとすれば、家屋の倒壊率は94.3%となる。なお、善光寺参りに来て一向に郷土に戻らない参詣人を、家人が探しにきたが、探す手段もなく途方に暮れることもしばしばあった。善光寺では、御堂裏に横7間、縦12~13間、深さ1丈（3m）ほどの大穴を掘ってそこに死者を埋めたので、諸国の尋ね人もこの大塚に拝礼し、しかたなく帰国せざるを得なかった（『善光寺地震に学ぶ』）。

地震直後の本堂内外の様子をもう少し詳しくみよう。

地震直後即刻、本堂へまかり越し様子をうかがうと、堂内・堂外が殊のほか大破していた。そのうち町方のところどころで出火し、本堂も風下になり、非常口から前立本尊そのほか大切な品々を残らず本堂東側の松林内に持ち運び、寺中のものに守護させた。さらに、本堂が危なくなってきたので、老僧そのほかの諸役人に談じ、本堂へ火が移っても気遣い

のない場所へ両本尊・御朱印などを移すことで話がまとまり、本堂より3丁ほど（約330m）離れた箱清水村畑中へ移し、ここで夜明けを待った。

同夜、寺領の七瀬村へ炊き出しを申しつけ、寺中役人・院内の者は粥にて飢えをしのいだ。25日未明、飛脚を江戸上野の東叡山寛永寺へ差し立て、松代藩へは被官をもって報告させ、委細の儀は取り調べの上、今井磯右衛門が参上すると申し上げておいた。

25日滝村（上松村滝組）において杉林1か所を買い取り、杉丸太を切り出させ、本尊・御朱印の安置の場所8、9間四方に杭を打ち、幕を張り、如来御厨子・御朱印・長持ちなどを囲った。この日、午後4時ごろから明朝まで雨が降り、寺中役人・院内のものは傘・合羽などを身にまとったが、一同大濡れになった。

今日より松代藩から同心が大勢寺内に入り、本尊など幕張りのところを始終見まわした。この日の夜、松代藩主から白米30表と野菜1台がお見舞いとして贈られてきた。箱清水の仮住居入り口へ6間（10.9m）に2間（3,636m）の救い粥炊き出しの小屋をかけ、粥を炊き出しておいた。また、物騒なので仮住居入り口に9尺（2.7m）に2間の番所を建て、昼夜勤番させた。本堂東側の松原外に10間に7～8間の小屋を建て、ここに病人や他国からの難渋者を救済した。

医者は残らず薬箱を損じてしまった。まれに薬箱を持っている者も薬が混雑してしまっているのので、手医師へ手当金を遣わして薬種を整えさせ、寺領のものや参詣人で病気のものを療治するように申しつけた。

仮小屋の南方に2間四方の接待所を設置し、茶の接待にあたらせた。如来の留守中は本堂は締め切り、大切に品々を入れ置いた。そこで、本堂東で鐘楼の南へ2間に9尺の番所を建て、被官に昼夜監視させた。

これらの対策を講じつつ、善光寺では大勸進の今井磯右衛門と大本願の山極亦兵衛を松代へ派遣し、震災の次第を報告させ、改めて初子の拝借を願い出た。両寺へは500俵貸し与えるということなので、大勸進と大本願で250俵ずつの配分とした。また、上野の寛永寺へも再度拝借をお願いするため衆徒の良性院と大勸進納戸役の上田丹下を派遣した。

さらに、長野村に発達した善光寺八町と横沢町・立町両御門前の震災状況をみていこう。

一大門町については記述がなく、わずかに白山社焼失、午王社同断とあるのみである。

一東町残らず焼失。蔵屋孫兵衛の土蔵は残る。

一横町残らず焼失。町内は割り筋強く、南北へ割り入る。去年新造の市神宮と台石はそのままである。

一東之門町は残らず焼失した。伊勢町に入る南角の神明社は焼失。

一伊勢町は残らず焼け、町は南北に割り筋がついた。

一新町も残らず焼失した。新町・伊勢町から割り筋が強かついた。

一岩石町も残らず焼失。南北に割り筋がつく。岩石小路の夷宮えびすみやが焼失した。本宮と虎石庵は焼失した。

一後町（東後町）は残らず焼けた。栃木屋庄兵衛の土蔵が一つ残っただけである。

一西町も焼け、古着屋佐兵衛裏の抱え屋敷・長屋は焼け残った。(中略)西町の東側は一軒も残らず焼けた。上西町梅崎屋藤吉宅から上の方は東西に割り筋がついたが、下西町には割り筋はつかなかった。

一天神宮町上総や定助の居宅は焼けた。裏の土蔵はこれまで座敷として使用してきたのだが、これは焼けずに残った。天神社大門北側の大門町江戸や市之丞抱え屋敷は焼け残ったが、やがて潰れてしまった。天神社本宮と上宮はともに倒れた。(中略)

阿弥陀院町(現栄町)は残らず焼けた。西之門町も焼けた。桜小路の麻屋久兵衛の土蔵は残った。立町の耕雲庵は潰れず、その東隣りの吉野や伊助宅も潰れなかった。荒町土や彦八の表居宅は焼け、土蔵は残った。上西之門の衆徒三院は焼け、町屋は残らず焼けた(『宮下銀兵衛家文書』)。

大勸進門前横沢町の様子はよくわからないが、「焼家棟数29間、潰れ棟数89間、半潰れ棟数13間、立家棟数31間」とある(横沢町『高橋家文書』)。

善光寺八町のうち、西町についてももう少し詳細に見ていこう。同町には枝町として阿弥陀院町・西之門町・天神宮町があった。住民は、大家(自分の屋敷地に自分の家を持つもの)・屋代(地主から委託されて地借・店借を管理し地代や店賃を集める差配人)・地借(借地してそこに自分の家を持つ人)・店借(借家人)層に分かれていた。職業は、古着商・古着仲買・呉服太物商などの商売人や大工・左官職・塗師・綿打ちなどの職人や日雇い層がいた。

地震後、ここで生き残ったものは、①親類・縁者を頼って他所へ引っ越すか、親類・縁者宅に同居する。②自分の土地か近所の畑などに小屋掛けして、一時を過ごすなどの緊急手段を講じざるを得なかった。西町の家屋の災害状況は、下記のとおりとなった。

一焼家 282軒(349軒)

(内訳は西町201軒・阿弥陀院町59軒・西之門町28軒・天神宮町61軒)

一潰家 29軒(西町3軒・天神宮町26軒)

一半潰家 23軒(西町13軒・天神宮町10軒)

一不潰家 43軒(西町21軒・天神宮町22軒)

一牛馬の焼死等はなかった。

(『宮下銀兵衛家文書』)

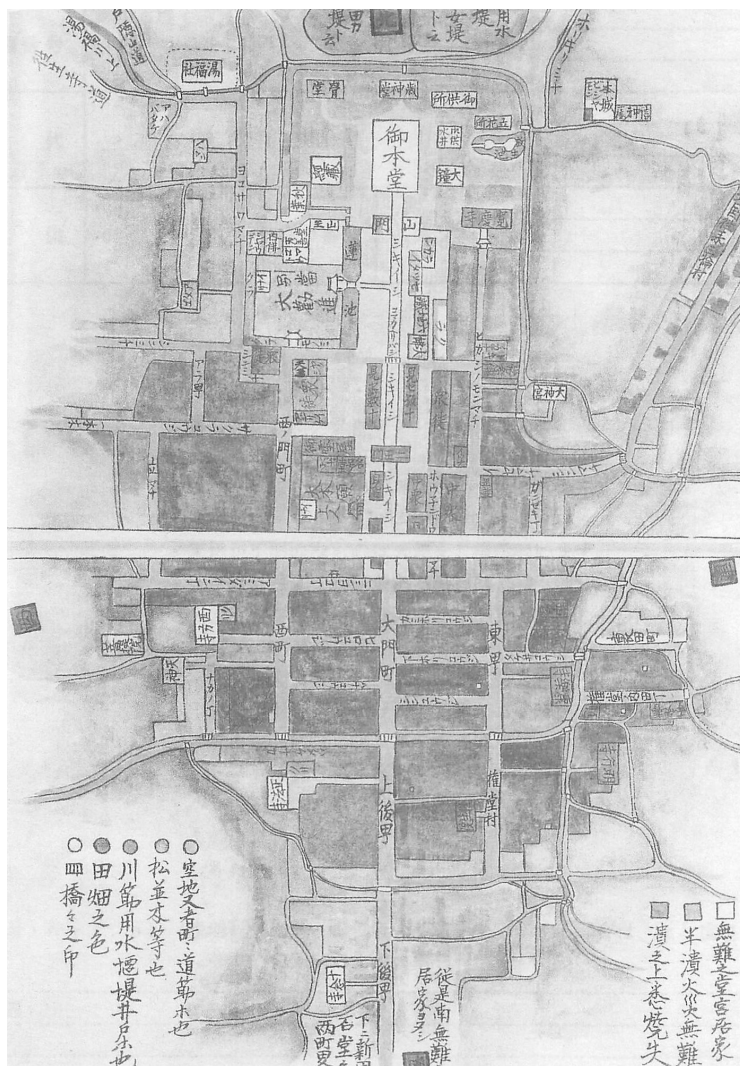


図2-1 善光寺と善光寺町の地震災害図（真田宝物館所蔵、『地震後世俗話之種』）

(2) 善光寺町続き地の被害

権堂村の災害状況から見ていこう。当時の権堂村は、寺領東町から続く町並みを除くと、町並みの東側は権堂田んぼといわれるように、一面の田畑が広がっていた。3月24日夜の地震とそれに伴う火事は、翌朝にはまだ権堂村には及んではいなかったが、余震の揺れで村人は家にとどまることができず、野宿の有り様であった。残った家財や、壊れた戸や破れ障子を田んぼに持ち運び囲みをつくり、てんやわんやの状況であった。

町並みの一角にあった、『地震後世俗話之種』の筆者で権堂村の名主永井幸一の家も例外でなかった。塀は倒れて道を閉ざし、隣家も潰れて路地をふさぎ、近寄ることも容易でなかった。前夜、たまたま善光寺近くで野宿した幸一は家人とともに、ようやく我が家にたどり着き、一品二品と家財道具を手に携えて、一丁有余の青麦菜種の権堂田んぼへ運び、仮居を設けた。屏風・格子戸・襖障子など有り合わせのもので囲み、屋根も同様に手あたり次第のものでつくった。

午後になると、権堂・後町（東後町）に、一様に火が移り盛んに燃え立った。明行寺大門先まで火は燃え下っていった。逃げ去った人々は一丁有るも離れている田畑の中に小屋掛けし、荷物を持ち運びけが人や病人を介抱し、子どもや老人をいたわり、ただうろたえ、さ迷うのみであった。

人々はおびたしいけががあっても、医療の便がなく、身体紅に染まり背負われて野中で介抱されても、風を受け、日を受け痛みが強くなった。口中に潤いがなくなり、胸痛み疲れては水を飲み、弱りては水を飲みして一昼夜を過ごした。そんなことで、大人も子どもも目ぶちが黒みただれている。ほっぺたもこけ衰え、俗にいう土気色になり、乱れている髪には土砂のほこりをあびる状態であった。

さて、裏権堂の明行寺大門まで燃え下った火は、下の町へ燃え下っていった。風は北へ吹き、火は南に燃えいき、たまたま焼け残った家があっても、風向きが変わっては焼け、名主永井幸一宅も焼けてしまった。

折りしも空が曇り風雨が激しくなり、田畑に小屋掛けしたのも、だれ一人として風雨をしのぐことができず、沖の浪に漂う箱舟を見るように物寂しく、また衰れでもあった。

このようなき、だれいともなく「地震で山が崩れて犀川の流れを留めてしまった。犀川には一滴の水もなく、小市（長野市安茂里）や市村（同若里）などの犀川の渡しでは、往来船を待たなくても自由に歩行することができる」という話でもちきりであった。また、裾花川でも同じような現象が起こっているという。

西山山中の岩倉山（虚空蔵山）という大山が左右に抜け崩れて、犀川を押し埋め、大河の流れを止めてしまった。これは、誠に恐ろしいことであるなどと話したり、これら一連の災害はいかなる天変地異ぞと嘆きあったりしていると、身体が自然に震えてくる。ようやく一命が助かってやれやれと思っていた矢先、自然ダムが決壊してその大水が一気に押し出してくると考えると、たてもたまらず、途方にくれるばかりであった（『地震後世俗語之種』）。

最終的には、松代藩から幕府へ報告された松代藩預かり領権堂村の被害は、下記のとおりであった。

一焼失家数274軒、ただし潰れの上

一土蔵並びに物置類88棟、ただし潰れの上

一半潰れ家33軒

一半潰れ土蔵・物置類15棟

一御高札場1か所、潰れの上焼失、ただし御高札別状なし

一寺3か寺（明行寺・普濟寺・往生院）

一死失人89人内男38人・女51人

外に他所から入って来た人で、死骸を見極めることができなかつた者もいた

一けが人111人

権堂村の当時の戸数は311軒であったので、同村の倒壊率は半潰れ家も入れると実に98.7%となり、ほぼ全村が倒壊したと考えられる。

なお、権堂村の一水茶屋は、地震で店が焼失したので、菓子商を始めたが、元金が乏しかったので軌道に乗らず、金策として自分が持っていた茶屋株を他人に貸し付けたいとの願書を村役人に提出している（『長野市誌』13巻、史料番号222）。

一方、北国街道に面して善光寺領の後町に接する越後椎谷領問御所村の被害は、どうであったか。ここでも倒壊家屋が村の3割を占めたが、地震が生じた翌25日早朝には椎谷藩六川陣屋（上高井郡小布施町）から救援に駆けつけた代官寺島善兵衛は、善光寺町から南下してくる火事を防ぐため、問御所村名主に人夫を集めさせ陣頭指揮をとった。領境近くにあった中沢堰と頑丈にできた蔵を防壁にと考え、中沢堰の端にあった家の柱を切り倒して類焼を防止した。同時に北国街道（現中央通り）西側沿いの松代領後町あたりでも、類焼を防止させた。この対策は、延焼防止の破壊消防である。

この英断で、大火を防止することができたといえる。その後、一両日中に押し潰した家へ普請金のお手当てを下付したという。引き続いて震災にあった村人へ、1軒ごと下記のような手当てを支給した。

- 一金7両2分ずつ　　ことごとく潰れた家へ下付
- 一金5両ずつ　　半潰れの者へ下付
- 一金1両ずつ　　圧死人のある家へ回向料として下付

そのほか難渋の者へ金100匹（金1分金）以上、金1両まで下付したという。同村の豪農商久保田新兵衛は、日ごろ身元もよく心がけもよろしい人物であったが、当分の間100文につき白米1升で売りわたすよう仰せ付けられていた。そのため、この大変事で日々飯米にうろたえている人々には大変ありがたいことであった。

このとき、久保田新兵衛は3月28日から4月10日までの13日間に白米108石7斗、玄米3石1斗9升、大豆6石3斗5升を銭830貫で安穀売りした（『久保田家文書』）。

次に、善光寺町続き地の妻科村新田組・石堂組などの状況を見ていこう。妻科村本郷・石堂組・新田組・後町組では家数が307軒あり、1,193人が居住していた。村高は居屋敷を含めて265石ほどであった。多くの村人は米穀を買い調えて暮らしているが、その割合は村人全体の8～9割程度であった。

そのような状況下に置かれている中で、大地震にあい、善光寺町続きの商人も火事にあい、穀物売買の商売人もいない。まれに穀物を売る人がいても1人100文限りの限定販売であった。そこで、当村の囲い穀630俵余りのうち、焼失した20俵余りを差し引いた610俵余りの半分300俵余りを払い下げた。あと残りの穀物も払い下げてほしいと嘆願した。結局、村全体では109軒の被害があった。その内訳は下記のとおりである。

- 潰れ 35軒　半潰れ 22軒　釜潰れ焼失 48軒
- 潰れ焼失 4軒

(3) 救済と鎮魂と復興

3月24日の大地震後も、人々は余震に悩ませられながらも生きなければならなかったし、生活しなければならなかった。比較的震災の軽かった人々は、親類縁者や隣人に救いの手を差しのべた。近世社会に見られる相互扶助のあらわれである。また、領主も封建領主として領民に仁政を施さなければならなかった。

まず、余震の状況から見ていこう（松代藩の記録）。

表 2-3 余震の状況（松代藩の記録）

日付	回数	日付	回数
24日	39回ほど(地震の日)	5日	同じく28回
25日	昼夜とも69回ほど	6日	37回
26日	同じく56回ほど	7日	16回
27日	// 80回ほど	8日	昼夜共36回
28日	// 82回ほど	9日	同じく21回
29日	// 86回ほど	10日	// 16度
1日	// 39回ほど	11日	// 13回
2日	// 57回ほど	12日	// 25回
3日	// 23回ほど	13日	7回・昼8ツ頃犀川の湛水決壊被害挙げて数ふべからず
4日	// 29回ほど	14日	14回

注) 以下記録は24日までであるが省略する。

出典：信毎出版局『弘化四年善光寺大地震』

都合3月24日から同年4月24日まで30日間の震度数は、924回であった（信毎出版局『弘化四年善光寺大地震』）。余震回数は少しずつではあるが、減少気味であった。しかし、平均すると1日に30回も生じている。

更級郡小船山村（現千曲市戸倉町小船山）の名主緑川与市も、この地震について克明な記録を残している。なお、小船山村は松代領であり、千曲川上郷一帯にあるが、稲荷山宿（上田領、千曲市稲荷山）の大地震と火事を別にすれば、地震による被害は比較的軽度であった地域である。しかし、余震には悩ませられており、与市自身の記録『弘化大地震寄日記帳』は貴重なデータである。記録は、弘化4（1847）年3月24日から安政2（1855）年まで7年間に及ぶ。1日の回数は1回とか2回と数えることができる日もあったり、数度に及ぶ場合や数え切れないほど多数に及ぶ場合もあった。（古川貞雄『善光寺地震の余震記録』）。

このような中で、被災後の善光寺町の人々はもがき苦しみながらも立ち上がっていく。その生き様や、地震後の参詣人の動向や御回向の行方、領主側の大勧進・大本願の動きを善光寺西町庄屋宮下銀兵衛の『役用日記』などで見ていこう。なお、宮

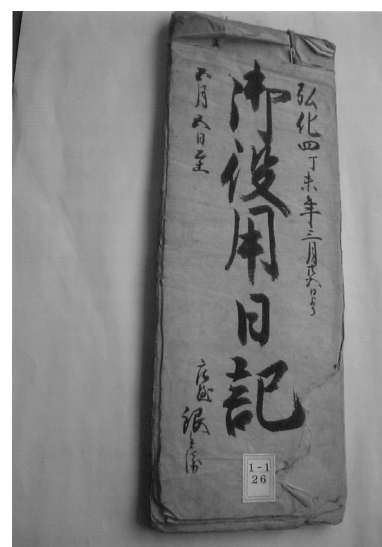


写真 2-3 宮下銀兵衛「役用日記」（鬼頭康之撮影）

下銀兵衛家は、代々西町の庄屋を世襲しており、枝町の阿弥陀院町・西之門町・天神宮町の町政をも司る。

この『役用日記』は、善光寺地震が起きた翌日から書き始められており、かなりリアルに地震直後の町民の姿を書き留めており、5月5日までの日記が残る。この後、同年11月14日から12月24日までと、嘉永2（1849）年1月25日から3月13日までの日記が残存する。余震関係記事は毎日のごとく記録されているが、日がたつにつれて地震に伴う社会事象の記事は減少していく。

ここでは日を追ってそれら社会事象を見ていくが、余震記事は大きなものを除いて省略する。

(25日) 昨日より焼失変死人が出ている西町の中で、阿弥陀院町の住人は借家の者でも相応に暮らしているので長野畑へ逃げ出し、小屋掛けしていても格別差支えがないように見える。下西町・天神宮町の住人は、いったんは吹子沖から中沢橋の向こう側の田畑に過半逃げのびた。裾花川上流で一兩日以前より山抜けがあり、裾花川へ押し出し水を留めてしまった。溜まった水が一度に押し出して流されるかも知れないという話が専らなされている。ことに旭山はしきりに鳴動し、恐ろしい状態に見える。この上、水難にあえばせつかくしのぎ出して来ても、甲斐がないということで鐘鑄川の北畑長野沖へ残らず引き移った。しかし、商売をする場所ではなく、米・味噌はいうまでもなく、油・蠟燭・つけ木・灯心に差し支え困っている。

このような状況なので、組下の者が無事であるかどうかを尋ねながら小屋掛けの場を見て回り、ごく難渋の者へは白米を少々ずつ貸し与えている。

この日から宮下銀兵衛家へは、次々と見舞いが寄せられた。

25日朝

むすび 1 ひとつ	岡田村	水車や儀左衛門
同 2 うと	下高田村	河原田忠左衛門
16文らう蠟燭 5 丁	阿弥陀院町	山本や平七
煙草 1 玉	同町	土屋喜平衛様
塩鮭 1 尾	西之門町	中村屋吉右衛門
味噌漬大根	菩提院長や	道仙僧

香の物少々・葉漬け

26日

むすび 2 重	十二村	今井幸吉
味噌漬 1 包	福島村	市川安芸正

箸 20膳

など梅漬、飯、平目、酒、^{かつおぶし}鰹節、白米、^{そ、ぼきり}蕎麦切、鋤柄、赤飯、草履、露、玉子、黒豆、かまぼこ、当百銭（百文）、名酒、たまり、金2朱、味噌、広刺紙、手拭、手伝いと槇、仮家建てる時の手伝い1から3日、菓子、麦粉、小杉、山本山、ふんど芋、^{そだ}蘇朶、

干鱈^{ほしたら}、金1分、包丁、鉄しゃくし、足袋、はさみ、より糸、畳いわし、蕎麦粉、餅米、栗、汲茶碗、素麺、惣黒椀、蕎麦椀、魚干物、つけ木など、25日から6月10日にかけて117人から見舞いを受け取った。

西町を構成する西之門町角の酒造家藤井伊右衛門家にも、次々と見舞い客が訪れた。その夜から夜明けごろにかけて、鳶職^{とびしよく}の者など10人内外の人々が手伝いを兼ねて見舞いに訪れている。見舞の品々は、香の物一重ねと握り飯、梅漬けと握り飯、重箱入りの焼餅、握り飯、餅米などの食料品である。4月2日には、下戸倉村（千曲市下戸倉）の親せき坂井家（酒造家）から使い3人が訪れ、白米2俵、煮豆2重、ろうそく30挺、甘露、ずいき、味噌1樽、烏賊煮漬け1皿と食料品を中心に見舞いを行っている。

このように善光寺八町の町民の家々にも、見舞いが何らかの形で行われたものと考えられる。

- (27日) 如来様が旭山の北方へ御飛び遊ばされ、御光明を御放ち遊ばされたことを堂庭で拝した者がおり、東の在にても拝した者がいるという、堂照坊様（善光寺院坊の一つ）が見届けるために、その者にお尋ねになったという。一昨日、松代から御使者の前島源蔵様（松代藩士、定火消役）が大勧進へ御入来遊ばされ、見舞いとして米30俵（2斗8升入）、干瓢^{かんぴょう}1束、椎茸^{しいたけ}1箱を進呈されたという。また、松代から道橋^{みちはし}・郡方^{こおりかた}御同心一同が出役され、往還筋が塞がれているのは宜しくないで人足動員の依頼があった。後町（東後町）から淀ヶ橋までの道筋の片付けのため、寺領の村々は人足を出し、それが210人に達した。
- (28日) 問御所村穀屋新兵衛が、今日から銭100文につき白米1升4合で売り出した。当時の相場は1升3合である。このような記事は4月4日にもあるが、今のところ他に売り出す者がいないので、群衆が殺到した。中には心得違いのものもおり、人心が穏やかでないで、松代・越後椎谷・善光寺役所の同心が警戒にあたった。
- (29日) 善光寺町年寄水科五郎左衛門様が到来され、明日人足2、3人を御本堂東の御会所まで差し出すよう仰せ付けた。東町・桜小路・大門町も同様とのことである。このような人足動員は他の町でも他の日でも行われた。
- (30日) 昨夜も大地震が3度あった。今朝方雨降る。拙者（宮下銀兵衛）の初干し場のねこと古こもを取り寄せ、仮小屋に掛け置いたところ、雨漏りがした。人数は当家5人に別家の跡目など20人と大勢なので困惑している。下駄・傘もなく、9尺（3.402m）・2間（3.62m）の仮小屋で隅々に手際よく居住している。

今朝の雨で難儀したので、早々にまかり出て宗光寺（大本願抱え寺、この地震で廃寺となる）地所へ引越し、仮宅の囲みを始めた。もっとも菩提院の土蔵は壁のところ割れ目が付いただけで、曲がらなかったのでここへ引っ越すつもりでいる。同寺の潰れ木を敷き、なおまた畳も沢山あるので借用して敷いたが、地震がいまだに止まらない。皆々が案じているので引越しの用意だけはして、ここへは当分の間越して来ない。宗光寺地所へ今日昼時から普請に参り、土蔵の四方を囲い、板屋根・枯れ柱・唐

紙・屏風・畳を菩提院から借用した。

本堂東町会所から御使者が参ったので参上した。今井様（磯右衛門、大勸進代官）御仮宅に中野様（治兵衛、大勸進役人）も御出席なされ、死失人・極難渋人何人を取り調べ書き上げるように仰せ付けられた。

上田丹下様（大勸進役人）と御山内からは3人の高僧のうち良性院様とが東叡山へ地震状況を御届けのため昨早朝御出賀とのことである。

（4月1日） 天気よし。宗光寺地所へ仮宅を建てたので引越した。

東西4間・南北3間である。今日、手伝いの者は阿弥陀院町の町屋敷屋代花や佐兵衛など3人である。

この節、当所の酒屋はいうまでもなく、近在近郷の酒屋も過半震災にあっているので酒も誠に不自由である。後町菊や伊右衛門は焼け残ったので酒もあるが、去年はほかの酒屋より出来方が悪く、その上割り水して1升銭100文で売っている。しかし、差しあたりほかには酒屋がないので大繁盛している。家内はじめ手伝いの者へ酒肴付きで夕飯を出す。今朝からの食事は粥、昼も粥、夕べは飯と汁、朝・昼は雪菜葉漬け・梅漬け・味噌漬け、諸方からもらった有り合わせの漬物である。

この日、権堂村の名主永井善左衛門幸一は、同村の水茶屋2軒から見舞い金として受け取った金200匹（銭2貫文）で、普濟寺の巨竹和尚を招いて、大施餓鬼を屋外に畳を敷き並べ、仏前に香花を供えて行った。法衣をまとった和尚は僧衆7、8人を招いて法要を行ったが、村人も自由に参加し盛大に行われた。

善光寺も箱清水村畑中に設けられた仮堂で、4月13日から100日間朝の施餓鬼法要を行った。

松代藩でも世上が穏やかになってきたので、地震で圧死や焼死や溺死した人々の追善供養のため、諸寺院で法事修行を行うよう仰せ付けた、という（松代藩の項参照）。

（2日） 如来御仮堂は余りにも遠いところ（箱清水村畑中）にあるので、この度大勸進地内の万善堂へ如来様がお移りになるよう、今井磯右衛門より大本願手代山極亦兵衛へ掛け合い、大勸進と大本願とが取り交わせ書を交換した。羽織袴着用の山内小屋店行司海老屋庄兵衛を先頭に大勸進役人・大本願役人・院や坊の高僧などが、本尊や前立本尊などを守護しながらの大行列であった。

10月になると、本尊は大勸進仮堂から修復なった善光寺本堂へ遷座した。このときも参詣人は群集し、本尊などを供奉する大行列が組まれた。

仮堂前に旅人などへの施行の粥釜が4つあり、朝は大群集につき道端畑へ掘つ建て柱を建てて小屋掛けし、そこに髪結い場をつくる。果物商いと飴・羊羹などの菓子を売り、さらに草餅を焼き売り出す。本堂楼門下にも右のような種類の商いをする者がおり、またわらじや草履を売り出す者もいた。わらじ代は18文から19文で、草履は2つ合せて18文であった。

（3日） 天気よし。中野様（大勸進役人）・山極様（大本願役人）、今朝松代へ初子1,000

俵借用のため出掛ける。

- (4日) 天気よし。組下のうち、町裏畑へ小屋掛けしている者、あるいは離散同様の者がいたりするので、身寄りの者や懇意の者が尋ねてきても探しえないことが度々ある。大変迷惑しているので、仮の住所を取り調べておくことが必要である。
- (5日) 大風が激しい。天神宮町の治右衛門組の湯屋源造(梅の湯)は湯壺が壊れなかったので、湯屋を再開したいという伺いをたててきたので、6日から明るい間だけ行うように申し渡した。実際は3日朝5ツ半(午前9時ごろ)から湯屋を再開した。湯銭は5文だった。立町に借家している髪結が宗光寺地内に於いて、少々の日除けを掛けて結び始めた。このように、湯屋とか髪結などのライフラインの復興がまず行われた。
- (6日) 昨夜8ツころ(午前2時)、今日7ツころ(午後4時)大風烈しく震動。今晚雨降り、朝正5ツ時(午前8時)地震があった。立町門前能登屋忠助・青木屋松右衛門両人は、ただ今まで拙者(銀兵衛)畑に仮屋住居を構えていたが、今回自分の地所へ引き取る旨届け出てきた。阿弥陀院町(現栄町)の清右衛門が今回上州(群馬県)沼田上町土屋太兵衛方へ引っ越したいという願書を出し、翌日旅立った。

このように、この時期、人々の出入りが激しく、弘化4(1847)年正月から嘉永7(1854)年2月まで、村人別送り状は140通、嘉永元年から安政2(1855)年までの村送り受取状が128通も残存する。

また、この節、子どもが町の焼け跡へ行って釘を拾い、また焼け土の下を掘って鉄物などを探し求めている。女衆もやはり腰にぼて籠を付けて拾い歩いている。叱っても恥とも思わないで歩き回っている。今日、子ども5人で当町池田や吉右衛門屋敷に来て掘っているの、どうしてそうしているのかと尋ねたところ、親父が掘るよにというので、そうしているのだと答えた。名前を尋ねると、子どもたちは下西町や天神宮町の者だという。釘などの鉄類は貴重品であり、いくらかの銭になったと考えられる。

- (7日) 天気よし。この度、御山内焼失後、後片付けの人々がおびただしく出ているが、片付けがなかなか行き届かない。ところが、奇様な人がいて山内の焼け跡をすべて片付け、倒れている夜塔をすべて起こし、山内・町方の止宿人の遺骨を埋め、横死人を追善のため100日間如来前において法事執行の諸入用の施主を行ったとのことである。もっとも、名前は明かさないのである。

昨日、寛慶寺墓所裏庭の所に「横死人遺骨納所」の立て札が建てられた。今日、人足が10人ほど出て穴掘りを致し、棟で囲み焼香のため机を出して置いた。

恐らく、このときの「横死人遺骨納所」の上に「地震横死塚」が築かれ、現在も善光寺境内にその姿を留めることになったと思われる。上田海野町(上田市海野町)の土屋仁輔が追善のため建立した。善光寺町においては、医師山崎文沖などがその世話方であった。石工吉左衛門・鳶職常八の名も刻まれている。横死塚の前に御手洗があるが、そのうち大きいほう为上田の丹下恭敏が寄進したものであり、小さくて上り藤

の定紋があるものが、文久3年(1863)9月の施主安藤雄三郎、母、妻の寄進によるものである。

地震横死塚の側に、翌弘化5年2月の院内僧侶等の追善菩提のため、犀川の石を拾い、これに法華経・大乘妙典・阿弥陀経・光明真言の経文を書き写して供養塔を築いた。俗にいう一字一石供養塔である。



写真2-4 地震横死塚

(善光寺事務局所蔵、鬼頭康之撮影)

(8日) 今日^{ぶつしょうえ}は釈迦の生誕を祝う仏生会である。例年、つつじ・牡丹などの花

で屋根をふき、誕生釈迦へ耳茶湯を浴びせるけれども、本年は諸寺院が焼失してしまったので、そのようなことは一切ない。西方寺は本堂が潰れなかったので花で飾った。

もと下西町に住んでいた栄助は、江戸へ出て池之端七軒町で干菓子商いを行っているとのことだったが、今回帰郷した。当時、江戸表では4ツ半ころ(午後11時ごろ)地震があり、格別のことはなかったが長々と震いがあり、用水などが揺れてこぼれたとのことである。また、もと東町に住み、当時江戸本町通りに住んでいた太中屋家主久蔵が、昨晚江戸から急きよ帰ってきたが、先月29日から江戸で地震のことを記事にした読売^{よみうり}が大繁盛しているという。

(9日) 昨夜明けより雨降り、昼時晴れ。須坂表に頼んでおいた玄米40俵が到着、松代藩も2斗8升入り30俵を善光寺町へ遣わしたという。大門町分横町喜多や曾右衛門の借家人が馬宿をしていたところ、去る3月24日の地震で2匹の馬が焼死した。その後、夜な夜な山犬が出てきて死骸の足を喰い、近辺の者が難渋し、何とかしてくれとの願書があったので、新田の持ち主などに片付けさせた。

(10日) 丹波島の川水が24日ごろから絶えて、平地のようになり、人々が通行できるようになった。小市もやはり今日まで河原になり、水が一切なくなった。煤花川(裾花川)は昨日雨で増水した。この一両日朝日山の北山が崩れた。

(11日) 明12日僧正様(大勸進住持)が4ツ半(午前11時)に出門され焼け跡を御見聞なされるとのことであるので、町々があまり見苦しくないようにしておくようにとのお達しがあつた。南屋敷(大本願)から見舞いとして、白米5升と昆布が八町庄屋へ下された。また、山極亦兵衛様(大本願役人)からも干瓢・水菓子・粉茶が下付された。この日、拙者仮宅(銀兵衛仮宅)へ八町庄屋が寄り合い、次のような話し合いが持たれた。

借宅を手軽に造るのはもちろんであるが、身元相応に建てたいと願う者もおり、そのような者はなるべく土台木を備え、その上に本住宅に成るように普請をしたいと心得るように。また、身元がよろしくても、当時如来様さえ御仮屋にあらせられ、いま

だ本堂へ御遷座なく、大勸進様も御屋敷を立ち退いたままで御仮屋にあり、上人様も御焼失のままであらせられる。そこで、下々の面々が本住居の家作を行い、壁などを付けては恐れ多いと考える者もいる。また、屋敷宅跡に仮小屋を建てて、そこに引越す者もいる。当時、町屋が焼失しているのをみて、在方から出てきて焼け跡地を借り、そこで商いをすれば利益があがると申す者も沢山いる。

このようなとき、本普請はいけないと申せば、上のように望んでいる者も差し控える。また、地主が家作をつくるほどの用意もなく、ただ空き地にしておくと年貢諸役も勤めがたいので、如何取り計らったらよろしいかと評議した。また、御上様のことを考えて普請を御遠慮申し上げるのが筋ではあるけれども、1人でも早く普請を行えば、かなり元のように表並が相揃う。最寄の商人も前々やって来る。平生、往来の定客も当所で止宿すれば、旅人の差し支えにもならず、当所の益々の繁栄のもとになると思われる。そこで、恐れ多いけれども、下々のことを御察しいただき、御勘弁御寛宥なされるよう申し上げたいと種々相談を重ねた。

(12日) 大勸進住持が甲頭巾をつけ緋羅紗被布姿で、大勸進代官今井磯右衛門らお供を連れて横沢町から桜小路、立町から菩提院にお立ち寄りにつき、私（西町庄屋銀兵衛）は仮宅から駆けつけ御案内申し上げた。天神宮前から右の小路を通行し、下西町は素通りし上西町から西横町へ出られた。大門町では庄屋与右衛門、善光寺宿本陣平五郎が案内した。

煤花川から鐘鑄川筋へ水が通っていたが、道端が崩れ水をふさいでしまった。そこで、今日まで堰下の鳴子端まで掘り上げてきた。このような記事は2日後にも見られ、鐘鑄堰の掘り起こしが緊急課題であった。寺領の町裾に瓦がたくさん投げ入れてあったので、11か村組合から人足が動員された。

また、御屋敷の御普請が始まるので、明早朝大工・左官を差し出すよう、西町吉右衛門組など5つの組に属する大工・左官に仰せ付けた。その中では、出仕する者とそうでない者とに分かれたが、概して御屋敷の御普請は手当てが少なく、大工・左官仲間では忌避するきらいがあった、と考えられる。

(13日) この日、夕方山が鳴き、間もなく丹波島へ大水が流れ出た。家など沢山流れてきた。夜になったけれども、私（銀兵衛）は召使などを千田村・南長池などへ見舞いに遣わした。松岡村・川合村・風間村へ水が入り、大豆島村も半分ほど水に浸かった。下高田・南長池の者は逃げ延び、小市村も押し流された。村山村・津野村・赤沼村などへは流水が入った。

(15日) 昨夜8ツころ（午前2時ごろ）大地震、今暁またまた地震。水科様（善光寺町年寄）から下記のような御達があった。

一家作ができる者は遠慮なく普請すること

一田畑等に小屋掛けした者は、銘々屋敷地を片付けて屋敷地に小屋掛けすること

一焼け銭でも通用は差し支えない

これは、地震後の善光寺町民へ各々の屋敷地での家屋の再建を促したものであろう。
(17日) 西町の幅は狭く雪が降ったとき、雪を道の真中に積み上げると、道幅がさらに狭くなって馬の行き違いができない有り様である。今回の災害で道幅を6尺(約1.82m)広げたい。しかし、道の東側は裏行きが4間3尺(約8.149m)しかなく、そここのところを3尺引けばさらに狭くなり困ってしまう。そこで、道の西側の家々に都合6尺引いてもらえば大変ありがたいということで、礼金を差し上げて頼んでみたということになった。

同年5月、焼失後の飯山本町においても、町幅の拡張願いが出されている(『長野県史』8巻)ことからみて、道幅の狭いところでは、災害後道路拡幅の措置が取られることがあったと考えられる。

なお、先だって書上げた人数の人たちに、今日1人前2升ずつの白米を売り渡すため、切手を今井代官様から渡された。8ツ時(午後2時)社倉へ出頭し100文につき1升2合値段で買うようにとのことである。切手には大勸進の判があり、組頭を通して配布した。町方人数は2,378人である。

(18日) 天気よし、薄暑になる。横沢町組頭・庄屋代が残らず善光寺会所に呼び出され、次の申し渡しを受けた。「横沢町東側は大勸進と裏続きにあり、火難などのときは危なく思われるので、大勸進屋敷裏と町方との間にある程度の間隔をおくと防火となる。」

震災にあった人びとは居宅を再建したいと思っていたところ、先にお触れがあり、平生出入りのある大工・鳶などを雇い入れて建て始めた。そこで、お屋敷へ来る大工・鳶はとにかく減りがちで、普請が一向に捗らない。御屋敷の普請が済まないうちは、町屋の普請は中断するように仰せ渡された。

阿弥陀院町の宮川仙八組で当時北御屋敷(大勸進)被官の戸谷孫左衛門は、家を焼かれた。その上、紙の仕入れ元としている松代藩山中の新町(上水内郡信州新町)が、水損で家も残らず流されてしまったため、仕入れ元への貸金を全部失い、帳面も焼失してしまった。この分では仮家を建てることもできない。せがれ喜兵衛も借金の手立てを尽くし果てたので、私は婿の喜多や久右衛門方に同居している。せがれ夫婦は松代のしうと野中右門へ差し遣わし、同人の物置蔵でしばらくはその日稼ぎをさせたい。

松代藩山中の村々で漉かれた和紙は、いったん水内郡新町村に集められ、善光寺町や松代町に移出されていた。

(21日) 暁方大風烈しく、家も吹き倒れるほどで大いに心配する。地震も大きく、小雨が降り、のち曇りとなる。

北御屋敷(大勸進)から急の御用につき参上する。先日、越後米1,000俵を柏原宿(信濃町)問屋六左衛門・蔦屋徳左衛門・こくや兵左衛門から買い入れたので、当方から伝馬を柏原宿まで遣わし、同所から当方まで米を付け通そうとした。ところが、牟礼宿(飯綱町)で馬1匹につき庭口銭41文、ほかに100文馬の尻と申して徴収すると主張するので、馬士たちが難渋すると申している。しかし、この米は如来へお供えす

る米であり、寺領窮民のお救い米であり、遠国からの参詣旅人に施行する粥となるものである。通し馬士は難渋し、また一駄につき多分の費用がかかるのでは差し支えるので、ときどき出掛けて行ってかけあうようにとの趣旨であった。

- (23日) 暑さ参り、梅雨に入り、二十四節季の一つである芒種^{ぼうしゅ}となった(太陽暦の6月6日ころ)。今日、今井様(大勸進代官今井磯右衛門)、松代藩から金850両を受け取った。もともと、この金子は東叡山からの借用分として為替にして遣わされた。

早朝、天神宮町の天神社(祭神菅原道真)へ一同で出掛け、後片付けを行う。この宮は安永6(1777)年、西町と長野町でこしらえた本宮であり、西町住民にとっては氏神的存在であり、大切に扱われた。翌日、天神社へ西町と天神宮町の住人が集まり、社頭を取り片付けた。もともと天神尊像は、先日、天神宮町薬缶屋清右衛門方へ御移ししてある。25日早朝、組頭総代らが天神尊体を供奉して天神宮へお移した。随臣と両犬は拙宅(銀兵衛)に飾りおいた。

- (25日) 上西之門町の弥栄神社の神主斎藤下総守殿は烏帽子・直垂姿^{えぼし・ひたれ}で天神社・市神社へ祈禱に参り、また拙宅(宮下銀兵衛)の家作の祈禱を行った。また、大門町家主与三右衛門と午王社でも御祈禱を行った。今日、私(銀兵衛)は新宅に移った。

- (26日) 昨夜大雨が降り、今暁は晴れ天気は良い。昼からにわか雨。大勸進万善堂の御普請と前御仮屋の棟上げの御祝いがあった。

- (28日) 8ツ過(午前2時過ぎ)地震、夜4ツ時(午後10時)またまた地震。今朝日輪が赤黒く出て光を失い、5ツ時(午前8時)に少々光る。先月24日夜大地震で即死焼亡した人々の菩提のため、青山(青山善光寺)において別時法要の大施餓鬼を行い、御血脈をお送り下された。信心の者は御屋敷に出頭していただくように、また有信の者は法号をしたためて差し出すようにとの仰せがあった。同じことを来月1日から8日・9日両日までに八町庄屋をとおして町民に御屋敷に差し出すように、その際は家名・俗名を詳細にわたって記すようにとの通達があった。

- (29日) 日輪光無く、朝5ツ時(午前8時)少々ずつ光が出てきた。昨夜も光りなく風烈しく4ツ過ぎ(午後10時)地震、夜半にまたまた震があった。阿弥陀院町の柏屋要助殿は、このたび大門町いせや彦右衛門の土地を借り受けて稼ぎをしたいとの申し出があった。これはあまりよろしいことではないが、焼失して極難になっているので余儀なく認めた。

この日、西之門町・阿弥陀院町・西町・天神宮町の組頭を呼び、昨日南御屋敷(大本願)から仰せ出された御施餓鬼のことを話し、戒名・俗名を認めて8ツ時(午後2時)までに差し出すように申し聞かせた。後日、大勸進からもこの度の地震で死亡した人の戒名を記して差し出すように仰せがあった。恐らく、これを受けてと思われるが、5月「焼死人俗名・戒名取調書上控」が作成された。そこには、次のように記されている。

(戒名)	(俗名)
釈照界教了雇路居士	たきや 五兵衛
釈妙智恵念大姉	同人内 ぎ ん
釈妙真信女	古着屋喜左衛門娘よし
得善童子	北嶋屋富次郎跡目清吉店
右は妻科村	徳左衛門召仕 鴨 吉
孝覚庵釈智園善士	こくや 弥 八

(224人略)

(5月1日) 昨夜から雨が降り、今朝は小雨である。松代から玄米500俵を借り入れるにあたり、人足を差し出すようにとの沙汰があり、八町庄屋が相談した。借家人は散乱し、死絶した地持ちや女性などは除き、当時有り合わせの地主を調べたところ、当組下は74人と見積もり、組頭を呼んで動員方を申し聞かせた。

大門町凡そ42人 桜小路 60人 東町凡そ 45人 新町 30人
横町 (空白) 後町 (空白) 岩石町 17人 西町 74人

上は概数であり、横沢町へは40人を割り当て、都合388人。このうち、半分は明日松代中町長崎屋新三郎方へ差し出すようにと、組々へ人足を申し付けたが、粥食で遠方まで米を背負うことは大変なことである。初めは2斗8升俵だと承っていたが、3斗6升入りと聞いては背負うことはできない。とって人を雇えば1俵400文もかかるなどといわれる。白米2升下されるのは有りがたいけれども、打ち銭に困る。この節、人足は払底している。どこでも普請が始まり、1日300文位になるので遠方まで出かけて苦勞しなくてもよろしいなどと申ししている。大体、人が少なくなった上で、上述のような事情なので銘々が困り抜いている。

また、先だって触れ出したように焼き銭の通用はもちろんであるが、中には不通用だと申す心得違いの者がいる。もっとも文字が焼け崩れたり、曲がっているものは遠慮すべきである。

(2日) 先日、触れたように米を少々ずつ背負って帰って来る者が出てきたので、社倉へ町々庄屋が足を運び、人々をチェックし扶持米を2升ずつ与えた。しかし、中には足が弱く途中まで持ち出したが、善光寺町まで運ぶことができず、荒木・小島田あるいは松代宿に預けた者もいる。運搬が不慣れのため人足を雇ったところ、白米2升のほか、250文なり300文を要求する者もいる。丹波島の川瀬が100間(330m)もあり、特に増水で大いに難儀している由を申し立てている。

(3日) 阿弥陀院町柏屋要助殿は、大門町七沢屋安兵衛屋敷の表の所を借り受けて蠟燭商いをしたいと申し出ている。翌日には、当町広小路の池田や吉右衛門が古着見世を開店した。

先述のように、米運びが難波の由、地持ちが迷惑しているということで、一人前白米3升ずつを与えるという沙汰があった。また、寺領内の諸方で売り出しがあり、白

米は1升ずつ、夏大根は2本で18文、小の大根は3本で18文である。松板は3坪半で、山中から出てきた素人体の者は4坪で売り出している。大工・左官が払底して困る。須坂表から岩石町小泉や穀左衛門屋敷を借り、材木・建家などの注文を引き受けこしらえる由にて出張している。

端午^{たんご}の節句は申すまでもなく、五節句あるいは御礼は、また町々の祝儀ごとは如来が善光寺本堂へ遷座されるまでは遠慮致すように。

- (4日) 朝冷え。昼ごろから暑くなる。例年のように屋根先に蓬^{よもぎ}・菖蒲^{しょうぶ}を挿すことができても、いまだに本宅を建てることはできない。居宅の内、表に2間・3間の蔵を建て、外に9尺の下屋をこしらえたので、そこへ手作りの蓬を挿した。また、西方寺裏阿弥陀院町の宗光寺地面に建つ仮宅へも挿した。天神社の御宮へも持参して飾った。

阿弥陀院町の戸谷孫左衛門が昨日参り、今度栗田村(長野市芹田)倉石小右衛門方へ同居する由を北御屋敷にお届けした、という。

- (5日) 西町組頭善右衛門殿を頼み遣わしたところ、大工共、とかく御屋敷の普請に参加しないで町方の普請に出かけてしまうので、やむを得ず今日まではそのままにしておき、明日からは御屋敷普請に出るように申し渡した。

この節、善光寺は申すまでもなく、後町・新田・吉田村などは幟など一切建てなく、権堂村では、名主永井善左衛門方で1本昨日建てたけれども今日は取り止めた。町屋の例は一切なく、例年節句の付け届けとしてわかめ・夏大根あるいは蔦・竹の子などをそれぞれ親分へ遣わすのであるが、拙宅(銀兵衛)でも取り止めている。

なお、弘化4年10月、庄屋銀兵衛は屋敷地を抵当に入れ、町民の仮住居などの復興資金として大勸進代官今井磯右衛門・中野治兵衛連名で松代藩から130両を借り入れている(『長野市誌』13巻、史料番号219)。

以上、「救済と鎮魂と復興」の叙述を日付ごとにみてきた。ここでは、救済などが、震災当日からどのくらい経過して始まったかという視点で要約してみよう。

善光寺西町では、①地震翌日からむすび・味噌漬け・塩鮭など食料品を中心に近隣から救援物資が差し入れられた。②約1週間後には応急の避難場所を確保しているが、手狭の仮小屋に20人も避難している状況も出てきた。また、③領主側では死失人や極難渋人などの被害調査に乗り出している。④1週間後の4月11日には、権堂村では名主永井幸一が死者供養を行い、善光寺でも13日から仮堂で死者供養を行っている。⑤10日後ごろからは湯屋や髪結いのライフレインが復興を始めているし、⑥13日後には山内の焼跡の片付けや犠牲者の遺体処理のボランティア活動が始まっている。⑦約20日後には被災からの復興がまだできていない善光寺大勸進・大本願に遠慮することなく本普請の許可が出て、町民の家屋の再建を促している。また、⑧道路の狭い所では、その拡幅を家々に礼金差し替えで懇願してみたらどうだろうかなどの案が出された。

おそらく、西町以外のほかの善光寺諸町でも、以上のようなことが行われたのではなかろうか。なお、このような異常事態でも、西町住民は4月8日の仏生会では西方寺を花で飾り、5月5日の端午の節句には、仮小屋の下屋に手作りの蓬を挿すことを忘れなかった。

領主側も、松代藩などからの粉子の買い入れには比較的早く立ち上がり、9日後には借用のため松代へ出かけている。一方、松代藩でも3日後には見舞いを大勸進に行っている。

最後に、善光寺諸堂と善光寺町の復興状況を、出羽清川（山形県庄内市）出身で幕末の尊皇攘夷派志士清川八郎の目をとおしてみよう。清川は、安政2（1855）年、母を伴って伊勢・奈良・京都・大坂・金毘羅・宮島などを巡る旅行をした。その途次、4月14日善光寺へ参詣した。

「柏原、古間等の村々を越、無礼井（牟礼）に至る。先年地震のうれひいまだ癒へざれば、近辺何方も美なる家も見えず、いまにあれたる風景、まことに天変の流行、をそるべきものなり。壺里余あゆみてしだいに山阪をはなれ、川中島の平地を追々見落とし、覚えなくたびれをわすれ、平地に降りて新まち宿（新町宿）に休む。是より善光寺まで人家続にて、壺里計して寺前の藤屋平左衛門に泊る。いまだひる後にしてむしあつき事をびただし。（中略）善光寺は信州第一の繁華にて、北国・江戸往来といひ、参詣のもの日本中よりあつまり、日々にぎわひをびただし。五千余の人家あるに、地震以後四千計と減じ、旅舎など粗相なれども、藤屋両家尤とも繁昌にして、二、三月ころ、道者の盛なるころは、一夜に三、四百人もやどすとかや。

暫らく休み、善光寺に{お}もぶく。本堂八ツむね作りにして、午未のかたにむかひ、天下無双の大堂にて、また無類の結構なり。一入目をとどむべきなり形なり。仁王門は再建いまだならず。それより広さ2間半ばかりに板石をしき、左右に数珠店、そのほかいろいろの浮店、あまた連なりて浅草門内に異ならず。山門の前、右に大勸進といふ寺頭あり。宮杯の御殿はいまだ普請ならず。（中略）それより成道^{じょうどう}まわりなるものをなし、本堂の下を暗やみにめぐる。また先祖代々の供養を乞ひ、半片を納る。それより境内をめぐる、吾先年いたりしころは、地震のあとゆへ、燈籠など見ともなかりしに、近ごろは余程立直りて、見事になりぬ。本堂左の前に、地震の時横死せし遺骨をさめたる、上田の住人土屋仁輔の建たる立派なる石堂あり。本坊より回忌の供養時々あり。まことに奇特なる仁輔のころざし、見るごとに感涙をもよぶすのみ。弘化丁未のころ（同4年）建てしなり。紛乱早忽の中、よくも気のつきしものなり。人間の心はさありたきものなり（後略）」とある（『善光寺史研究』史料編48）。

文中に見える善光寺仁王門の再建は、元治元（1864）年3月から始まり、翌慶応元（1865）年7月には落成した。これには、大勸進の財政改革にかかわった水内郡柏原宿（信濃町）本陣中村六左衛門の尽力があり、横沢町では仁王門再建と本堂屋根の葺き替えに金70両を拠出している。これより先、万延元（1860）年4月、善光寺三社の一つとされる武井神社の拝殿は、問御所村の豪農商久保田新兵衛が施主となって再建された。鳥居も田町の倉蔵が寄進している。

院坊の復興も遅れていた。正信坊では震災の翌年正月から3月まで、持ち郡の濃州（岐阜県）武儀郡・葉栗郡で再建の勸進を行っている。長養院も文久2（1862）年8月、持ち郡の上野国（群馬県）邑楽郡で勸進を行い、その資金で庫裏の普請ができたが、位牌堂は再建の見通しは建たなかった（『長野市誌』4巻）。

また、当時の善光寺町民の状況は、「先年震災以来別して窮迫仕り、その上御継ぎ立て人馬は日増しに嵩み（中略）、窮民とも取り続きかね、難渋の土地柄を見限り、妻子一同町方立ち退きまたは他村奉公稼ぎに罷りいで、あるいは潰れに及ぶ者が多分出来」（『長野県史』7巻、史料番号2022）の状況であった

第2節 幕府領と諸私領の震災

1 幕府領の被害

(1) 中野代官所管轄下の村々の被害

弘化4（1847）年4月、中野代官高木清左衛門は、管轄下の高井・水内両郡5万8,362石余りの幕府領の被害を、次のように報告している。

中野村など81か村、高1万7,602石余りを除いた4万1,286石余りに地震被害が生じ、潰れ家も2,976軒生じた。潰れ家のうち16軒は土中へ埋まり、半潰れ家は736軒にのぼった。

その半潰れ家も材木がことごとく打ち砕かれ、そこでは生活ができない状態である。潰れ高札場は12か村、潰れ郷蔵は22か村、潰れ堂・宮・寺は46か所、潰れ土蔵は331か所、潰れ物置は914か所に及んだ。早速、被害村々へ手付・手代を派遣し、私（高木代官）も村々を回り災害の様子をつぶさに見聞した。

その惨状は、言語に絶するほどの奇変の体で見るとに忍びがたいものがある。地割が幅7～8寸（約21～24cm）から5～6尺（約165～182cm）余りあり、長さはすべてが18mほどで、その割口からはおびただしく黒赤色などの泥水が吹き出ている。歩くことができないところもある。その上、所々山が崩れ、土砂と雪水が押し出して大石が転落し、田畑がことごとく変地し、村々の用水路も所々崩れ大破に及んでいる。また、床違いになった場所もあって水乗りがうまくいかず、用水が途絶えた村々が多数にのぼっている。谷川などの水も大石や土砂を押し出し、それが所々を埋め、川水が一面にあふれ出し、泥水を押し流している。

潰れ家はいずれも平押しに潰れ、^{けた}桁・^{はり}梁の割れ目・^{ほぞぎ}臍木など建具などがことごとく打ち壊れ、銘々が蓄えおいた雑穀の俵は崩れて散乱し、吹き出た泥水をかぶり、中には土砂に埋もれるものも出ている。最初、私（高木代官）が見回った村々では、小前百姓はもちろん村役人も本心を失い、後片付けをしようとする気もなく、銘々が潰れ家の前で雨露を防ごうともしないで、日々途方に暮れ呆然としている。

私を見受けると狼狽し、落涙止めがたく悶絶致し、何も聞いても返答ができかねている。

小前百姓の老若男女は倒れ泣き、けが人はおびただしくおり、その有様は申すに尽くしがたい状況で、いずれの村々も同様な状態である。

差し当たり夫食の備えのある者も、その夫食が潰れ家の下にあって泥水をかぶり、容易に取り出すことができなく、小前百姓など夫食などの蓄えもないものはなおさらである。飲み水は用水を使用しておりましたが、その水も泥水混じりになっている。

村々が同じような状態であるので、助け合う者もなく、差しあたり夫食の手当てをできるだけ行っているが、100か村余りもあってなかなか手が回りかねる状態である。やむを得ず郷倉の囲い穀をもって、どうやらしのいでいる。中野陣屋よりの村々では、中野村や松川村（ともに中野市）の寺院・社地境内に小屋掛けし、極難の者を救助している。

その一方で、死亡人やけが人を調査し、斃牛馬の数を調べたところ、男女で死亡した者が578人、けが人が1万4,600人であることがわかった。そのうち、身体が不自由になり、農業渡世ができなくなった者が多数出ており、斃牛馬も馬が250匹、牛が2匹出ている。そのほか、当時善光寺参りに出かけた者が地震と火事に巻き込まれて死亡したものが、200人余り生じている。

季節は村々の用水を必要とする時期で、何とかしないと苗代はもちろん、災害のなかった田地でも田植えが困難となる。今回の地震災害は火災とは違い、家・田畑・山林などは覆がえてしまっただけで大災である。特に、水内・高井両郡は痛みも強く、このまま放置しておけば人々が潰れてしまう村々が多くなり、人命にかかわり、末々の御収納・御国益を失い容易ならざる事態に陥ってしまうので、救助の手を差し伸べなければならない、と思う。

また、大地震で北国往還丹波島村の渡しから松代領山平林村地内の岩倉山（虚空蔵山）までのおおよそ20丁ほど（2,180m）のところが山崩れになり、犀川へ押し出し、川を締め切り流水をせき止め、水を数日湛えてしまった。水を締めきった場所は、やがて水力で押し崩れる怖れがある。数日湛え止めされた水が一時に押し流れた場合は水災となり、殊のほか人気不穏となり心配に絶えない。

これらの事情をとくと御賢察下され、金2,500両を書面の村々へ急ぎ拝借仰せ付け下されたく存ずる。そうでないと、領民を取り締まる手段は覚束ない次第である。支配所村々は永年拙者の支配下にあり、空しく退転となることは嘆かわしい次第である。御仁恵の御沙汰をお願い致したく存ずる。拝借金は村々で割賦をもって追々納付するように致したく、災害村々の一村ごとの被害状況を記した帳面を添えて差し出す（『長野県史』8巻、史料番号991）。

以上が、幕府領中野代官所管轄下の村々での被害状況であった。その中で、高井郡では中野扇状地の扇端部村々での被害が大きく、水内郡では牟礼宿（上水内郡飯綱町）など北国街道沿いと千曲川左岸の長沼地区（現長野市）の村々での被害が大きかった。また、伺去真光寺村（現長野市浅川）の地滑りによる被害も凄惨を極めた。

(2) 高井郡中野扇状地の被害

中野扇状地では、小沼村（中野市）の場合を見よう。延徳耕地の一角を占める小沼村は、千曲川支流篠ノ井川流域に位置し、洪水常襲地帯にあった。松代領山中の自然ダムの決壊による洪水は大量の土砂を含んでおり、それが一度に延徳耕地に押し寄せた。隣村の大熊村の低地の人家は軒下まで水に浸かり、小沼村への道は全く泥土で埋まり、小沼村の家々の屋根の3分の1ほどは泥の痕跡がつき、床下2～3尺（60～90cm）ほどは泥入りとなった。このため、家々ではねこ・畳や家財道具を掘り出して洗っている状況であり、潰れ屋もある模様であった。

この地震後、延徳耕地付近の千曲川は、このときに流出したおびただしい土砂のため川床が高くなり、わずかの洪水でも延徳耕地は水害となった。このため、小沼村は耕地はもちろん家居も被害を多く受けるようになり、慶応元（1865）年には村ごとの移転を真剣に考えるほどになったが、諸事情により実現はしなかった（『中野市誌』歴史編）。

なお、中野代官所管轄下の千曲川沿いの村々では4月13日の洪水被害が大きく、高木代官は11月、高井郡牛出・栗林・大俣・田上・岩井の各村（以上、中野市）、安田・上新田・野坂田の各村（以上、飯山市）へ、囲碁の拝借を幕府勘定所へうかがい出ている。その中で高木代官は、「稲作は再度の蒔きつけで時期が遅れ、また七月からの冷気で中稲・晩稲の青立ちが多くなり、不熟がかなり見られる」と述べ、先の村々の来春の麦作までの200日間の夫食の有無を調べ、このままでは潰れ百姓や離散退散の者が出てしまうとして、飢え人数2,189人（男920人・女1,269人）分の碁として、1日に男は碁4合、女は碁2合の100日分の拝借を願い出ている。これに対し、幕府は日数は50日間とし、5か年賦返済で高木代官の囲碁の拝借を認めている（『善光寺地震に学ぶ』）。

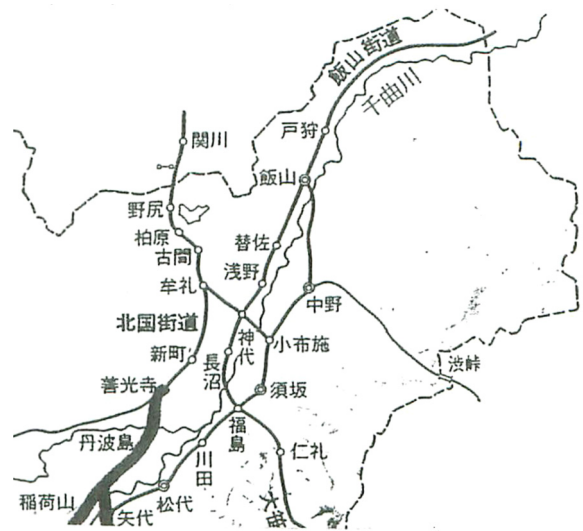


図2-2 野尻の柏原・牟礼宿などの位置図
出典：『長野市誌』3巻

(3) 牟礼・柏原・野尻宿の被害

牟礼宿では、全住民826人中88人が即死、87人がけがをした。10人に1人が死亡、1人がけがをしたことになる。潰れた土蔵が23と多く、火災には強かった土蔵も激震には耐えられなかった。牟礼宿の機能は麻痺した。

三登十八谷から押し出した土砂は、袖の山道から吉村方面へ押し出し、人家・田畑を埋め一家全滅を含め多くの犠牲者を出した。そのため、道路は通行不能となり佐渡から継ぎ送られてきた書状は古間宿から受領したが、書状を一夜泊めて26日早朝石村（長野市豊野町）、三才（同若槻）を経て徳間村から東条問屋へ継ぎ送った。4月2日には人手を補うため、中野役所から

御朱印御証文継ぎ立て人足として20人が応援に駆けつけるほどであった（『牟礼村誌』上）。

柏原全村では、全壊居宅96・土蔵21・物置43・雪隠64、半壊居宅46・土蔵8・物置2の被害であった。柏原宿に限定すると、被害戸数は73戸で、宿場全体の5～6割にあたる。被害者数は431人である。中でも、問屋中村六左衛門宅の被害は大きく、居宅、土蔵2棟、酒蔵、物置、御殿、門、扉塀など6棟余りが全壊し、即死1人、けが人2人、死馬2頭が生じた。

地震後の人々の動きを描写した中村六左衛門の『大地震日記』などで見よう。地震の翌日早朝、六左衛門の兄と百姓代権左衛門が中野代官所に向かい、入れ違いに代官所手代奥野林助ら5人が視察に来た。とりあえず、閑暇孤独、貧窮の者に金2朱の救済金を与える約束をした。柏原では14人がこの救済金を受けた。4月1日には代官所手代萩野広介が徳左衛門宅に宿泊し、宿方へ人足20人を貸与した。また、柏原・大古間へ10両ずつ、野尻へ20両貸与した。田植え前に、山桑堰は仮普請をして何とか通水できるようにした。4月23日に田植え始めの相談が行われ、28日には田植えとなった。細谷・宮原地区の田植えは、この年はできなかった。幕府から貸与された援助金は、196両2朱（永196貫125文）に及んだ（『柏原町区誌』）。

なお、野尻宿の場合、家数233軒のうち潰れ家が143軒、男女が17人死亡し、馬が14匹失われた（『信濃町誌』）。

（4）長沼地区の水害

当地区（長野市長沼）は長沼藩の城下町として発達し、内町・六地藏町・上町・栗田町などに分かれていた。千曲川左岸に位置する洪水常襲地帯であり、善光寺地震の洪水被害をもろに受けた地区の一つでもあった。例えば、津野村新料では人数129人のうち、極難渋人は32人、難渋人は42人生じ、村人数の約60%にのぼった。家数では26軒中丸潰れ8軒、半潰れ12軒で全体の約76%を占めた。長沼地区のほかの諸村の被害も大同小異であった。

（5）伺去真光寺村の土砂崩れ

ブラン堂薬師のある水内郡伺去真光寺村（長野市浅川）は、分村を入れて24軒、男女77人であった。地震とともに激しい地滑りがおき、駒沢川のほうへ1里半余りも田畑が押し出された。寺院1つ、人家16軒、男女18人を土中に埋め、田畑は高48石9斗余りのうち92%にあたる45石余りが荒地となった。

このとき、幕府の中野代官高木清左衛門は、真光寺組の再建に立ち上がった。居宅取立分、鋤・鍬・脱穀具などの農具分、鉋・斧・鋸などの山稼ぎ道具分など37品目にわたる諸道具代など、1軒につき金7両2分の拝借金を10年賦で借り入れさせることに尽力した。

嘉永元（1847）年、村人は「高木大明神」として石祠を建立し、3月24日の震災日に高木代官を顕彰する祭りを行っていたという。

以下に、幕府領以外の諸私領で被害が大きかった飯山領（「コラム 善光寺地震における飯山藩の被害」参照）などの村々や、今まであまり言及されなかった須坂領についても見よう。

2 諸私領の被害

(1) 豊野地区の被害

豊野地区の村々の地震被害も大きかったが、中でも千曲川の沖積地で地盤が弱い千曲川沿いの南郷・石・中尾・浅野・蟹沢などの諸村（幕府領中尾村を除き飯山領）では被害が大きく、山寄りの大倉村などでは格別の被害はなかった。南郷村の例を見ると、居家23軒、土蔵・物置など26～27軒が丸潰れになり、8人ほどが即死した。田子川の川下の三才通りでは30間余り（約55m）が土手なしとなった。

大地震の二次災害ともいべき湛水湖の決壊は、千曲川下流域にあたる長沼・赤沼・南郷などに大満水を引き起こした。このとき、南郷村に流れ着いた品々には、夜具・布団、箆笥・行灯・雪隠戸、箱善・膳箱、炬燵・畳、すり臼・たち臼など、しよいこ・こいおけ・かつぎ棒、しょうゆ樽・たまり樽など、幕末近い近世後期の衣食住生活がわかる物品が多い。そのほか、如来・仏や天神の掛け物、位牌・数珠など、庶民の信仰生活の一端を示すものもあった（『豊野町誌』2巻）。

(2) 吉村の土石流

善光寺から見て北東約8kmの水内郡吉村（飯山領、長野市若槻）の被害も大きかった。「全村の民戸過半壊滅し、加えて村の北西の方角にあたる鬼岩岸・鬼岩の両山が崩壊して隈取川にそい押しきたって新池に泥濘押し入り、このため堤防を破った。村落の中央の55戸、153人を泥土の下に埋没し、村高430石のうち216石余の耕地を瘦土と化した。その惨状はいいようがなかった。それ以来、村民窮苦のありさまは近隣諸村に比類なきところとなった。（『長野県町村誌』北信編）

当時、吉村木仏堂（現吉区公会堂）の住職円覚諦乗は、横死人の戸主の俗名と死没人の戒名とを書き連ねた。それが掛け軸となって現在も残る。住職の筆塚は木仏堂の裏手にあり、毎年12月15日の午後、区民によって善光寺地震の横死人の法要が行われているという（内山信政「弘化地震による吉村の災害」）

(3) 芋井地区の土砂崩れ

浅川の西隣に位置する芋井の被害も大きかった。芋井には、松代領 鑪・桜・泉平・上ヶ屋・入山・広瀬の諸村が属する。そのうち、広瀬村の被害が特に目立った。家数100軒、村人500人ほどのうち、潰れが10軒、押し潰れが8軒、半潰れが15軒であった。百舌原の耕地の地すべりが大きく、抜け地の家は焼失又は押し埋まった。

なお、飯縄山麓の用水溜池、蓑ヶ谷池・なぎ窪池・論電ヶ池は決壊したため、池の水は流れ出し、これが地すべり土地を押し出し、浅川下流一帯に氾濫した。下流にあたる伺去真光寺村

にはこの土石流も押し寄せ、一層の惨状を呈した。

芋井の南に位置する茂菅村の^{じょうしょうじ}静松寺の本堂は、裏手の^{かつら}葛山が抜け落ち庫裏が潰れかかった。

(4) 須坂領の洪水

地震後2日後の3月26日、須坂藩からは次のような報告が幕府に届けられている。

「信濃国高井郡のうち、一昨24日亥刻ごろ（午後10時過ぎ）より地震強く、陣屋及び家中居室・長家破損数カ所、村々百姓家潰れ、そのほか、田畑地割れ数百カ所から砂泥吹き出し、いまだに折々地震があります。しかし、領分においては人馬の怪我はない。もっとも、善光寺参詣に出向いている者、或いは出稼ぎにいつているもので死失人があるかも知れないとは聞いているが、いまだ取り調べはゆき届いてはいない。」（『地震後世俗語之種』）

他藩に比べて地震被害は軽かったと考えられる。しかし、4月13日の自然ダム決壊による犀川洪水は、須坂藩の穀倉といわれる綿内村3,000石に、大きな被害をもたらした。綿内村の家数700軒余りのうち500軒ほどに水が入り、流失家屋は15軒に及んだ。

最初は、流失水入りの者へ炊き出しの救済を行うだけであったが、5月初旬には流出人へ金2両3分2朱ずつ下付した。水押し・半押しの人でも、極難の人へは本潰れ同様の金子を下付した。水押し半潰れの人へは2両、家居の流れ潰れがなくても水先にかかり、しのぎに難渋している人へは金1両、一通りの水入りの人へは金2歩ずつ下付した。綿内村以外の村では、2,000石5カ村は一通りの水入りであったので金2分ずつを下付した。須坂領1万石では、地震による一次災害よりも二次災害のほうが大きかった、と考えられる（『むしくら日記』）。

コラム 『松代封内測量図』の成り立ちと特徴

松代藩では地震後3年たった嘉永3（1850）年から安政2（1855）年にかけて、領内全域の測量図とされる絵図を作製した。『松代封内測量図』と呼ばれる絵図製作の経緯については、当時寺社奉行助であった山寺常山の『松代封内測量図記』に記されている。それによると、松代藩では散逸した風土記の欠を補うべく、恩田貫実が記録・資料の収集を始めた。山寺常山がそれを引き継いだ。封内は10数里に及び、しかも複雑に入り組む山林・川澤・田園などを明確に記した地図はなかった。元禄年中に幕命による国絵図を作ったが、山林・川澤の方面（方向）、位置、高さ、長短、広狭、遠近など齟齬している。

そこで精選の地図をつくることとした。測量者は東福寺昌保（泰作）、絵事は田中敬行（月耕）に従事させた。嘉永3（1850）年より事業に取り掛かったが、松代藩の政治的内紛で自身（山寺）が嘉永5（1852）年に職を退役させられ、一時中断。翌6年に復職後再開され、安政2（1855）年に完成した。図には、山林・川澤、村落、田園、舟梁、堤防、人家粗密、道路の迂直、神祠、仏刹、名勝、古跡、墳墓の所在を明確に記した。図は、およそ10間を1分（6,000分の1）とし、11幅とした、というものである。

測量を担当した東福寺泰作は、天保2（1831）年に更級郡下氷鉦村に生まれ、父祖左衛門は村の名主を勤めている。泰作は松代藩土池田定見について最上流算術を修め、弘化3（1846）年に、清水流測量術の皆伝者となっている。この規矩術、測量術を買われてこの事業に抜擢された足軽格である。明治維新後は、地租改正に伴う土地測量に功労があった。1901（明治34）年に没し、墓のある池翁寺には門弟が燈籠を寄進している。

絵図の作成には、田中敬行（月耕）があたった。月耕は文化6（1809）年、更級郡小島田村に生まれた。曾祖守敬、祖敬邦とも松代藩に仕えた。敬行は宮沢氏生に撃剣・砲術を学び、読書を好み山寺常山・佐久間象山諸士と親交があった。父に学画・插花を学び、諸国を遊歴し、各地の名勝地の真景図を描いたとされ、この封内測量図作成にかかわった。弘化4（1847）年正月からの月耕の『懐中録』には、地震の様子が簡潔に次のように書かれている。

「三月二十四日、亥ノ上刻大地震、同時犀川水留、四月十三日夕七ツ時抜切大満水」。

日記にはわずかであるが測量及び御用に関する記事も見られる。

「一、六月二十四日より荒町絵図面御用ニ付常然寺出張。七月四日より山中出立。同十三日帰宅。同十五日出」。「一、御領内荒地絵図面御用ニ付八月十日より御安町龍泉寺出張相認、廿、廿一日休、振舞ニ付同廿七日八ツ時差上」。

月耕は現地で見当山、測量方向に見える景色をスケッチし、最終的な清書を行った。

こうして測量師と絵師などの協業で測量図は完成した^{注1)}。

『松代封内測量図』は、現在2組確認されている（表2-4）。一組は長野市の信濃教育博物館（信濃教育会）に所蔵される『松代領実測地図』（資料番号第9台帳2-5）。もう一組は、京都の京都大学総合博物館に収蔵される『松代封内測量図稿』である。信濃教育博物館に

所蔵されるものは、測量を担当した東福寺泰作の子孫の方から、1941（昭和16）年9月に信濃教育博物館に寄贈されたもので『松代封内測量図記』ほか、測量図7幅が現存する。京都大学総合博物館のものは、1925（大正14）年11月30日付けの京都大学図書館の蔵書印が押され、古書店などから購入した資料と思われるが、入手経路などは一切不明である。現在8幅が現存する。

両者とも渋引きの表紙（約30×36cm）をつけ、楮紙を張り合わせて大きな絵図に仕立てられている。絵図の隅に書かれたコンパスは、京都大学本は東西南北のみを記したほぼ同型のものを書き込んでいるのに対し、信濃教育博物館本は、第8図封内極北諸村のみ子からはじまる十二支を書いたものが含まれるなど統一されていない。絵図は10間を1分として、更級、埴科、水内、高井4郡にわたる広い松代藩領域を、全部で9幅に分けて製作されたと思われる。

信濃教育博物館本の「城下近傍諸村」には数箇所にも名勝、墳墓などを示す貼紙があり、方位を示すコンパスがこれのみ書かれていない。測量を担当した東福寺の手元に残っていたことから、藩への提出手前の下書きと思われる。一方、京都大学本は表題に「松代封内測量図稿」と“稿”の字が入っていることから、丁寧に書かれた提出直前の写しと思われる。恐らく原本は松代藩に提出されており、藩のしかるべき部署に納められたはずであり、藩の蔵書印などが押されているものと思われる。

信濃教育博物館本、京都大学本とも、およそ縦27～28×38cmの薄めの楮紙を張り合わせて絵を書き、裏に絵図装丁用の裏打ちが施されている。図には写し作製のためによく行われる針穴などは一切ない。

測量を行った際に書かれる測線や見通しを示す黒線が書かれている図は、現存するものでは第一図の城下近傍諸村、第三図の大岡及犀川南東諸村、第四図の新町及犀川西北諸村、第六図の飯縄山麓諸村の4幅だけである。信濃教育博物館本の第2図城下近傍諸村を見ると、測量の梵天が立てられたと思われる千曲川の両側を中心に「得、忘、天、地、黄、君、宇、宙」などの文字が書かれ、測線が引かれている。測量は恐らく千曲川を中心に据え、その両側を道線法で測量し、そこから盆地内部に伸びる崎と呼ばれる先端や湾入部分を、順次測量していったと考えられる。第三図、第四図の犀川両岸も同様である。また、松代領と松本領境には一分領域境を示す界線が、山の頂上を結んで引かれている箇所がある。

測量図とはいえ、封内すべてを測量することはできず、城下とこの善光寺地震の被害の大きかった地域を中心に部分測量がされたものと思われる。

両組の資料とも一部の図幅は現存しないが、信濃教育博物館本と京都大学総合博物館本の両者を合わせることで、松代全領の細部にわたって村の粗密、道路、河川、山容、名勝などを見ることができる。また明瞭に描かれた絵図は美術作品ともいえる出来栄である。特に地震から数年後の現地調査も踏まえた絵図だけに、山中での山抜けなどの被害状況が詳細に描写され、地すべり、河道閉塞といった科学的分析対象として今後の活用が期待される。

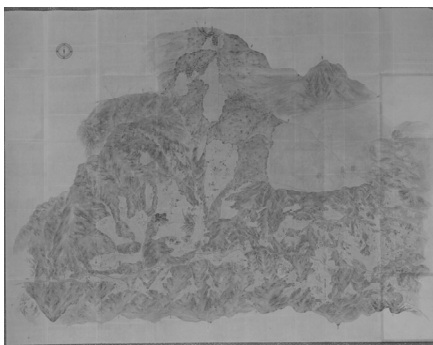
【コラム注釈】

注1）第40回特別展『信濃国絵図の世界』 長野市立博物館 1998（平成10）年・7月

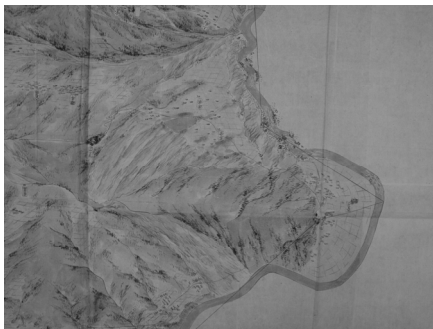
『松代領内実測地図』



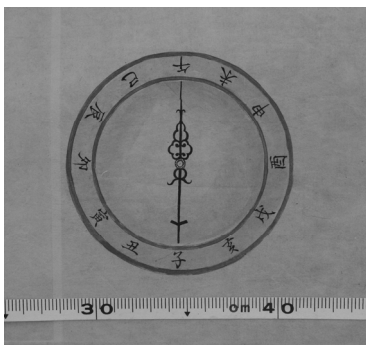
[第三図飯綱山麓諸村 表紙]



[第三図飯綱山麓諸村]

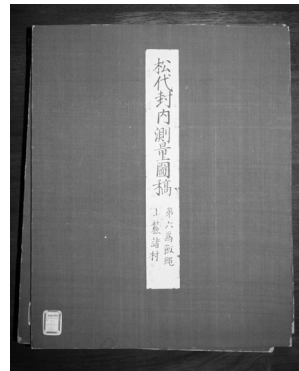


[岩倉山付近の拡大]

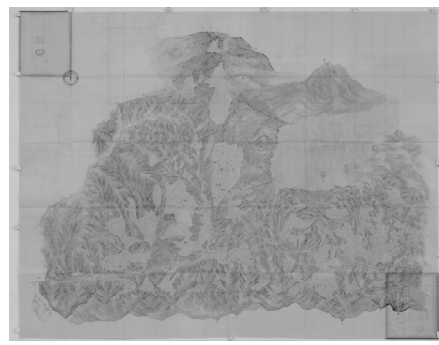


[第八図に書かれたコンパス]

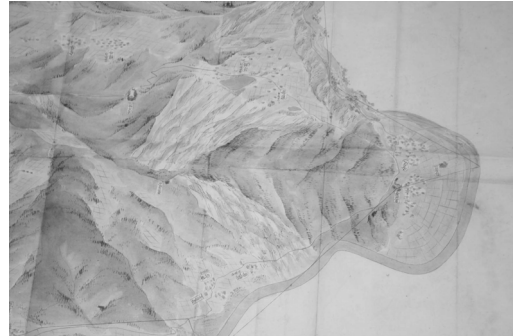
『松代封内測量図稿』



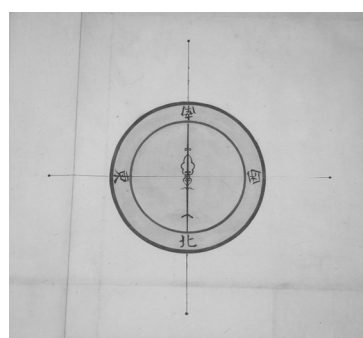
[第六為飯綱山麓諸村 表紙]



[第六為飯綱山麓諸村]



[岩倉山付近の拡大]



[第六為飯綱山麓諸村のコンパス]

写真 2-5 「松代封内測量図」 (左側：信濃教育会所蔵、右側：京都大学総合博物館収蔵)

表 2-4 「松代封内測量図」比較表

	『松代封内測量図記』における名称及び番号	京都大学総合博物館「松代封内測量図稿」	備考	寸法 (京都大学の目録の数字)	信濃教育博物館「松代領実測地図」	備考	寸法 (cm)	表紙寸法	一紙の 大きさ
1	第一図為城下近傍諸村	ナ シ			2. 松代近傍諸村	第一図為城下近傍諸村に対応	258.0× 272.4	30.2×36.0	37.9×27.5
2	第二図為上郷諸村	松代封内測量図稿第二為□郷諸村		180×288	6. 大岡及犀川東南諸村	第二図為上郷諸村に対応。表題を上記に訂正すべき	181.9× 253.3	30.4×36.4	
3	第三図為大岡及犀川東南諸村	松代封内測量図稿第三為大岡及犀川東南諸村		286×288	5. 新町及犀川西北諸村	第三図為大岡及犀川東南諸村に対応。表題を上記と訂正すべき	270.6× 277.0	30.2×36.6	27×37.9
4	第四図為新町及犀川西北諸村	松代封内測量図稿第四為新町及犀川西北諸村		222×316	ナ シ				
5	第五図之上為鬼無里日影諸村	松代封内測量図稿第五為鬼無里日影諸村		198×260	4. 鬼無里日影諸村・鬼無里山林諸村	第五図之上為鬼無里日影諸村、鬼無里山林諸村に対応	236.0× 242.8	30.2×36.4	27.8×38.1
6	第五図之下為鬼無里山林								
7	第六図為飯縄山麓諸村	松代封内測量図稿第六為飯縄山麓諸村		160×240	3. 飯綱山麓諸村	第六図為飯縄山麓諸村に対応	181.0× 232.9	30.4×36.4	38.5×27.2
8	第七図為善光寺近傍諸村	第七為善光寺近傍諸村		180×224	ナ シ				
9	第八図之上為封内極北諸村	松代封内測量図稿第八封内極北諸村		296×237	8. 封内極北諸村・沓野山林諸村	第八図封内極北諸村及び沓野山林に対応	272.0× 253.7	30.4×36.3	27.8×38
10	第八図之下為沓野山林								
11	第九図為千曲川南東諸村	松代封内測量図稿第九為千曲川南東諸村	数字の九を壹に上書き改変	128×260	7. 千曲川南東諸村	第九図千曲川南東諸村に対応	129.4× 242.4	30.4×36.4	
備考	山寺信龍敬撰。 縮尺「一分十間」十有一幅				1. 松代封内測量図記		30×175.4	30×17.6	

- 注) 1. 松代封内測量図記でいう、上下の図の区分は存在しない。
 2. 京都大学総合博物館本には第一図城下近傍諸村が欠けている。
 3. 信濃教育博物館本には第四図新町及犀川西北諸村、第七図善光寺近傍諸村が欠けている。
 測量図はいずれも全九幅揃いであった。
 両者とも針穴は確認できない。
 道線法の測線が引かれたものは九幅の内
 京都大学総合博物館本の第三図大岡及び犀川東南諸村、第四図新町及犀川西北諸村、第六図飯縄山麓諸村の三幅のみ
 信濃教育博物館本の第一図城下近傍諸村、第三図大岡及び犀川東南諸村の二幅のみ

第3節 松代藩

1 善光寺地震と松代藩の対応

(1) 松代藩について

松代藩は、長野県北部の現長野市、千曲市の一部を中心とする地域を支配していた。その居城は松代城である。松代城は海津城かいづじょうの異名を持ち、そのはじまりは武田信玄の北信濃支配の拠点であった。一説には、武田信玄に仕えた軍師・山本勘助の築城であるといわれている。

天正10(1582)年に武田家が織田信長によって滅ぼされると、それまで武田家の支配下であった北信濃は織田信長の家臣、森長可もりながよしの支配するところとなった。

しかし、間もなく起こる本能寺の変によって織田信長が死去すると、森は信濃より敗走、この機に乗じて越後の上杉景勝が北信濃に進出。上杉景勝うえすぎかげかつの支配地となった。上杉景勝は海津城を北信濃支配の拠点と位置づけ、戦功のあった信濃出身の武士をこの城にあてた。その後、上杉景勝が豊臣秀吉によって厚遇を受け、会津に移ることとなり、これに併せて、上杉配下の武士たちは会津に移り住むこととなる。慶長3(1598)年のことである。これをもって、北信濃では近世(江戸時代)を迎えることとなる。

さて、江戸時代の初めには、松代城を居城とする大名がいくらか入るが、元和8(1622)年に上田から真田信之さなだのぶゆきが藩主として移ると、松代藩主は幕末まで10代にわたって真田家が藩主を勤めるのである。松代藩は10万石の禄高を持ち、信濃においては第一の禄高を誇っていた。真田家の徳川幕府における格式についてはよくわからない。一般的には、外様大名であったとされるが、これについては議論があろう。

ただ、7代藩主幸専ゆきたかが彦根藩の井伊家から養子として入ると、江戸城においては「帝鑑の間」詰となっており(『寛政重修諸家譜』)、幕府における殿席(席次)としては比較的高位にあつたであろうとの推測が成り立つ。その後、8代藩主幸貫ゆきつらは、白河藩主松平定信まつだいらさだのぶの子として養子に入ると、徳川将軍家との関係はより緊密となったと想像される。松平定信と真田家との関係は、どうも6代藩主幸弘が定信と文芸によって深く結ばれていたことを考え併せると、それほど特例と考えるべきものでもあるまい。

さて、善光寺地震はこの8代藩主の時に起こった。松代藩の当時の状況について、8代藩主の動向をまず見るところから始めよう。

(2) 真田幸貫について

善光寺地震の起きた弘化4(1847)年には、真田幸貫が藩主を勤めていた。真田幸貫かんせいは、寛政の改革の立役者である松平定信の二男として生まれ、文政8(1825)年に真田家に養子入りする。松代藩政史における真田幸貫の業績は多大であった。事実、真田幸貫の藩政改革は、これ

までも枚挙にいとまなしと形容される（『松代町史』）ほど多岐にわたるものであった。このうち代表的なものとしては、幕末の兵学者である佐久間象山（1811～1864年）を見出し、藩の兵力を中心とする近代化に尽力したということがまずあげられよう。また、藩校である文武学校の建設を提案し、この中では、近代的な兵学や医学などを教えた。

真田幸貫は、松代藩主真田家にあっては異質な存在であった。それは幕政における活躍からもうかがい知ることができる。幸貫は天保の改革において老中となる。この処遇については、真田家としては極めて異例とされてきた。

ただ、これには、幸貫の血筋による抜擢という面があった。天保12（1841）年に、時の将軍家慶は享保・寛政の改革に範をとった幕政改革をめざす。これを受けて、老中の水野忠邦は綱紀の肅正と経費の節減を訴えた。老中には水野のほか、堀田正篤、土井利位、太田資始の4人があっていたが、太田はこの改革に批判的であったため、老中を辞してしまう。この空席を埋めるために、真田幸貫が抜擢されるのである。

天保の改革は、享保・寛政の改革に範をとったということから、幸貫の血筋に頼ったのである。幸貫の父は、寛政の改革を推し進めた松平定信であったことは既に述べたが、幸貫の曾祖父は、享保の改革の立役者である徳川吉宗であったのである。このように、幸貫はその血筋や資質によって天保の改革を推し進めることが期待されたのであった。

さて、幸貫の天保の改革における役割は、父松平定信が寛政の改革時に発令した無二念打ち払い令を見直す作業であった。外国船を打ち払うというこの法令、当時アヘン戦争によってアジアの大国・清がイギリスに敗北すると、対外的な政策の見直しが急務となっていたのである。幸貫はこのことから、日本が今後どの道を進むべきかを身をもって知ったはずである。

さて、善光寺地震へと話を進めよう。

善光寺地震の際、松代藩主真田幸貫は松代城にいた。藩主自ら罹災したのであった。地震の後、幸貫は松代城の南にある「桜の馬場」に避難所を設置し、ここでの生活が始まった。このように、藩主自らが罹災を体験したということが、この後の震災復興に大きな影響を与えることとなったといえる。

幸貫の善光寺地震に対する姿勢について、一言でいうならば、極めて迅速に対応し、リーダーとして陣頭指揮を取っていたのである。前代未聞の災害に対して、動じることなく、的確な判断のもとに行動していたという印象を受けるのである。この点について、次に見ておこう。

（3）松代藩の対応

松代藩における地震への対応は、先にも述べたように、藩主が先導するような形で各部署が分担して対処してきたという印象がある。

松代藩の施策としてまず上げられるのは、後述するところの「御救い小屋」の設置であろう。「御救い小屋」においては、施米といわれる救援物資の提供が、震災間もないころに行われている。これは、幸貫が推し進めてきた藩政改革の一環である、救荒に備える目的から米の備蓄

を命じてきた、いわゆる備蓄米の制度が功を奏したということができよう。この備蓄米の制度の範は、父松平定信の行った寛政の改革にあったのである。父を真似ての藩政改革ではあったものの、危機管理という面においては成功したということができよう。この「御救い小屋」は、ある意味で藩主の御威光を示す格好の場となり、施行（^{せぎょう}施米）の実施によって民衆への強いアピールができたものと思われる。

さて、松代藩の地震における復興のあり方を、より具体的にとらえるために、幕府からの^{はいしゃくきん}拝借金をめぐる取り組みの中から考えておこう。善光寺地震の復興にあたっては、幕府からの拝借金を得ることが第一の目標となっている。松代藩においては既に、寛保2（1742）年におきた大水害において拝借金を得た経験があった。拝借金は、幕府からの無利息の借入金をいう。

『^{とくがわじつき}徳川実記』によれば、善光寺地震による拝借金は飯山藩など北信諸藩において早い時期に得ているが、松代藩については北信濃の諸藩のうちで最後であった。松代藩はこの災害によって1万両の拝借金を獲得するのであるが、この経緯については、真田家文書の中から具体的にみることができる。

善光寺地震の被害について、在所である松代から江戸の藩邸の^{おるすいやく}御留守居役津田転に対して頻繁に報告されている。頻繁に被害の実態を伝えることで、地震の被害の甚大さを幕府はもとより江戸関係者に対して伝えることが大きな目的であった。在所での情報収集は、郡奉行などからの情報（報告）をもとにしており、幕府への報告という性格からして、その内容は実態を忠実に伝えたものということができる。在所からの報告は江戸御留守居役津田から、江戸城の幕閣である老中戸田忠温へ伝えられていた。恐らく戸田は、こうした災害の状況を過去の事例に照らし合わせながら、幕府としての支援方法を協議していたのであろう。

なお、余談ではあるが、この藩から幕府への報告については、村方文書に現在でも多く残されている。このことは、より正確な情報を必要とした村役人などが、いずれかのルートによって、藩から幕府へ提出される情報を何らかの方法によって入手していたということができる。

このように、公的な立場での交渉が続く一方、江戸藩邸では様々な人脈を使つての裏工作がなされていた。例えば、諏訪庄助なる人物が藩主幸貫にあてた手紙（真田宝物館所蔵）を見ると、手紙には次のようにある。

諏訪庄助は御留守居役の津田は幕府がどのような救済策を打ち出すのかを御勘定所に聞いたところ、はっきりとした見解を得ることができなかった。このため、諏訪庄助は^{じっこん}入魂にしている御勘定奉行の松平近直に^{ちかなお}相談したところ、『このたびの災害は度外の事故であり、とても自普請ではだめである。昨日も飯山からの内願を仰せ付けられたが、誠に一時的なお救いでしかない。尊君様（藩主の幸貫）に厚く御扱ひあるように極秘に御沙汰申し上げる』といていたという。また、犀川のせき止めやその決壊のことを考えると、ここは北国往還の要衝でもありとても大切である。これまでも普請に対しては手厚い保護をしてきたが、今回のように水が一時に流れ出すという水害においては容易にできるような普請では不可能である。このため勘定所に話しておく。

この諏訪庄助であるが、その苗字から諏訪氏の関係人物であることは明らかである。ただ、諏訪庄助についての詳細はわからないが、真田家に深く関係した人物で、真田家の江戸屋敷に出入りしていた旗本の一人と考えられる。この人物は、「しばしば非公式の形で幕府の意向や見解を大名側に伝達するという役目を有していた」（笠谷和比古『江戸御留守居役』）のである。このように、真田家における拝借金をめぐっては、江戸御留守居役を介しての公式な方法と、藩邸に出入りする旗本などがを介して、情報を幕閣などに伝えたり、依頼したりする非公式な方法とがあったことがわかる。善光寺地震においては、こうした様々な方法によって拝借金をはじめとする、幕府からの援助を得たものと考えられるのである。

2 松代藩の復興策への努力と実情

(1) 松代領内の被害

松代藩領内における善光寺地震による被害は甚大であった。家屋の潰れ（全壊）は9,630軒、半潰れ（半壊）は3,193軒、犀川決壊などにより家屋内への泥水の流入は6,425軒となっている。また、寺社堂庵の潰れ（全壊）は280にのぼる。人の被害については、死者は2,685人、負傷者は2,286人にのぼった。北信濃全体における被害率をみると、まずは全壊家屋については、北信濃全体で1万9,542軒であったので、ほぼ2分1に相当し、また死者についても、北信濃における全死者数が8,158人となっているので、3分の1に相当している。松代藩領内において全壊家屋の比率に対して死者の比率が少ないのは、善光寺町における死者数が善光寺で行われていた御開帳の影響から宿泊客が多く、こうした旅人が犠牲になったため善光寺町の比率が高くなったからである。

また、この地震による全壊家屋が多かったのは犀川の西（北）側であり、千曲川の右岸地域よりも被害が大きいという特徴を持つ。ちなみに、犀川の決壊に伴う水害においては、死者が22人で耕地の被害は3万8,840石であったとされる。

(2) 山崩れ

松代藩の被害で特徴的なのは、まずは山間地における土砂崩れである。これは、松代藩でいうところの山中（いわゆる西山地区）に多く発生している。その数は全体で6万か所ともいわれられており、犀川や土尻川、裾花川の流域で多かったことがわかる。例えば、長野市芋井地区では、この時の崩落の様子が現在でも確認できるのであるが、中でも、百舌原という集落では、戸数19軒のうち15軒が山崩れにより押し埋まるとされる。そして9人が死亡、馬も8頭死んだ。なお、後述するが嘉永2（1849）年に藩主真田幸貫がこの地を巡視に訪れるが、これを記念して碑が建てられ、現在でも残されている。災害復興に向けて、藩主の来村に対する期待がこめられていたということができよう。

これら山崩れという被害は、恐らくは地震というものの常識を覆したのであり、驚きでもあったであろう。このためか、藩主はこの土砂崩れの地を巡検したと思われる。藩主真田幸貫の巡検は、震災から2年後の嘉永2（1849）年の3月39日（第1回目）、同年4月26日（第2回目）、そして同年閏4月14日（第3回目）の3回に分けて行われている。

第1回目の巡視は1日間の行程であった。松代を出立の後、荒木村、中御所村、妻科村、たたら村、桜村、広瀬村、上ヶ屋村、茂菅村、丹波島村を^{つましな}通って松代へ戻るというルートであった。

第2回目の巡視も1日の行程であった。松代を出立の後、久保寺村、笹平村、山布施村、有旅村、小森村、を^{うたび}通って松代の戻るというルートであった。

第3回目の巡視は2泊3日の行程であった。松代を出立の後、清野村、桑原村、太田原村、軽井沢村、中牧村を^{おれほん}通って、1日目は終了して内花見村の高巖寺で宿泊。翌日は宮平村、芦野尻村、笹久村、門増村、町田村、大田和村、梶平村、梨子木村、川口村、北小松尾村、高市場村を^{おれほん}通って、前日の宿舎であった高巖寺で宿泊。最終の3日目は、荻窪村、下栗尾村、牧田中村、牧野島村、下市場村、里穂狩村、新町村、水内村、吉原村、今泉村、赤田村、二ツ柳村、原村、小森村をたどって松代に着くというものであった。（仁科淑子「松代藩主の西山中巡覧記」『松代』8号）

この3回に及ぶ巡検の様子は、嘉永3（1850）年から翌4年にかけて『感応公丁未震災後封内御巡視之図』としてまとめられる。青木雪卿という在所の絵師に描かせたものである。青木雪卿は、巡視のあった嘉永2（1849）年に藩のお抱え絵師となった。この『感応公丁未震災後封内御巡視之図』は絹本に著色された真景画であり、大型の折本となっている。全部で67点の風景画が貼り付けられている。この作品については別にも触れられているので詳細は略すが、藩主の巡視の順番とこの作品の装丁の順番が違っていることが指摘されている（影山純夫「感応公丁未震災後封内御巡視之図」『善光寺地震—松代藩の被害と対応』松代藩文化施設管理事務所）。

影山氏によれば、当初は最初（1回目）の巡視の図から描き始め、次に2度目の巡視の図を嘉永3（1850）年に、最後に3度目に巡視の図を嘉永4（1851）年に描いたものと想定している。このように、青木雪卿は、絵を巡視の順番に描いたのであるが、その後の表装に際して、何らかの事情によって順番が入れ替わったものと推定できるのである。また、当初はあった図でも、表装の段階などで欠けたものもあったと考えている。ここでは、この程度で作品の紹介を閉じることとする。

さて、この作品は善光寺地震の被災状況をくまなく示すために作られたと考えられている（善光寺地震研究調査班『善光寺地震と山崩れ』長野県ボーリング協会）。この点は、首肯すべきと考える。当時の災害の状況を真景画という手法を用いて、主に江戸での大名などへの説明の際に用いられたのであろう。善光寺地震の特徴としての山崩れや地すべりについて、ビジュアルに訴えるための材料として製作されたと私は見ている。

このように、善光寺地震における松代藩最大の被害については、西山地区という領内山間地の山崩れがあったということ、当時の藩自体や藩主自らも感じていたであろうことを指摘しておこう。

(3) 犀川の決壊

次にあげるべきは、土砂崩れによって川がせき止められて天然ダムができ、これが決壊して水害を起こすという災害の様子である。地震によってできた天然ダムとしては、松代藩領内においては51か所、松本領内では41か所あったという。ただ、この川のせき止めについては、それが決壊したとしても、耕作地や集落に影響を与えないと判断されると放置された。そのため、自然に消失している例が多く見られるという。

川がせき止められ、その後決壊し大量の水と土砂が押し寄せ、村をのみ込んだ例も多くある。吉村（長野市吉）の村中央には隈取川くまとりがわが流れている。普段は小川に近い流れである。善光寺地震が起こると、集落の北西にある字鬼岩岸・字鬼岩と呼ばれるあたりが大きく崩落し、その土砂が隈取川に流れ込み、それが用水池に押し入り、その堤防を壊して吉村に流れ込んだのである。これが土石流となり、村は壊滅的な状況になるとともに多くの死者を出した。

真光寺村（長野市浅川真光寺）では、この地域を流れる浅川に山崩れが起き、浅川をせき止めた。このせき止め箇所ろんでんがいけに、浅川上流にある論電ヶ池などが決壊し、浅川に大量の水が流れ出し洪水となった。決壊箇所からは土砂を含んだ大量の水が下流域に押し寄せ、下流域の村々に大きな被害をもたらした。

こうした川のせき止めによる被害で最も深刻であったのが、岩倉山いわくら（虚空蔵山）の崩落によって犀川の流れがせき止められ、天然ダムができたことであった。犀川は松本平から長野盆地へと流れ、千曲川と合流する長野県でも有数の水量を持つ川である。一方、崩落した岩倉山は現在、長野市信更町平林に位置する標高764mの山である。この地震によって山の南西部分が崩れ、岩倉・孫瀬の2集落、38世帯を押し流して犀川をせき止めたのであった。この崩落した土砂が

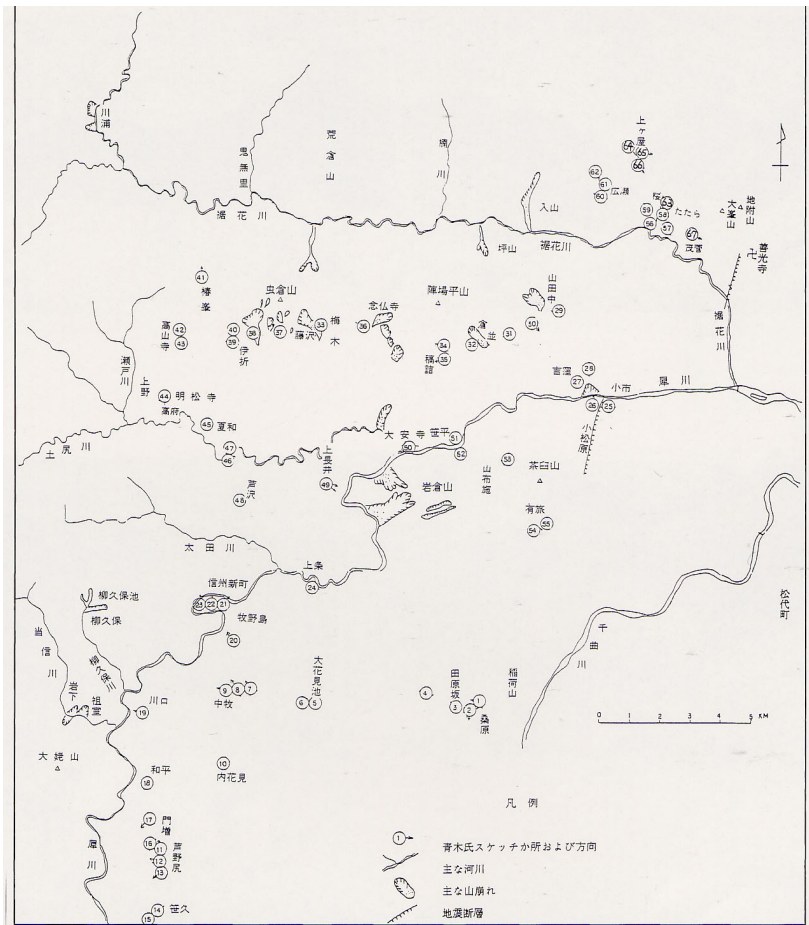


図2-3 「感応公丁未震災後封内御巡視図」の描写地点

出典：『善光寺地震と土砂崩れ』

犀川をせき止めてダムをつくり、ダムから上流に大量の水を溜めることとなった。水量が増加することによって、流域では水没する村が多く出てきた。現在の上水内郡信州新町付近の河岸にある村は、川の底になったのである。予期せぬ出来事であるとともに深刻な状態であった。

この事態に松代藩では、犀川のせき止め箇所が決壊して押し出された水が川中島平に流れ出し、大きな被害をもたらすことを恐れた。このためせき止め箇所より下流で、洪水のたびに決壊している犀口（小松原村）という場所に高い堤防を築く工事を始めた。松代藩では大水が押し寄せるとこの場所が決壊すると判断したのである。なお、この工事については後述する。結局地震から20日目の4月13日午後3時ごろ、ついにせき止め箇所にできた天然ダムが決壊、案の定、犀口に大量の水が押し寄せ、築かれた堤防を壊して津波のように川中島平を大水が襲ったのであった。ただ、天然ダムの決壊の情報が速く伝わったのと、大水が押し寄せるまでに時間があったために、多くの人々はそれ以前には高台に避難していた。このために人的被害は少なかった。ただ、田畑や家屋、財産の被害は大きかった。この水害については、この後も繰り返し触れる。

このように、松代領内における建物や人への被害は、地震による家屋倒壊、火災に加えて、山間地における土砂崩れ、土砂崩れに伴う河川のせき止め、せき止め箇所の決壊による土石流の発生と、様々な被害があったということが理解できよう。

(4) 松代藩における復興支援

このような被害にあって、松代藩による復興への働きかけは極めて早かった。まず、罹災者に対しては「御救い小屋」を設置し、炊き出しを行っている。これは藩内の小松原（現長野市篠ノ井）、川田（現長野市若穂川田）、八幡原（現長野市小島田）などに設置された。松代藩における救済の様子については、現在真田宝物館などに残されている古文書（『変災付日記』、『御救方御用日記』など）によって詳細がわかる。このように、震災復興に向けての第一歩が踏み出されたのである。この震災中の炊き出しについては、弘化4（1847）年7月9日付で松代藩主から月番老中の牧野備前守に提出された被害明細書によれば、126万8,000疋であったという。

一方、罹災者に対しては救済金（手当金）の支給がなされた。家屋が焼失したり流失したもののに対しては、金3分・米2斗5升ずつ支給し、潰れ屋1軒ごとに金2分、家が半焼のものについては金1分ずつ支給することとした（『松代町史』）。また先述の7月9日付の被害明細書によれば、救済金は1万3,420両で米7,155俵であった。

この救済金（手当金）については、当然のことながら、私領によってまちまちであった。過去の災害についても同じであるが、幕領、私領ともに災害に対しての支援は違っていたし、その後の復興に向けた取り組みにも差が出たのである。当時、松代藩の家老を勤めていた河原綱徳（かわらつなのり）が善光寺地震について著した『むしくら日記』によれば、北信地域では椎谷藩は多額の救済金を出しているが、被害を受けた村が問御所村だけであったという好条件のためと著者は評す。

とはいえ、椎谷藩の処置については、当時であっても極めて評判が高かったという（小林計一郎「弘化四年の善光寺大地震」『長野市史考』所収、1982）。小林氏の研究によれば、私領における救済金で次に高かったのは須坂領である。逆に低かったのは飯山領であった。これは、被害の大小や藩の経済基盤の違いが反映されたものといえることができる。

表 2-5 被害者に対する手当金

所領別	本潰	半潰	死人	備考
善光寺	兩分朱 0	0	0	1人につき米5升給与
松代藩	030	010	塔婆一枚 ずつ下附	1軒につき米1俵貸与 2分2朱・2分・2朱 等もあり。
飯山藩	010	001		
須坂藩	232	200		水入に1両または2分
中野代官所	100			宿駅は手当多し
椎谷藩	500	220	100	

出典：『長野市史考』小林計一郎、509ページ表より

こうした藩による罹災者救済のほか、いわゆる施行も行われている。善光寺地震においては、こうした自力救済的な部分が大きな復興への要素でもあった。こうした災害の例として、信濃においては天明の浅間山噴火が思い出されよう。この災害においては、名主などによる村々の復興（渡辺尚志『浅間山噴火』）が引き合いに出される。ただ、天明年間の災害と、善光寺地震のような幕末期に起きた災害とは、例えば名主などの資金援助を例にとっても、復興に対するこれらの人々のかかわり方という面では大きな隔たりがあったと思われる。この点についてここでは明確にし得ないが、村落以内における身分的な秩序の変化などから考えて、恐らくはそうした結論が妥当であろう。

浅間山噴火における、名主の全財産を投げ打って村人を救うような話というのは、善光寺地震についてみると、史料上では確認はできていない。とはいえ、長野市安茂里の旧家には、「だるま石」という庭石があり、これは罹災者を救済するために犀川から運ばせて施行したというものである。この話は幕末期であっても、村の有力者が村内の罹災者を救済するための事業があったことを推測するに値する好例といえよう。

同じことではあるが、地震による被害の比較的少ない地域の名主などが、罹災の激しかった村々に対して米を送るなどの活動が見られる。このことに対して松代藩では、嘉永元（1849）年ころから、支援を行った村役人に対して酒代を与えるなどの褒賞を行っている。この近隣村や村役人による救済策に対しての藩による褒賞がこの時期に完了することは、逆にいえば、村などの地縁的なつながりによる救済が一段落し、この先は藩による救済事業が本格化するとい

うことを意味していよう。

松代藩による救済策については、具体的な動きははっきりとはしないが、まずは災害復興のための資金集めから始めているとみる。それは、この資金づくりのための課業銭かぎょうせんと名付けられた税が始められるからである。課業銭は18才以上64才以下の男女の農民に対して、嘉永元(1849)年から向こう5年間、月ごとに男は銭100文、女は32文を課したものである。朝はこれまでよりも早く起きて仕事に励み、夜はよなべして銭を蓄えるようにという命令さえ出されている。

こうした人頭税的な課税は、江戸時代にあっては極めて異例なものといえる。このため、身体的な問題などから納税が困難な場合には、個々にその理由を書き出して報告することとなっている。更級郡山村山村やまむらやま(現長野市篠ノ井)の『嘉永三年極難渋二而課業相勤兼候人別御書上帳ごくなんじゅうにてかぎょうあいつとめかねそうろう』(酒井家文書)によれば、この課業銭の免除を願い出た人数は114人であった。当時、山村山村には400人ほどの人がいたことが『宗門人別帳』によってわかるので、実に4分1にあたる人たちが免除規定に当てはまっていたこととなる。一方で、同村の三郎右衛門などは、毎月164文を備蓄していたことが、同村の『課業相勤人別上納受取本帳』によってわかる。このように、人頭税的な色彩の強い課業銭であったが、負担を負えるものと負えないものが村には混在していたのであり、このためにこの税についても、村落内における相互扶助的な税負担したものと考えられるのである。

一方、藩財政に占める人件費の抑制も行っている。藩士たちに対して知行の半分を返納させる、いわゆる半知は、これまでも行われていたのであるが、この震災によってその政策はより一層強まったのであった。また、家臣たちの日常生活に対する具体的な施策として、3年から5年の間の儉約、そして江戸勤番についての改革もなされた。

こうした儉約によって、藩士たちの生活は困窮を極めるという状況に陥ることとなった。このように、考えられるだけの政策を施したが、これでも復興支援の資金難は解消されておらず、無災の村に対して5年間の「高懸り御借」という名目によって税を課するという試みさえもなされたのである。ただ、これはあくまでも構想だけであったようで、これを記した文書(真田宝物館・真田家文書)は見られるが、実際に行われたのかどうかはわからない。

このように、復興にかかわる税の徴収については様々な方策が出されたのであるが、具体的に復興政策とどのようにかかわったのかについては、明確にはしがたい。

(5) 犀川の普請事業

先にも述べたように、善光寺地震による犀川のダム湖化は深刻な状況であった。これに対して松代藩は犀口に堤防を築き防ごうとしているということを先に述べた。この点について目を追って詳しく次に述べておきたい。

善光寺地震の後、3月27日には、家老おんだたのものの恩田頼母が犀口(小松原村)の普請のために出立した。山寺常山やまでらじょうざん(源大夫)、岩下革、磯田音門らは、農民たちを集めて普請への協力を求める。この普請には1日1,000人が集まったとされ、その手当てとして、1人につき米2合5勺ずつ支

給している。工事は、犀川付近の地崩れで川幅の狭くなった場所を広げることと、堤防を築くことであった。

一方、犀川のせき止め箇所について手を入れるということまでは進まなかった。松代藩としては、このせき止め箇所が決壊しても、犀川が守られさえすれば、この大水は防げるだろうと判断したのであろう。ただし、松代藩士で兵学者であった佐久間象山は、この天然ダムについては、火薬を仕掛けて爆破させることによって天然ダム湖の解消をすることを提言していたようである。天然ダムを破壊しない限り、川中島平を救えないと判断したに違いあるまい。ただ、費用面からこの説は受け入れられなかったという。

結局は、犀川が決壊によってこの工事で作られていた堤防が決壊し、川中島平に大水が押し寄せることとなった。総体としてこの犀川普請の事業は、堤防を築くことによる防災工事という色彩は強いが、それにも増して、罹災者に公的な工事に従事させることによって救済の道を開く、藩の施策の一つと言い換えることもできようか。ただ、これはあくまでも推測の域を出ない。

犀川の天然ダム決壊によって荒れた川中島平は、そこに住む人たちによる復興を促したであろう。人々は罹災し亡くなった人々を弔い、村の復興に向けて再び歩み出さねばならなかった。こうした意味で、犀川ダムの決壊は一つの契機であったのかもしれない。

3 個人の日記からみる復興への努力と民意

(1) 藩の記録

松代藩においては、善光寺地震という未曾有の災害に対して、様々な対応を強いられることとなる。松代藩における危機管理体制がどのようなものであったかはよくわからないが、災害支援に際しては、寛保2（1742）年に起きた台風による大水害（いわゆる「^{いぬ}戌の満水」）を基準にしている面もある。

このように、災害時の被害や支援の様子については、後世における参考とするためであろうが、日記の体裁での諸記録が作成されるのである。松代藩の場合、善光寺地震に関する日記類が何種類か現存しており、この災害の教訓を後世に伝えようという意欲を読み取ることができる。

松代藩の場合、こうした日記類を保管する場所として、松代城の三の丸に「御日記蔵」が設置されていた。このためか、日記を管理するシステムは江戸時代から存在しており、日記の索引ともいえる『日記繰出』^{にっきくりだし}が編さんされている。善光寺地震に関する藩の日記類は、現在までも多く残されている。繰返しになるが、このことは、震災後の様子を正確に後世に伝えようとする藩の姿勢が如実に示されているのである。次に、これら現存する真田家文書（国文学研究資料館・真田宝物館所蔵）のうちで、善光寺地震に関する日記の一部を列記しておこう。

『弘化四未年より翌申年二至ル 大地震二付御届留』は、御留守居方の書類を書き留めたものである。これまで経験したことのない地震において、国元と江戸の幕府との間では頻繁に情報の交換がなされた。この際重要となってくるのが、江戸の藩邸にいた御留守居役の役割である。国元から届く情報を御留守居役は、逐一、幕府に対して報告していた。国元から届けられる被害状況の書類を写したものがこの簿冊ということになる。村々からあげられてくる正確な情報を書き留めているのである。なお、災害に対する幕府からの拝借金の支給が早く決まったのは、この御留守居役の活躍によるところが大きかった。この点は既に述べた。

『御届書並御伺書之類』という簿冊は、勘定所元^{もとじめ}に提出された文書を書き写したものである。復興に関する村方からの予算に関するものがまとめられている。このほかにも、『大地震一件』という簿冊が残されている。3冊からなり、上巻には村々の被害届がまとめられている。中巻は献上物、御褒美について集めており、村々の自力救済の様子や、これについての褒章のあり方がわかる。下巻は地震に関する訴状が収録されている。

『大地震一件』という簿冊には、「江戸写」なるものもある。その構成は、日記・御届・御願・御到来物並御着礼・献上・御褒美・御手充・御下物減渡となっており、これまで列記した日記類とは違うことがわかる。「江戸写」とあることから、江戸における善光寺地震の対処方法についての書き留められたものと思われる。

このように、松代藩として後世の参考にするために、各役所によってそれまでの書類を書き写して簿冊としてまとめる作業が、震災後ほどなくして行われていたことがわかるのである。

こうした諸役所による記録化とともに、歴史資料として残そうとする動きも読み取れる。善光寺地震の後、各地で様々な変異が見られた。例えば、ダムができ水が流れなくなった犀川については、その干上がった場所から温泉らしきものが現れているという。こうした変異について記録されている。またこれらの変異については、記録にとどまらず、具体的に現地へ赴き、資料を収集するという姿勢が藩にあった。真田宝物館が所蔵する真田家文書の中には、地震の際に降ってきた灰や、犀川の干上がり場所から採集した石などの災害異変に関する資料が残されている。また、かわら版なども収蔵されている。

善光寺地震の際に収集されたかわら版についてみると、かわら版にはその入手先などが墨での書き込まれていることから、収集したこれらの資料を後世に残そうとする意図が読み取れるのである。このかわら版は、信濃で収集されたものに限らず、上野国内で収集されたものも含まれている。

このように、現在残されている記録類などは、善光寺地震における藩の対応を後世に残すための手段であったということができるのである。

(2) 公的な立場の日記

善光寺地震に関する資料は極めて多い。こうした資料の豊富さゆえに、善光寺地震の様相をより具体的に知ることができるのである。

善光寺地震について、その詳細な様子がわかる編さん物としては、『むしくら日記』があげられよう。現在まで報告されている善光寺地震に関する研究のほとんどは、この『むしくら日記』をもとにしているといっても過言ではあるまい。善光寺地震の経緯やその被害状況、藩の対応やその周辺の私領についても言及されており、地震を具体的に復元できるのは、この『むしくら日記』によるのである。

それでは『むしくら日記』について詳しく見ていこう。著者は藩の家老河原綱徳である。この本の題名となっている「むしくら」とはむしくら山のことを指し、善光寺地震によって被害が甚大であった「虫倉山」に取ったものと考えられている。実際、この付近が震源と当時は考えられていたようである。さて、河原綱徳の業績として夙つとに知られるものは、『先公御事蹟稿』せんこうごじせきこう（『真田家御事蹟稿』とも）の編集である。これは、真田家初代と目されている真田幸隆ゆきたか（幸綱とも）からの事蹟をまとめた、真田家においては本格的な歴史書編である。綱徳は、この編さん事業を主導している。こうした歴史資料の編さん事業に長けた人物であったがゆえに、こうした善光寺地震に関する資料の収集、編さんはお手の物であったと考えられる。

『むしくら日記』の内容は、災害に関する情報、復旧対策の様子など、公的な立場に属するような史料を駆使しての内容となっている。先にも述べたように、綱徳は藩の公的な立場にいた人物であるので、こうした情報を容易に入手することができたものと思われる。この点は後述しよう。なお、綱徳には、この後の嘉永7（安政元）（1854）年におきた地震について記述した『むしくら後記』、安政の江戸地震について記述した『むしくら後記続編』があり、これらの編さんをしているのである。

松代藩の家老という要職についている人物による地震関連の著述として次にあげておきたいのが、鎌原桐山かんぼらとうざんの『地震記事』（真田宝物館所蔵）である。この著作についてはこれまであまり取り上げられたことはないが、前述の『むしくら日記』に記載方法が似ている。善光寺地震に関する資料として信ぴょう性が高いものと評価できよう。また、『むしくら日記』にはない、余震に関する記述も豊富であり、善光寺地震全般についてみる点で特筆すべきである。『地震記事』の編者の鎌原桐山は、『朝陽館漫筆』ちやうようかんまんびつという著作物を持つことでも知られている。この内容は藩政に関することや、自身の興味関心事に至るまで、多岐にわたるものである。当時の知識人の活動が知られる内容と形容できよう。こうしたことから見ると、桐山も綱徳と同じように、藩の中核にいて比較的地震に関する情報を得やすい環境におり、また、本を編さんすることのできる素質を持った人物ということができるのである。

河原綱徳、鎌原桐山が公的な情報を入手できる立場にあったことは、真田家文書中にある記録からも明らかである。具体的には、『日記断簡』（真田宝物館所蔵）という簿冊からみると、当時、『御用番』の職にあった、河原綱徳・鎌原桐山に対して、『当番』という職にあった堤

右兵衛が、地震に関するものを含めた様々な情報が伝えられていた様子がよくわかる。このように、公的に責任のある職にあったために、様々なそれも正確な情報が伝えられていたのである。『むしくら日記』、『地震記事』の正確さは、こうしたことに起因すると解釈されるのである。



写真2-6 「むしくら日記」 (長野県立歴史館所蔵)

(3) 個人の罹災体験記

公的な立場にいた鎌原桐山ではあるが、その私的な場面についてみると、私的な災害体験を記述した『^{ていびじしんしき}丁未地震私記』(真田宝物館所蔵)という著作のあることがわかる。その書き出しは、地震によって被災した自宅の様子からである。このように、個人的に感じた罹災の状況を書き記した災害体験記が残ることも、この地震の特徴といえることができる。こうした個人の罹災体験を記した日記の類は、藩政とは関係を持たない地域の知識人によるものもあらわれる。

まず、よく知られているのが『^{じしんごせぞくはなしのたね}地震後世俗語之種』である。^{ごんどう}水内郡権堂村(長野市)の永井善左衛門幸一が著したもので、正編5冊・後編6冊からなる。権堂村は善光寺によって栄えた町であり、本書では善光寺町の罹災状況を述べる。この本の最大の特徴は、災害状況を示す緻密な挿絵があるということである。この『地震後世俗語之種』については、その後いくつかの写本が作られる。現在までに確認されているものとしては、真田家伝来のもの、国会図書館所蔵のもの、そして渡辺敏が永井家の原本を写した『長野史料』に収録されているものである。これら諸本については、各々違いが見られるため、原本を写す際に何らかの意図によって書き換えられている可能性が指摘できるのである。この点については後稿を待ちたい。

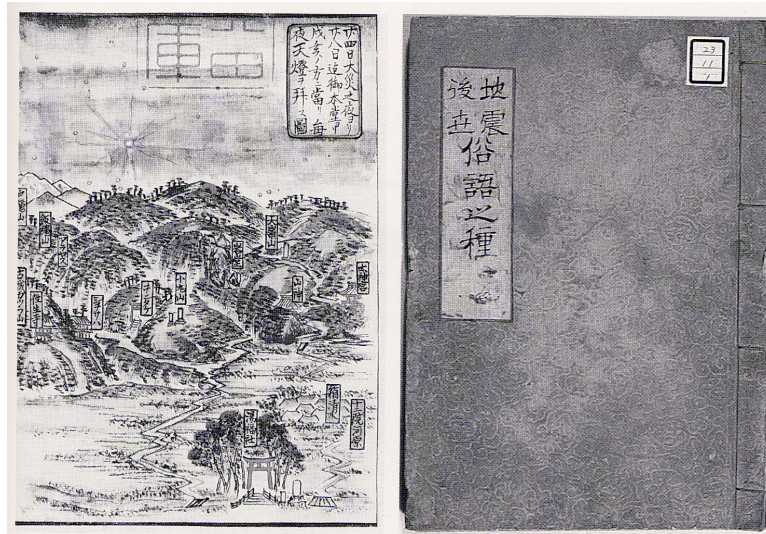


写真2-7 「地震後世俗語之種」 (真田宝物館所蔵)

このほかにも多くの罹災体験記が記されている。そのうち興味深いものとして、更級郡小森村（長野市篠ノ井）の寺子屋師匠大久保童齋どうさいが著した『弘化大地震見聞記』（長野市立昭和小学校所蔵・長野市立博物館寄託）がある。童齋は松代藩の役人であった山寺常山と親交が厚く、常山の地震時における活躍の様子も記されている点で興味深い。

小森村は川中島平にあり、地震の後の犀川決壊による洪水を経験している村である。このため、見聞記においては地震の発生から説き起こしてはいるが、その中心は、犀川のせき止め箇所の様子を実際に見学に行ったことをこと細かく記しているのである。この記録からみると、犀川がせき止められていた20日間の様子を見ると、多くの人たちがこのせき止めとなったダム湖に足を運んでいたことがわかる。ある意味で物見遊山の現場となっていたことがわかる。

犀川のせき止めが長期化すると、川中島平の人々は農作業を始めたことがこの記録からわかってくる。村人たちは、避難していた高台から村に戻って野良仕事を始めるのであった。既に何度か触れたように、松代藩はこのせき止められた水が決壊したときに備えて、犀口（小松原村）に堤防を築いていた。このために、その管理者として、藩からは山寺常山などが出向いていた。著者の大久保童齋と山寺常山は親密な間柄であったため、この普請についての情報を聞き、この見聞記に記載している。

犀川のせき止め箇所の決壊で、小森村も大水が押し寄せるのであるが、川中島平の南端にあるということから、急に水が押し寄せるというものではなかったことがこの記録からわかる。用水の水が徐々に増え出し、ここに藩の役人が犀川の決壊を伝えて回ってきたようである。この著者は犀川決壊の情報を得ると、早速千曲川を挟んだ妻女山に避難をしている。川中島平を襲ったこの大水は1日程度で引いたようで、水が引くと、早くも家の補修や田畑の手入れに入っている。善光寺地震を、当時生きていた多くの人々の目線に立って記述しているということから、善光寺地震のより具体性を伝えることで注目される見聞記といえる。

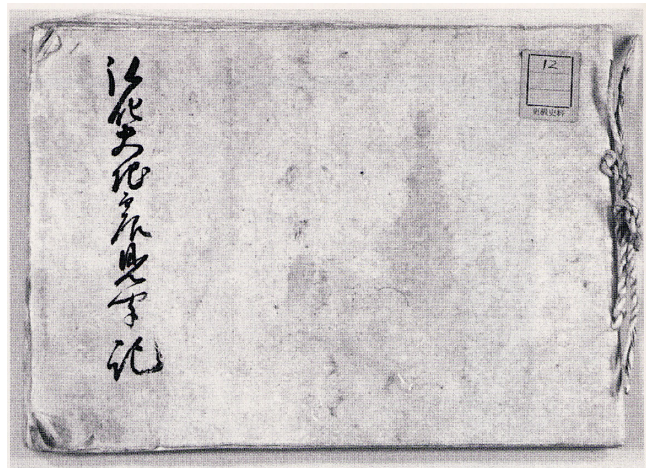


写真 2 - 8 「弘化大地震見聞記」 (長野市立昭和小学校所蔵)

このほかに個人の災害体験に関する記録類を列記しておきたい。湯原正彬なる人物が記した『信濃国大地震大略草稿』（県立長野図書館所蔵）や、筆者についての詳細はよくはわからないが、その内容からして高梨村（須坂市）の名主が記したと思われる『弘化丁未歳三月廿四日夜大地震録』（県立長野図書館所蔵）がある。

また、善光寺宿本陣の藤屋の藤井家当主が書き記した『弘化四丁未三月廿四日大地震日記』には、各地からの見舞いの様子や、善光寺町の罹災について記されている。町人という同じ立場で書かれた『地震後世俗語之種』とは趣向が違うものである。ただ、地震による善光寺町の大火を経験している2者のあり方が、両資料の比較から明らかとなっていく。

4 国役普請について

(1) 決壊した堤防

松代藩では、地震の復興のために幕府から1万両の拝借金を得る。このことは既に述べた。

さて、震災後の復興においては、犀川の決壊によって崩された犀川の堤防、千曲川の堤防、裾花川の堤防の修復は急務であった。嘉永5（1852）年に松代藩の道橋奉行が作成した、犀川普請に関する絵図が残されている。犀川に関する絵図、千曲川に関する絵図、裾花川に関する絵図からなり、松代領内のものである。

犀川について見ると、表題には「犀川小市舟渡ヨリ千曲川牛島村落合迄」と書かれている。また、妻科村から犀川合流点までの裾花川の図も付随している。この絵図には、善光寺地震後の国役普請によって築かれた堤防が書き込まれており、これによれば、この際の堤防普請は、大水によって決壊した犀口（小松原村）の部分から裾花川との合流点までの区間であったことがわかる。絵図には「御普請堤」と書き込まれているので、このことから国役普請であること

がわかる。なお、この絵図には「古御普請堤」、「未年御普請堤」、「申年より御手普請」の3種類の堤防が書き込まれている。「未年御普請堤」は、善光寺地震の後に国役普請によって築かれた堤防である。また、「古御普請堤」は、寛保2（1742）年に起こった水害（いわゆる「戌の満水」）の際に、これも国役普請によって築かれた堤防であるとされる。一方、「申年より御手普請」とあるのは、国役普請の後に、藩自らが築いた堤防を指していると考えられる。

この図から明らかなのは、犀川に限って見た場合、国役普請によって築かれた堤防とは、犀川決壊によって破壊された堤防を指していたのである。

国役普請のほかに、村などでの自普請が行われていた。

川中島平の用水として、犀川の犀口を取水口とする3つの用水（川中島3堰）があった。この用水によって、川中島平の水田は潤されていた。しかしこの用水、犀川の決壊によって大きな被害を受けたのであった。川中島平においては、この用水の復興が重要な課題となっていた。従来、村が予算を出し合っただけの用水組合ができていたので、こうしたつながりを持って、各村の負担によって用水の整備がなされたのである。

なお、水害後の川中島平における田畑の耕作開始に向けての作業の工程が、近年の考古学的な発掘調査によってわかってきている。犀川の水が引くと、川中島平には大小の石が点在するという状況となった。そのため、これらの石を耕作地から取り除く作業が、早い時期になされるのである。発掘調査からは、この取り除かれた石について、その集積される場所を決めていたであろう状況が出土している。

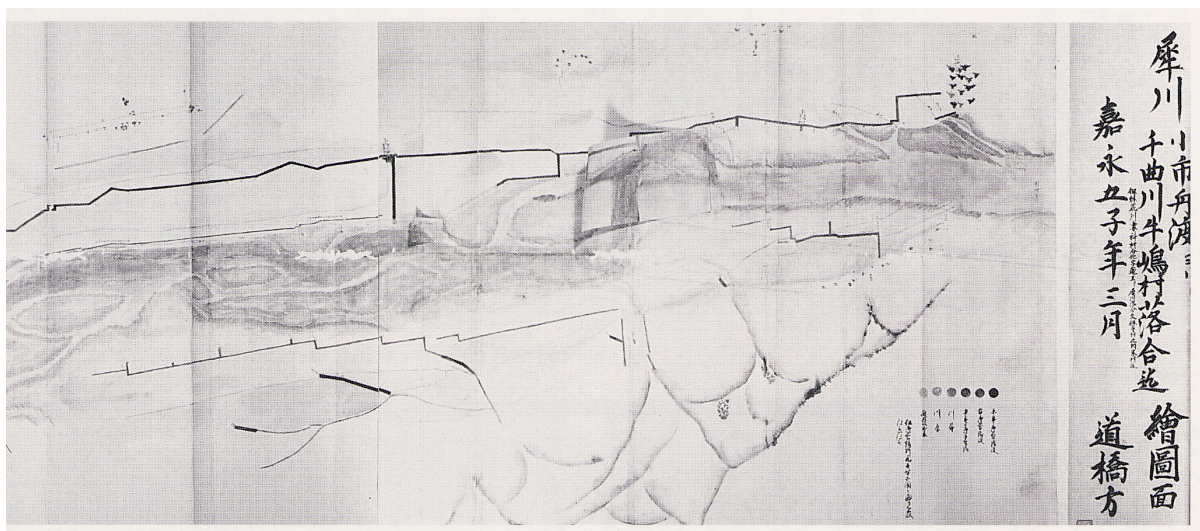


図2-4 嘉永五年 犀川絵図面・部分（長野市立博物館所蔵）

5 災害後の様子

松代藩や国役普請による川の改修工事が一段落しても、藩や村における復興はまだまだ進まないという状況にあったに違いない。この点については、吉永昭氏（「藩財政についての基礎的研究—特に信州松代藩の場合を中心として—」『史学研究』五五・五七）や、小林計一郎氏（「弘化四年の善光寺大地震」『長野市史考』）の研究に依拠して論を進めよう。

まず、松代藩の収穫籾についてみると、地震の前年である弘化3（1846）年には14万4,673俵あったものが、弘化4（1847）年には11万4,673俵にまで落ち込む。翌嘉永元（1848）年には13万1,818俵に回復するが、嘉永2（1849）年に12万9,881俵となる。また、人口についてみると、弘化3（1846）年12万7,460人であったものが、嘉永2（1849）年には12万5,201に落ち込んでおり、恐らくは地震による死者などが大きな影響であったと思われる。

地震による様々な打撃は、その後も藩財政や民衆の生活の大きく及ぼしたものと考えられ、この状況は廃藩置県まで、松代藩財政には大きな負担となっていたと思われる。

表2-6 松代藩収納籾の変化

	収 納 籾
弘化 1	136,051 ^俵
2	122,962
3	144,828
4	114,673
嘉永 1	131,818
2	129,881

出典：『長野市史考』小林計一郎、514ページ表より

コラム 松代藩で作成された地震絵図類について

善光寺地震に際して、様々な災害絵図が作られた。これらの絵図はその用途によって描かれ方や形態、大きさが違っていた。絵図は文書と違い、その目的を書き記す例が少なく、製作目的はその形状や絵図内の情報から読み解くほかに方法はない。ここでは、松代藩主真田家に伝わった災害を描いた絵図・真景図を2点取り上げて、その成立に至る経緯とその製作の目的を考えてみたい。

まずは絵図。真田家伝来資料の中には、善光寺地震にかかわる絵図類が残されている。これらについて、ここでは概略しておこう。よく知られているものに、『信州地震大絵図』がある。この絵図は、松本領から飯山領までの地震による災害の様子を示したものとして知られている。この絵図の作者については、鎌原桐山^{かんぼらとうざん}著『むしくら日記』に、雇足軽で大岡村（現長野市大岡）生まれの新左衛門が変災の絵図を差し出したという記事に注目し、これにあたりとみる説もある。ただ、村から差し出された絵図として見ると、あまりにも表現内容が詳細であり、多くの情報を持っていた松代藩が作成したと見るほうが妥当であろう。

このように考えると、藩政資料との関係が想起される。すなわち、幕府に対する働きかけの中で絵図が作られ、災害情報を幕府に伝えるためのものと考えられる立場である。こうした例でよく知られているのは、島原の普賢岳^{ふげんだけ}噴火に伴う絵図製作と、絵図をもとにして災害情報を藩から幕府に伝えたという事実であろう。このような島原藩による絵図の幕府への提供については、提出された文書自体にも絵図の存在が明記されているため、この説明については納得がいく。ただ、松代藩が幕府に提出した文書には、絵図の文言が見あらず、島原における絵図製作と『信州地震大絵図』を読み替えることはできない。

とすると、『信州地震大絵図』はどのような経緯のもとに製作されたのか。

真田家文書中『御側御納戸^{おそばおなんど}日記』の善光寺地震後の記事を見ると、比較的多く絵図に関する記載を見出せる。主なものを列記しておきたい。善光寺地震後間もない弘化4（1847）年7月8日、松前志摩守に対して絵図一幅が送られる。この翌日には返却されているようである。また11月24日には、堀田摂津守へ「地震絵図面一枚」が貸し出されている。この絵図については翌日には返却されている。絵図の貸し出しは地震の年に限らず、嘉永3（1850）年には、田安家にも貸し出されている。田安家は、松代藩主真田幸貫の生家である。

このように、善光寺地震の後に、真田家から他家に対して地震の絵図の貸し出しが確認されるのであるが、この記事にあらわれる絵図と、『信州地震大絵図』とを同一のものと考えべきか即断はできない。ただ、地震絵図の中には、幕府に提出されたもの以外の用途があったことだけは確認しておきたい。

今ひとたび『信州地震大絵図』の内容に戻ってみたい。この絵図の特徴は、善光寺地震における災害すべてを描いていることと、松本藩から飯山藩までの広域を描いているということである。もし、自藩の災害状況を伝えるための絵図だとすれば、このような広範にわたっての絵

図は必要あるまい。そう考えるとやはり公的な性格はあったとしても、その比率は幾分か低いと思われる。このようなことから、『信州地震大絵図』は、真田家が政策的ではなく、私的な色彩を帯びた関係の中で他家に貸し出された地震の絵図と考える可能性もあるのである。

善光寺地震の特徴の一つに、山間地において非常に多くの土砂崩れがあったことがあげられる。『信州地震大絵図』に描かれた土砂崩れの場所は、かなりの確立で正確であるという。とするならば、この絵図における主題は山間地における山崩れなどの災害にあったと想定できる。このように考えてくると、次に紹介する『感応公かんのうこう丁未震災後封内御巡視之図』（以下、『巡視之図』と略す）を紹介しやすくなる。

『巡視之図』は、松代藩主真田幸貫ゆきつらが嘉永2（1849）年に3回に分けて実施した、山間地（西山地区）における山崩れを視察した様子を描いたものである。視察の様子を描いたのは青木雪卿である。岩野村（長野市松代町岩野）の生まれで、嘉永2（1849）年に真田幸貫のお抱え絵師となる。『巡視之図』は、嘉永3（1850）年から翌4年にかけて製作されたものであり、全67点で構成されている。

『巡視之図』はどのような経緯によって成立したのか。災害状況のうち、山崩れを主題としているという点からして、善光寺地震における山崩れを強く意識して『巡視之図』が成立したと想定できる。そのように考えると、先の『信州地震大絵図』の主題と重なる部分があるのである。

善光寺地震の被害のうちで、壊滅的な被害をもたらした山間地における山崩れ。この悲惨な状況は、他家に貸し出される地震絵図だけでは不可能と感じたであろう。もし『巡視之図』がこの点を補完するために描かれたものと推測が可能であるならば、極めて興味深いであろう。

『信州地震大絵図』、『巡視之図』が大名間の災害情報伝達に使われていた、そう仮定しておこう。

コラム 佐久間象山と地震

佐久間象山^{さくましょうざん}と地震とのかかわりを示す2つの話題を述べる。一つは善光寺地震の直後、犀川をせき止めた土砂を崩すための方法として、西洋で用いられている地雷の使用を主張したこと、もう一つは弘化4（1847）年、蟄居中に「人造磁球^{じんぞうじけつ}」を製作し宣伝したことである。

「犀川の土砂を崩すため大砲を使ってもよいか」と尋ねられた象山は、このような場合には地雷のように地面の底に火薬を埋め、導火線に点火して爆発させる方法がよいと答えた。さらに、地雷の使用についていくつかの助言を与えた。例えば、土砂を吹き飛ばすほど火薬を使えば周囲の山にも影響が出るのではという心配に対し、西洋では火薬の量と、それにより吹き上げることのできる地面の深さと幅は、経験と実験を通じて確認されている。だから西洋では、地雷は城を守るためにも使われると述べる。

象山が紹介するような内容について記述されている翻訳書を見出すことはできないが、象山も愛読した、当時最も有名な砲術書である『海上砲術全書』のオランダ語原典には地雷の項目があり、そこでは「Savartの書物を参照するように」との指摘がなされている。興味深いことに、真田宝物館において保管されている佐久間象山旧蔵の蘭書には、このN. Savartが著した築城書が存在する。この築城書では、火薬が置かれた位置から地表面までの距離と、そのとき必要な火薬量についてのデータが表としてまとめられているのをはじめ、象山が参考にしたと思われる箇所もいくつか存在する（図2-5）。

翻訳書に飽き足らず、西洋の書物をも探索する中で知識を得ようとした象山の姿を如実に示している。

Kortste wederstandslijn.	lading.	zijde der kist.
1.95.~.	10.78 Ned. pond.	0.228.
2.27.	17.16	0.266.
2.60.	25.49	0.304.
2.92.	56.27	0.542.
3.25.	50.00	0.380 (1).

図2-5 Savartの築城書に掲載されている表

出典：Savart, N. : *Beginnelsen der Versterkiungskunst*, 1ste deel, 1828, 284p. (真田宝物館所蔵)

注) 「地雷としての火薬の量とその効果に関するデータ」、表の第1行は、左から「火薬を入れた箱の中心から地表までの距離」「装填量」「箱の大きさ」

「人造磁球」として知られている真田宝物館所蔵の器具は、馬蹄形磁石に吸い付けられた軽い鉄片におもりを付けただけの簡単なものであり、象山によれば、地震だけではなく台風や山崩れなどの発生前に「感じ」、吸い付けられている鉄片が落ちるといふものである（図2-6）。今日から見れば、本当にこのようなことが起きるのか疑問に思われるかもしれないが、当時は西洋においても地震の前に方位磁針が狂ったり、あるいは磁石から鉄が落ちることが生ずると考えられていた。実際、安政の江戸地震の翌年に刊行された書物のいくつかにも、これらのことが記されている。

例えば、『大地震暦年考』（山崎美成、1856）や『^{しんらいこうせつ}震雷考説』（村山正隆、1856）では、ヨーロッパで起こった同様の現象が紹介されるとともに、「震刻計」と呼ばれる地震を予知する器具も紹介されている。また、『安政見聞誌』（一筆庵道寿、1856）では、実際に我が国でも安政地震の前に、やはり磁石に付いた鉄が落下したという現象が紹介されている。これらの情報をもとに、佐久間象山も地震を予知する装置を製作したのである。

ここで気になることは、佐久間象山は自ら製作した器具が、地震だけではなく台風や山崩れの予知にも利用できることと語っていることである。この器具の適用範囲を拡大した彼の主張の根拠となったのは、彼が愛読していたJ. G. Sommerという人物によって著された窮理書の影響ではないかと考えられる。そこでは、「1年ごと、あるいは1日ごとの磁針の規則的な変動などの一般的な逸脱以外に、不規則で、しばしば突然に起こり、また、つかの間の変化であったりする様なものが存在する。それは、1.5 ないし2分程度から5分程度のものである。それは、強い暴風や強い雷雨、地震、そして火山の爆発や北極光のような場合である。これらの自然現象のすべては、その長さでも長かったり短かったりと不規則であるが、磁針の動きを引き起こす。そのようなときには、大きな動きや動揺が続くこともある。我々が前に言った、火山と磁気の現象が関係しているかもしれないということと関係があるのかもしれない」と記されている。

我が国の人々に知られていた知識に加え、自身でも可能な限り西洋の書物からも知識を得ることに努める中で、様々なことにチャレンジし、人々を導こうとした佐久間象山の姿を、上の2つの例はよく示している。

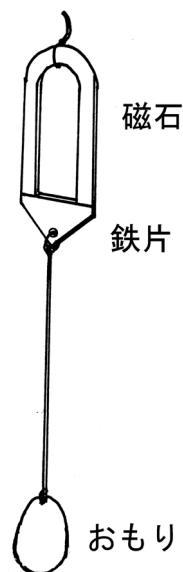


図2-6 人造磁球
(真田宝物館所蔵)

コラム 逆さ麦・大岩からのメッセージ

善光寺大地震によって発生した岩倉山の崩落は、20間にわたって犀川をせき止めた。その膨大な湛水は、せき止め箇所を押し破り、巨大な濁流となって、巨岩を転がし逆波たて犀川狭隘部から犀口に出るや、一気に3大激流となって家屋、樹木をなぎ倒し、苗代を泥土で埋めつくし、千曲川から越の海へと奔流した。この濁流は、小市舟渡し上、竜宮で水丈20mほどあったという。濁流の出口に位置する松代領四ッ屋村は75軒が流失し、流失を免れた家は5軒に過ぎなかった。塩崎知行所上氷鉋村では200軒のうち、108軒・400棟が流失し、流失を免れた家は72軒であった。大洪水は両村を一面砂礫の荒野と化し、犀口取水の川中島の上・中・下の三堰を、岩石で跡形もなく埋没させた。

田植え期までに一月あまりと迫った川中島の村々にとって、堰筋の復旧は緊急の課題であった。下堰組合11か村の村人は、堰筋の復旧工事に4月25日より連日駆り出された。上氷鉋村庚申待居より上流360m余りは、大岩などで埋まってしまった。そこで四ッ屋村に新たに借地し、旧堰筋沿いに新規に新堰を掘り、5月15日に通水することができた。この工事に動員された人員は、延べ1万8,000人ほどに達した（『犀口万歳帳』）。この堰敷の借地はこの後、堰組合11か村と四ッ屋村との出入りとなった。

川中島三堰の堰守を勤めた四ッ屋の中沢家の庭には、長径3.5m、短径2.2m、高さ3.5m、重量18.5トンの巨岩がある。犀川大洪水で、11m離れた隣接地の畑に流れてきた大岩である。大正11（1925）年に庭石として移したものだという。また、上氷鉋寺町の丸田平作家の庭にも、長径2m、短径1.8m、高さ1.6m、重さ7.5トンの庭石がある。この大石も流れてきた大石という。このほか、上氷鉋には大洪水で流れてきた大小の石を庭石としている家が多い。この四ッ屋や上氷鉋の庭石は、善光寺地震二次災害の犀川大洪水を伝える文化遺産であり、防災意識を喚起させる歴史的遺産でもある。



写真2-9 犀川洪水で流れてきた大石（長野県長野市中沢袈裟延氏提供）
長野市川中島町四ッ屋。写真中の人物は所有者の中沢袈裟延氏。

さらに付け加えるならば、川中島地方に麦作が盛んだったころ、周囲の麦畑より草丈の短い麦畑が、犀口より千曲川に向かって帯状に幾筋か延びていた。この麦畑には、穂首が折れたように下を向いている麦穂がよく見られた。この麦穂は「逆さ麦」と土地の人は呼んでいた。帯状に続いている微低地の麦畑によく現れたところからであろうか……。永禄4（1561）年の川中島合戦のとき、上杉謙信の馬蹄で蹴散らされ、その威に畏れて「逆さ麦」になるのだと伝承されてもいる。この帯状の麦畑は、犀川大洪水のとき、表土が流失して形成された微低地である。今日でもこうした微低地に麦作した場合は、逆さ麦を見ることができる。逆さ麦は災害は長く影響を与えるという教訓であり、防災意識喚起の現代人へのメッセージといえよう。

コラム 芋川流域の天然ダムと善光寺地震

1 はじめに

中越地震災害で特筆すべき事の一つは、大規模な崩壊や地すべりが多発したことであろう。特に芋川流域では、本川及び支川の52か所で天然ダムが形成され、上流域への湛水被害とともに、下流域への天然ダム決壊に伴う土石流化の危険性が大きな問題となった。

地震に伴う天然ダムの形成については、弘化4（1847）年長野県での善光寺地震の事例がある。地震により岩倉山が崩壊し、天然ダムが形成され、上流域では湛水による被害が発生した。その後天然ダムが決壊し、土石流・洪水となって下流善光寺平に大きな被害を与えたことはよく知られている事実である。

中越地震で大きな話題をよんだ天然ダム、特に芋川流域の旧山古志村東竹沢地区の天然ダムを主に160年前の善光寺地震時の対応と比較し、善光寺地震から学んだことや、当時では考えられない、まさに現代の防災とは何かについて報告する。

2 善光寺地震から学んだ対応

中越地震対応のうち、過去の災害である善光寺地震災害から学んだことは、天然ダムの形成とその決壊による被害の激甚化である。

特に、芋川流域に形成された東竹沢の天然ダムは崩壊土砂量約130万 m^3 、せき止め高さは31.5 mに達していて、この高さまで湛水すると、湛水量は256万 m^3 （東京ドーム約2杯分）に相当する量となる（国土交通省北陸地方整備局湯沢砂防事務所資料）。万一天然ダムが決壊すると、善光寺地震のときと同じように下流域に大きな被害が生ずることが想定された。そこでまず、この天然ダムが決壊した場合、どのようなことが想定されるかを検討した。

国土交通省及び新潟県からの依頼により、(財)砂防・地すべり技術センターで実施したシミュレーションの結果、満水状態で天然ダムが決壊すると、下流旧堀之内町竜光地区の住家101戸中63戸が被災することになり、最大で5 mを越す土石流の流下が想定された（口絵11、図2-7）。そこで新潟県ではシミュレーション結果のマップを地域住民に配布して、その危険度を周知した。同時に、住民避難のためワイヤーセンサーによる土石流発生監視システムを設置した。後に、このセンサーを活用した地域住民による避難訓練が行われている。

一方、10月28日から確認されている上流域の湛水は、日に日に上昇を続けた。安定解析により、天然ダムによる河道の閉塞区間長が上流側水深の10倍程度あることから、水圧やパイピングによる決壊の危険性は低く、水位上昇に伴う越流が課題となった。そこで県は、湛水域での水位観測を行うとともに、排水のための緊急対策を開始した。また、万が一の事態に備え、竜光地区には大型土のうによる土石流防御堤や応急遊砂地が設置されている。

このような緊急対策は、善光寺地震時にも実施されている。途中で天然ダムが決壊し、堤防も破壊されたが、松代藩は、下流扇状地の扇頂部にあたる犀口で堤防を築く普請を始めている。また、佐久間象山による天然ダムの水位観測と、いざという時の情報伝達として、下流域の住民にのろしを上げて知らせるシステムを構築している（詳細は本文第1章第4節参照）。

東竹沢地区の本格的排水作業は、新潟県から国土交通省の手に移り、ポンプによる緊急排水路工、プラヒューム管を用いた仮設排水管に続いて、最も心配された融雪出水対応のための開水路の仮排水路の整備が実施された。天然ダム上流側の湛水域では、水位が2004（平成16）年11月17日に最高157.76m（標高表示以下同じ、国土交通省北陸地方整備局発表）まで上昇し、善光寺地震災害時と同様の水没被害が14世帯で発生した（写真2-10）。

その後の緊急排水路工と仮設排水管の整備により、水位は12月20日ごろには144mまで下がり、雪の降る前に被災住民は自宅の確認をすることが可能となった。また仮排水路の完成により、100年に1度の洪水にも安全な対応（西井洋史『芋川流域における河道閉塞対策』砂防と治水、No.163）がなされ、善光寺地震時に発生した天然ダムの決壊を未然に防止でき、下流域の安全確保がなされた。

3 善光寺地震時にはなかった対応

(1) 土砂災害危険箇所の危険度マップの作成と公表

地震時の土砂災害に関する緊急対応としては、地震発生後直ちに現地において、人命に影響を及ぼす恐れのある土砂災害危険箇所の点検がなされた。国や都道府県の職員及び公益法人や砂防ボランティアの人々などにより、2004（平成16）年10月27日から5日間で延べ508人が1,469箇所の点検を実施した。そして特に危険度の高い箇所6か所、直ちに緊急措置を必要とする箇所106か所などが報告された。11月14日からは第2次の点検が実施され、8日間で813か所の点検がなされている。

これらの2回の点検結果をもとに、土砂災害危険箇所と危険度を表示した「土砂災害危険箇所の危険度マップ」（図2-8）が作成された（国土交通省砂防部発表）。危険度マップは新潟県から各市町村に配布され、その後の防災対応に役立つ資料となっている。

余震が続く中の点検で、震度5弱以上の17市町村という広域にわたる調査であったが、調査担当者の地域を守る心が短い時間で有益な資料を作成したのであり、現在ではこのように組織的かつ広域的な危険箇所の確認調査が短時間で可能となっている。

(2) 恒久対策の実施とリアルタイム情報の提供

江戸時代には全国各地で土砂災害が発生しており、これらの対応のため幕府や各藩では土木構造物による土砂災害防止対策を実施している。しかし、善光寺地震による岩倉山崩れのような、大規模な土砂移動現象に対応することは少々無理のようであり、松代藩も対策をするまで

には至らなかった。もちろん恒久的な対策もなされず、結果として天然ダムが決壊した。

一方、現代は科学的知見から大規模な土砂移動に対する恒久対策が可能となっていて、それぞれの条件にあった対策が取られるようになってきている。

東竹沢地区の天然ダムについては、資材運搬にヘリコプターを用いての越水防止のための緊急対策に続いて、2基の砂防堰堤により、天然ダムそのものを固定する恒久対策が、2005（平成17）年度から開始された。同時に崩壊地斜面の法面对策や護岸工など一連の対策も始められ、2006（平成18）年度中に概成している（写真2-11）。

また、地域の関係市町村や住民に、リアルタイムの芋川の河道閉塞箇所などの状況を提供するため、国土交通省北陸地方整備局湯沢砂防事務所では、東竹沢と寺野地区のリアルタイム画像を長岡市に配信するとともに、事務所ホームページ（<http://www.hrr.mlit.go.jp/yuzawa/>）にて監視画像の配信を始めている。江戸時代にはなかったツールを用いて、防災情報がリアルタイムで地域住民にまで伝えられる現代の防災対策が実施されている。

4 おわりに

2005（平成17）年6月28日、東竹沢地区に設置した雨量計が過去の記録で2番目に大きい日雨量239mmを記録し、寺野地区では過去最大にあたる日雨量278mmを記録した。この結果、寺野地区の湛水部の水位は、観測を開始してから最高の244.38m（6月28日12時）となった（国土交通北陸地方整備局省湯沢砂防事務所資料）。

これまでの最高水位は2004（平成16）年11月16日の244.22mで、この水位よりも16cmも水位が高くなったが、寺野地区でもまた東竹沢地区でも、緊急対策による排水路が機能を果たして何の異常も生じなかった。

このように江戸時代の地震災害から学んだことをいかし、加えて現代の科学を用いて安全な地域づくりがなされている。

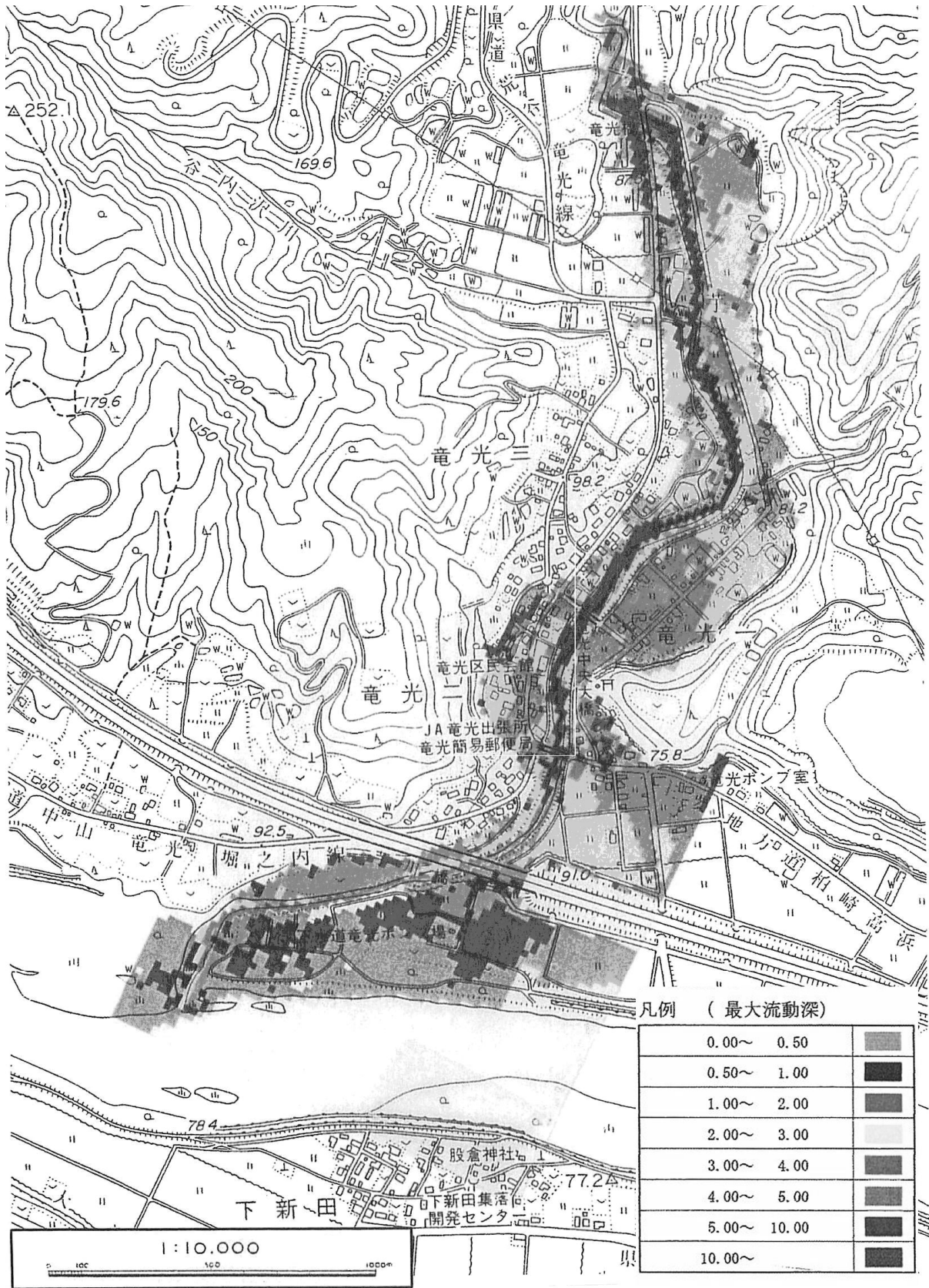


図2-7 東竹沢の天然ダム決壊に伴う土石流氾濫シミュレーション結果

((財) 砂防・地すべり技術センター提供)



写真2-10 東竹沢地区の天然ダムにより水没した住家（池谷浩撮影）



写真2-11 2006年末の東竹沢地区天然ダム対策の状況（国土交通省北陸地方整備局湯沢砂防事務所提供）

土砂災害危険箇所の危険度マップ

山古志村版

このマップは、平成16年新潟県中越地震後に国土交通省が新潟県知事の要請により派遣した土砂災害対策緊急支援チームによる土砂災害危険箇所点検の結果をもとに、地すべり、がけずれ、土石流の各危険箇所の危険度を表したものです。

土砂災害の状況に基づき危険度を、

- 「ランクA：危険度が大きく、ただちに緊急措置、応急対策するもの」
 - 「ランクC：危険度が中であり、緊急性が低いもの」
 - 「ランクC：危険度が小さく、現時点では異常が認められないもの」（BETWEEN）
- に区分しました。なお、土石流危険渓流については、「ランク特A：河道閉塞が決壊するおそれのあるもの」を区分に加えています。

このマップは、土砂災害危険箇所内において地震により発生した斜面崩壊や河道閉塞などの災害状況について土砂災害の専門家が調査したものです。危険度は被害の大きさだけでなく、被害の拡大や二次災害の起こる危険性を表しています

※またこのマップは、調査をおこなった土砂災害発生箇所におけるランクをもとに、土砂災害危険箇所全体を着色して表しています。



■ 土石流

山崩れなどで谷間に土砂がたまっていくかどがにより、危険度をランク分けしています。

土砂が川をせき止めて、それが決壊して土石流を引き起こし、その箇所を特Aとしています。

■ がけ崩れ

がけにひび割れがあるかどうか等により、危険度をランク分けしています。

■ 地すべり

今回の地震により生じた亀裂や段差の状況により、危険度をランク分けしています。

凡例

- 市町村界
- 土石流危険渓流
- 土石流危険区域
- 危険度A
- (特Aは「特A」を付記)
- 危険度B
- 危険度C
- 未調査
- 地すべり危険箇所
- 危険度A
- 危険度B
- 危険度C
- 未調査
- 急傾斜地崩壊危険箇所
- 危険度A
- 危険度B
- 危険度C
- 未調査

土砂災害から身を守るために！！

- このマップの危険度は対策が実施されるなどによって変わります。最新情報は役場などで確認してください。
- 避難場所の確認をしておく
- 県や村からの情報に注意する

※とくに大雨注意報・警報が出ている時は、土砂災害が発生しやすいので土砂災害の前兆現象があれば安全な場所へ避難してください。

緊急連絡先	電話

発行：国土交通省河川局砂防部砂防計画課
新潟県土木部砂防課
制作：(株)砂防・地すべり技術センター
(平成16年12月 日 発行)

図2-8 土砂災害危険箇所の危険度マップ（山古志村版）

第4節 松本藩

1 はじめに

松本藩の地震への対応はどうであろうか。弘化4（1847）年、当時の松本藩主は松平（戸田）^{みつひさ}光則。当時18歳。地震の2年前の弘化2（1845）年10月に、父である松平^{みつね}光庸から家督を譲られたばかりであった。戸田氏は享保11（1726）年、戸田^{みつちか}光慈が志摩（三重県）鳥羽から6万石で入封。以後、^{みつお}光雄・^{みつやす}光徳・^{みつまさ}光和・^{みつよし}光悌・^{みつゆき}光行・^{みつつら}光年・^{みつつね}光庸・^{みつひさ}光則に至る9代142年の治世ののち、^{はんせき}版籍を朝廷に奉還した。藩主光則は松本藩知事となる。明治4（1871）年7月の^{はいほんちげん}廃藩置県によって、松本藩は松本県となった。

松本藩は^{あずみ}安曇・^{ちくま}筑摩2郡一円で6万石の大名で、信州では松代藩に次ぐ大藩であった。

実高は8万8,000石余りとされ、幕末には筑摩郡、伊那郡などの幕府からの預かり高が6万石余りにのぼった。具体的には安曇郡全部の180か村。筑摩郡79か村で、現在の南・北安曇郡と^{おおまちし}大町市の全部と、松本市・塩尻市・東筑摩郡に及ぶ地域である。松本藩では領内を筑摩組8組、安曇組7組の15の組に編成し、組ごとに代官と^{おおじょうや}大庄屋を置いた。組内の村は時代により大きく変わり、村には庄屋、^{くみがしら}組頭、^{おとなびやくしやう}長百姓がそれぞれ置かれ、大村では庄屋2人、4人の組頭を置くところもあった。

『むしくら日記』^{注1)}によると、松本城下の被害は以下のものであった。

一御城内所々屋根損、壁落、瓦損、一侍屋敷並土蔵所々壁落、一城下町潰土蔵2ヶ所、一同半潰土蔵2ヶ所、一田畑高579石余の場所荒地、一地割89ヶ所、此間数6,445間、一道損137ヶ所、此間数30,237間、一山崩大小1,477ヶ所、同断沢水突留湛41ヶ所、一落橋49ヶ所、一用水路欠落73ヶ所、此間数900間、一犀川突留家水入28軒、一在野潰家396軒、同半潰761軒、一同潰社3ヶ所、一同半潰社1ヶ所、一同潰拝殿4ヶ所、一同潰寺院3ヶ所、一同半潰寺院2ヶ所、一同潰堂8ヶ所、一同半潰堂2ヶ所、一同潰土蔵69ヶ所、一同半潰土蔵91ヶ所、一同潰物置79ヶ所、一同半潰物置74ヶ所、一同潰郷蔵^{ごうくら}1ヶ所、一同潰高札場2ヶ所、一同潰^{くちどめばんしよ}口留番所2ヶ所、一死人男女67人、一怪我人5人、一^{へいば}斃馬34匹。

これらの被害は^{ごようばん あべいせのかみ}御用番阿部伊勢守より幕府へ届けられた。城下では土蔵の壁が崩れるなどの被害があったが、北信濃に比べると軽微であった。

以下、松本藩領の被害を具体的にしてみる。

2 松本城下周辺の被害

松本城下周辺の地震被害の様子を、『松本市史』^{注2)}から抜粋する。城下では25日以降も地震があり、人々は空地などに小屋掛けして寝泊りをした。折井家では庭の築山のイチイの木の下に小屋掛けをし、夜をそこで過ごした（折井豊家文書）。三才村（松本）の勘兵衛もまた、土蔵の東に小屋掛けをし、大事な書類は風呂敷に包み腰に結んで寝たという。

「村中銘々小屋を掛けて寝る、町屋も町中に小屋を掛け、小路の人々は御城縄手通りへ小屋掛け屋号を掲げ、昼夜とも老人小児などは小屋に住居す、殿様を始め御家中方皆々小屋に住居し」不安な日々を過ごした（横内秀雄文書）。

神戸村（松本市笹賀）の丸山藤三郎は、松代で地震にあい、翌25日に松本に帰り、地震の体験を次のように話した。地震の翌日「諏訪社からは万歳、万歳の声にはじまり、南無阿弥陀仏、南無妙法蓮華経と唱える大勢の逃げのびた人達の祈りの声、潰れた家の下から女子どもの死体を引き出す地獄のような光景を目撃し、稲荷山宿（千曲市）は家々が将棋倒しとなり、所々から火の手が上がっていた。善光寺平は一面煙に包まれ、長谷寺の観音の姿は本堂が転び見ることができなかった（藤沢市文書館、丸山家文書）」。

松本から善光寺御開帳に出かけ、被災した人もいた。庄内村の人々は、稲荷山宿の丸屋に泊まっていて被害を受け、10人が焼死した。いずれも夫婦、子ども連れの家族であった（折井豊家文書）。30日過ぎ、松本本町の高美甚左衛門は、善光寺で焼死した大名町の友成宅へ悔みに出かけている（高美正浩家文書）。善光寺街道が不通となり、美濃・尾張・三河・遠江（静岡県）からの参詣人は、松本で引き返すものも多数あった。

善光寺あたりの圧死人、焼死人の数がおびただしいという噂が、上記高美屋に届いたのは善光寺地震4日目の28日であった（高美屋は地方の書肆）。このころ地震を逃れた人々が帰国し始めたこと、丹波島の渡が大川となったこと、新町（上水内郡信州新町）で山が崩れ、犀川がせき止められ大満水になっていることが、刻々と松本城下に伝えられた。甚左衛門は「水留り当方川々あふれんかと今日より心配」と28日の日記に記している（高美正造家文書）。岩倉山（虚空蔵山）が犀川へ崩れ落ち、水内村などの5か村650軒あまりを壊滅させたことを甚左衛門が知ったのは4月3日であった。

4月4日、5日の両日は余震があり、本町（2丁目と3丁目）は地震鎮静祈願の代参を上州（群馬県）鹿嶋社に遣わした。

松本藩は地震後直ちに郡奉行が夜の家内火の元改め、灯など停止の御触れを出し、村役人を夜ごと見回りさせ、人心を安定させるよう指示した。また、善光寺から帰国する旅人のために、岡田・村井・郷原（塩尻市）の三宿へは宿屋・旅籠は下値にし、無賃のものは泊めるよう触れを出し、旅人への便宜を図った。取りわけ、松代藩へは物頭1人ほか上下50人を派遣。味噌、鍋釜を持参させ、救済にあたらせた。北国西往還（北国西街道・善光寺街道）に面する安原町（松本城下東町の枝町）では、旅人へ食事などを与えた。「町人にも心あるものは銭や金子な

ど施すものもこれあり」と記している（浅田周一家文書）。

松本領では高瀬川を境にして西方は被害が少なく、川の東側は東に行くほど（震源に近くなるほど）被害が大きかった。先に見た神戸村の丸山藤三郎は、「池田大町あたりは城下より強くゆれ、多昌寺焼失、死者あり。押野村では数軒が潰れ、出川町では地割れによって多くの家が壊れた。塩尻、諏訪方面では異常がない」と記している。

3 大町・松川組の被害

続いて大町・^{まつかわ}松川組の被害を『大町市史』^{注3)}でみよう。松川組大庄屋の清水家の『御用留』によると、「3月24日の4ツ時に大地震があり、4つ半時程の内家鳴り、地面が動き舟に乗ったような心地で、言葉には言い表せない。松川組では家潰れは一切なく壁などが落ちる程度であった。高瀬川を境にして西の方は被害がほとんどなく、石仏が1、2本転んだ程度であるが、川の東は被害が大きく、大町では石碑などが皆^{れいしやうじ}転び、^{れいしやうじ}霊松寺がつぶれ、全焼し3人が亡くなり、1人重傷、馬1匹焼死」とある。

大町組では地震が発生した翌日3月25日の朝から、組内各村々の庄屋より被害状況が口頭又は文書で報告された。潰れた家の数、即死した人数、けが人、牛馬の被害などを書き上げ、被害の様子を検分してもらいたいが泊めることはできないなどと報告している。宮本村からは神宮寺が倒壊したこと。^{ふたえむら}二重村からは枝郷である「ふじ」に火災が発生し、家17軒と堂が焼失。その際2人が死亡し馬3匹が焼け死んだと報告している。そしてこれらの被害への措置についてどのようにしたらよいか、藩役所へ問い合わせをしている。

大庄屋ではこれらの様子を、文書によってすぐさま^{ごうめつけ}郷目付や^{こおりぶぎょう}郡奉行などに報告し、その処置について指示を仰いだ。藩役所ではこれを受け、各村々に被害対応についての指示を出している。26日、宮本村へは「神宮寺の倒壊についてそのままにしておき、併せて潰れた家も見るので同じくそのままにしておくように」。二重村へは「潰れた家は早々に片付けてよい。即死人もそれぞれに片付けてよい。潰れたり焼失した堂や寺、焼死人及び焼失した家は検分を受けること」といった内容である。

余震の続いている中、藩から26日、宮本神明宮、^{つかまはちまんぐう}筑摩八幡宮（^{しょうはちまんぐう}正八幡宮）、穂高明神の3社に「国家安全・火難災難除け」の祈祷を取り行うよう下命があった。祈祷料として金1両1分を下付するので、一刻も早く取り行うように手配せよとの内容である。大庄屋ではすぐに神社に指示するとともに、組下村々にこのことを通達した。極度の不安におびえている人々の人心をいくらかでも落ち着かせようとする措置であろう。

次いで27日、藩から大庄屋を通して各村々に「善光寺へ参詣に行つて死亡した人数」を、翌日には「地震による家潰れの数、死者の数」を書面に書いて差し出すようにとの用命が下されている。その報告の集計が表2-7である。大町組では本潰の家が1,000軒余り。死者は60人余り。開帳中の善光寺に行つて死亡した人が40人ほど。牛馬は37匹が死んだ。山崩れは数限りない。この集計によると、大町組内で被害が最も大きかったのは左右村（信州新町）で、ほとんどの家が本壊か半壊となった。次に土尻川^{どじりがわ}沿い又はその周辺の村々、大塩・新行新田・二重・高地・千見^{せんみ}・青具村^{あおぐ}である。これら村々の本壊、半壊戸数は推定で5割から6割となる。また道路が崩れ、馬も通れなくなるなどの被害も多かった。

表2-7 大町組の地震被害

村名	潰れた家(軒)		死亡人(人)		備考
	全潰家屋	半潰家屋	現地	善光寺旅行人	
大町村		13	3	2	
宮本村	11	7			
開田村		1			
曾根原村		3			
丹生子村	2	3			
木舟村		2			
館之内村		2			
常光寺村		5			
松崎村			1		
大平村	5	22	3	2	
野平村	4	11			※全潰れには水入り含む
船場村	20	17			※全潰れには水入り含む
左右村	21	37	6		
檜平村	3	11			
大塚新田村	2	7			
切久保新田村	20	33	1		
相川新田村		2			
大塩村	16	23	8		
切明新田村		6			
新行新田村	17	10	4	6	
二重村	30	30	6	3	
高地村	16	15			
千見村	32	33	12	2	
青具村	38	64	1		
野口村				3	
借馬村		9			
森村		4			
稲尾村	6	2			
海之口村				7	
中綱村	2	1			
青木村		2			
加蔵新田村	10	3	3		

村名	潰れた家(軒)		死亡人(人)		備考
	全潰家屋	半潰家屋	現地	善光寺旅行人	
佐野村	3	3			
沢渡村	7	14			
堀之内村	26	11	3		
飯田村	1				
嶺方新田村	5	6			
蕨平村	1				
深沢空埜新田村				1	
塩島村		23		1	
大出新田村	1				
塩島新田村	1	4		7	
野平新田村			1		
千国村	9	26		2	
石坂村	12	2			
土谷村		15			
中谷村	2	14			
来馬村		9			
計	323	505	52	36	

出典：『大町町史』第3巻近世より作成

おたり
小谷方面では、南の方の平坦地は家屋に関して局所に被害は見られたものの、北山中ほどではない。地震による即死者も、北山中に集中して多かった。

海の口村では山が崩れ、4月13日に再度の崩壊で中綱湖なかつなこがせき止められた。湖の水位の上昇で、中綱村の4軒ほどに浸水が始まった。大庄屋は直ちに海の口村、青木村の男1軒1人と、大町かるま・借馬・木崎・森、各村より100人余りの人足を徴集し、14、15日にわたって突留部分の掘割にあたらせた。大庄屋は目付に対し、これは小さな被害であるのでご心配には及ばないと報告している。

4 池田組の被害

続いて池田組（北安曇郡池田町）の様子を見よう注4。池田組では「夜4ツ時、直に2度大ゆれ」とあり、地震の即死者は8人を数えた。また、善光寺詣りなど他所で死亡した人は、9人と報告されている。堀之内や高瀬川の東の村々は家潰れが数軒。池田町ではひさし底が落ちたり壁の落ちた家の数が多い。押野村では潰れが13軒、地割れに落ちた家もあり、被害が大きかった。これより昼夜余震が続き、銘々住んでいる家を立ち退き、庭あるいは畑、山などへ小屋掛けをする。4月15日ごろ、場所によっては4月いっぱい小屋で過ごした。地震の揺れは5月26日まで続いた。地震は日々細くなってきたが、この日夜4ツ半4分位の揺れがあった。

地震が起こってから11日後、松代藩役人が松本領内を検分に訪れ、池田町村について次のような報告を残している。

4月5日（略）牧村の栗尾山満願寺を出立、（略）、松尾・宮城を経て（略）、それより高瀬川へでた。川には橋や船などが無く、やっと歩いて涉った。水の流れは普段通りであった。それより池田町へ出て、ざっと潰れ家を見たが格別なことはなかった。そうはいつでもみなみな小屋掛けし、間に合わせの住み家に住んでいた。当所では「地震之神を送り候」と唱え、家ごとに柳と松を用意し、小さい紙をつけ、戸口に差し挟んで年を越すとのこと。町の人々の気配は非常に騒がしく、川中島に比べたらなみはずれた騒ぎであった。地震でうろたえ混乱状態であったが、別に取り締まる様子もなかった。

池田町村には、俗に「御他屋」と称する松本藩の出張所ともいうべき役所が設置されていた。役所の修理は池田組中であたり、他屋守は給米取り1人があてられていた。地震当時、池田組の大庄屋を勤めた上原家には、地震に関する資料が大切に保管されている。当時の上原仁野右衛門（重翰）の『他屋出勤扣』、『懐中録』^{注5}から地震関係の記事を抜き出したものが表2-8、2-9である。大庄屋の献身的な仕事が、地震からの復興を支えていたことが読み取れる。

池田町には上原卓郎氏、原田恵美子氏の両家に『弘化四年善光寺地震池田組大絵図』（『池田組村々地震ニ付家潰并荒所見取絵図』）が伝えられている。このうち、原田家のものは町の指定文化財である（口絵5、図1-14）。絵図は両家のものとも、藩に提出した控と思われる。この絵図は385cm×165cmの大絵図で、弘化4（1847）年6月に、池田組の大庄屋を勤めた上原仁野右衛門・山崎参十郎から藩に提出され、絵図には「池田組村々地震ニ付家潰并荒所見取絵図相認差上申候」と添え書きがあり、松本藩に地震被害の状況を報告するために作成されたことがわかる。絵図には池田組村々の山崩れ、地割れをはじめ、本潰れ家屋、半潰れ家屋が色別に克明に記されている。池田組関係の被害をまとめると表2-10のようになる。居宅本壊120戸、半壊158戸、焼失6戸、浸水4戸、高札場浸水1か所。地割れ、山崩れの大きなものは、上押野白崖、法道組の鍵山、袖山全体、相道寺権現沢などである。

この絵図は書かれた経過が、上原仁野右衛門の日記より次のように判明する^{注6}）。

6月18日。池田組村々地震絵図につき、家潰れ、荒所図面の事。大きい図にて宜しいから至急差し出すこと。ただし1組1枚で山崩れ並びに家潰れの所、どの程度で名所、何軒の処、誰の家が潰れかと申すくらいでよい。その上荒れた所は大きくして小さくなく、少し荒れた所を大きく書かないようにし、巨細にすれば御月（時間）もかかるので、高い山も大方見取りの処でよろしいから、できるだけ急いで認めるように。荒等の所はこれまで届けのところで、だんだん潰れ等にいたった所を省略して差し出すように、急いで認めるように、くり返しくり返し御達しがあつた。

6月26日。先だつて迄の間地震につき、今度1組1枚にした荒所絵図を急ぎに急いで差し出すように御指図があつた。右につき、宇留賀村寅蔵外2人程が村々を見て下絵図に写

しとる。その手掛かりに明日ごろ、その村々へ参上するので、荒場所へ案内するように。右について享保の年の内に差上げて置いた村鑑むらかがみに近村への道法などが載せてあるから、各場所へ行った際にそれらを渡せるように取り計らうこと。なお山中筋をすませ、上押野村へ行き、それより村順に参る予定である。

絵図は6月29日に藩役所に提出され、7月1日に松本から上原が引き取るとある。上原家に現存する絵図は、このときに引き取ってきた控と思われる。6月18日に命じられ、半月あまりで書かれたことになる。絵図には家の本壊、半壊をハンで器械的、合理的に処理されている点に特徴がある。絵図を急いで提出するための手段かもしれないが、松代藩領では見られない独特な表現方法である。

池田組の地震被害の特徴に、地すべりと液状化現象が顕著に記録されている点があげられる。上押野村では10軒の地が押し出し、泥の中に震え埋まる。住む家はいうまでもなく、地形上にあった豊吉・代吉の屋敷が1丈5尺ばかり矢のようになって15間下に埋まる。渋田見しぶたみでは人々の家屋敷やゆり割れから泥が吹き出て、水は小堰のように所々より流れる。その割れ、ひびばかりはどうすることもできない。ゆれで出来た割り込みから大量の水が押し出る。田の方には冷水も震えでる。この年以ての外不作。冷湧（冷たい水が湧き出て米が取れなかったこと）のため御引き（年貢の減免）をお願いする。宇留賀村うるがでは4月5日次第次第に地震でゆれ、山々嶺々より石・砂多数激しく崩れ、煙を巻き起こし、風も吹き起って煙が立ち登る。古坂、会2ツの山に所々長さ4尺から5尺くらいの揺り口ができた。と記録されている。

表 2-8 池田町組大庄屋、上原重翰の『他屋出勤控』より地震関係記事

3月27日	大日向村長百姓太兵衛より地震後第一報が届く。それによると、三水村他家数百軒余、犀川へ押しだし、高さ10町、長さ1里、廻り3、4里にも見える。その場から20町ほど上流、三水村浸水。水内橋は横橋は落ちたが大橋は残る。新町（信州新町）は湖になる。これは3月26日午前9時ごろの見物した記録である。
3月28日	宇留賀村役人が橋木村へ行き、村の者に話を聞いた口上によると「安庭村と申す所の山が抜け出し、水内橋は落ちた。水先は水内、新町、穂苅、大原、日名、地原、橋木村迄届いている。その距離は三里程。水入の場所のものは山へ登り、夫食に差支え当惑している」。
3月29日	宇留賀村庄屋久左衛門、「松代領の鹿谷村で大きな地すべりがあり、百姓20人ばかり、小屋掛けし、夫食に差支え橋木村へ無心を申し入れている。三清寺橋場大石川中へ落ち、両岸共に荒れている」。
	3月27日に情報を聞いたので、28日に宇留賀村世話役吉郎次を橋木村へ遣わす。
3月29日	宇留賀村分山青寺大岩犀川へ落入通船に差支えていると川口段兵衛報告。
3月晦日	池田町与頭、庄屋へ善光寺宿泊者の死亡連絡届く。あるいは善光寺よりの帰宅者ありとの報告も届く。
3月晦日	上野村の荒所を上原、山崎兩人で見聞。
4月4日	宇留賀、大日向の犀川筋、御代官出張につき出勤。
4月17日	上押野村に出張。
5月2日	家潰があった村々が会合を持つ。山中・里方とも家潰につき御奉行、御代官の見聞があるとの沙汰有り。宿割りについて相談する。
5月12日	大町弾誓寺供養の御礼。
6月28日	この日地震大絵図を認める。
6月29日	地震につき荒所絵図面を認め、御役所へ献上。7月1日松本より上原引取る。
7月27日	御普請の相談につき一同会合。その他地震被害の救済、御救いについての申達があり、調査。
7月28日	塩川原極難渋御救40俵分割賦について相談。
8月16日、17日	村々役人その他勤功について調査。
9月1日	家作難渋者への御救割賦について上押野村与頭、大日向村庄屋が来て取調。
9月	地震のために田へ冷水が湧きだしたことについて見聞。引下げ願ひ。
9月7日	他屋で、家作難渋御救金を村々を呼出して渡す。
9月8日	御奉行川廻り。
9月10日	草尾村官下の家狂言、9月14日堂にて狂言を行い、祭礼狂言不埒として取り締まる。
11月4日	地震について極難渋者の調査。
弘化5年1月26日	村々からの川除普請の願ひ出書をまとめる。沢除普請取調の上、われら奥印する。
3月2日	大日向村・与頭名古右衛門へ火災・病難継続につき手当金3両2分を渡す。池田組青木花見村へ川除普請金として5年賦金30両貸付ける。
8月9日	山中筋北山村他八ヶ村破免願。御定免への理解申達す。冷水出村々5ヶ村が出勤し、処置の方法などについて話し合う。
不明	申年の御用捨割を書上げる。
11月14日	難渋者調べ。

出典：『他屋出勤控』1（弘化3年7月～弘化4年12月）、2（弘化5年1月～嘉永2年7月）より作成（上原卓郎家文書）。

表2-9 池田町大庄屋上原家『懐中録』に見る地震関係御用

3月25日	上押野村建物被害書上。
3月25日	山中村々へ食べ物の拝借証を差し出すよう御達し。
3月26日	地震についての被害が落ち着き、まとまったならば、本潰、半潰、又は死人、怪我人、馬まで委細わかるように記録し、一組一冊で差し出すように指示。村役人の印は不要。
3月26日	郡役所から地震につき火難、災難除の御祈祷、宮本神明、筑摩八幡宮、保高明神へ仰付。組下村ならびに寺社へも申聞。
4月2日	宇留賀村役人、新町下の水没箇所の手手が切れない様子なので、当村古坂あたり迄は水先がきそうだと村々でうわさしているのをお知らせします。
4月3日	犀川筋埋の場所の見聞のための出張仰せあり。御代官高橋隆蔵、新井佐七右衛門、寄藤慎平、岩井浦右衛門、柳野鈴五郎の出張触れあり。
4月5日	松代領の水没した村々で夫食に差支えている者に、村方で援助するように。もつとも、取った村名、名前、入用高は追って取り調べる。
	4月5日夜に書状が着いたので、翌6日早朝触れだす。
4月5日	池田町村他7ヶ村、最合堰普請を急々にしたい旨、申出。
	4月付けで、宇留賀村焼失書上。
4月10日	宇留賀村家潰届帳面、一昨日与頭持参。郷御目付へ2冊提出。
4月11日	一山崩、一道損と間数、一倒木、一地割と間数、巾何寸、一田畑痛、一用水路欠落、一落橋を急々帳面に取調べ、郷目付けへ報告せよとの触れ。
4月11日	村々家潰届帳面合帳で郷御目付へ提出。善光寺への参詣死失人調についても提出。
4月11日	松代領難渋者への御救は充分吟味してせよ、との触れ。
4月11日	大町組家潰れ、これまでの届分は大数7、8百軒。本潰、半潰同等。同死失人60人余。
	善光寺へ参り死亡した人数は36人。
4月13日	山青寺橋場迄水上り候。宇留賀村役人より報告あり。
4月23日	この度の御救は当分麦作迄の間であるとの触れあり。
4月14日	稲苗融通御達あり。難渋の内、耕作難儀のものも調べて報告せよ。
4月24日 ごろ	家潰れ者への御手当について、本潰れ4俵、半潰れ2俵と御達あり。
5月6日	大町弾誓寺、年来寺にて地震死亡者の供養をするので、死亡者身寄の者は戒名を書いて差し出すように御達。もつとも大町組、池田組は弾誓寺へ、庄内、成相、山家、島立、上野、高出組は山家小路念来寺において行う。
4月28日	救荒食の指示あり。函人春田、播磨医師壘田永年兩人書物より書抜。
4月28日	飯山、松代、善光寺領の家居なき者が御領分へ流れてきたた場合には、身元を特と詮議せよ。
このころ	大庄屋、伊勢、鹿嶋へ災難除けの祈祷参詣し、御上へ御札を差し出すように下命。山崎氏は鹿嶋へ。出立は5月6日。
5月16日	家潰についての御手当として御切紙30枚御下し。
5月18日	御奉行見聞ありとの御達あり。
5月23日	川除御目論帳御下げあり。
5月28日	5月28日より当組山中家潰御救初代金御廻し。各々請取。
5月18日	絵図面大図で宜しいので急々に差出せ。一組一枚にて山崩など家潰の処などを何村の内何軒、誰々潰れなど詳細に書き込み仕立てよ。但し大きいところを小さく、小さいところを大きく書いてはいけない。山方は大方の見取りでよい。追々潰れになりそうな場所も差し出すよう、とにかく急いで提出せよ。
	極難渋者は書き出すように御達。
7月5日	7月8日までに家潰家作難渋調。家木押埋の者を書いて報告せよ。
8月20日	初200俵、地震のみぎり夫食差しつかえの者に給付するように郷御目付より御達。
9月13日	御救米は小前などに疑心をいだかれないようにせよ。
11月21日	作喰拝借願高書上。

出典：『懐中録』（弘化3年5月～弘化4年4月）No.3-162、『懐中録』弘化4年4月～弘化4年10月 No.3-163より作成（上原卓郎家文書）。

表 2-10 池田組の地震被害

村名	組名	全潰家屋	半潰家屋	備考
山ノ寺村		1	1	
正科村		3	4	
堀之内村		8	10	
相道寺村		1	7	
花見村		2	8	御蔵一軒本潰れ
瀧澤村	中村		3	
渋田見村	中木戸		1	
	原		2	
	新屋敷		1	
鶉山村			1	
押野村	中木戸	7	5	
寺村	金井沢		1	
	田ノ入		1	
	天崎	3	2	
嶺方新田村	袖山	9	4	本潰れの内に堂一軒・山崩れもあり13軒全被害
	小実平	2	5	
	卯明		2	
	宮平	1	7	
	大岩	2	3	
大日向村	菅の田	2		
	前田	3		
	堀越	7	8	
	小竹		2	
	奈良尾		1	
	中塚		3	
	北平		1	
宇留賀村	太良		2	他に常清寺の倒壊
	日陰	4	3	
	ニ子屋	2		
	栗木		1	
	方光寺		1	
	寺沢	1	4	
	石畑	3	2	
	本村	1		
	久保	2	3	
	古坂、上手村	1	5	
	古坂、上の平	6		家がゆり潰れて焼失
柳久保		1		

村名	組名	全潰家屋	半潰家屋	備考
北山村	平出	1		成就院庫裡
	法道	6	8	
	坂森	1	2	
	日影山	1	2	
	荻	1		
	正の田	3	3	
	楡室	1	1	
	神出		1	
	桃の木	3		
	寺間	5	2	
	中の貝	1	4	
	日野	2	2	
	足崎	1	2	
	峯在家		4	
	平畑	3	2	
	郷志窪	1	1	
	足沼	4	3	
	長谷窪	1	5	
	大久保	2	2	
梅の尾	7	8		
菖蒲		4		
計		115	161	

5 犀川堪水被害

次に、犀川の堪水被害について見よう。3月24日夜、松代領の新町（信州新町）より北4里、岩倉村の岩倉山（虚空蔵山・長野市信更）が大きく崩れ落ち、犀川をせき止めた。これによって犀川辺は湖と化し、水が増すにつれ新町は水没し、大町組の野平新田村、船場村にも水に浸る家が出た。岩倉山の崩落箇所から上流の新町まではおよそ1里半（約6km）、そこから船場・野平まではおよそ2里半（10km）であった。

3月29日、郷目付より次のような用命が下った。「犀川がせき止められ新町辺まで水が浸いたという。船場村・野平村は水浸きの心配はないか急いで報告するように」。大庄屋はすぐに右2村の庄屋の様子を報告するように、遣いを出した。船場村・野平新田村では足下の水位が刻々上がり、水没箇所が広がっていた。船場村の庄屋郡太夫は、毎日夕方七ツ毎（午後4時ころ）に水位を計り、水害の様子を大庄屋へ報告している。4月3日には1日で4尺9寸（約1.5m）水位が上がり、4日にはまた5尺3寸上がっている。通常の水位より1丈8尺2寸（約5.8m）上がり、川辺が3丁（約30m）ほど広がっている報告がされ、既に水は田畑に差し込み、民家に迫っている。

松本藩では4日、代官高橋土岐左衛門ほか、5人を派遣し状況を視察する。代官などは大日向村（生坂村東広津）に拠点を置き、5日より野平新田、船場などの視察に入る。地震によって道は崩落して不通箇所もあり、いまだ余震も収まらず、雨天の多い中の視察は困難を極めた。7日には代官の依頼を受けて、宇留賀村庄屋久左衛門と宮瀨村の助右衛門が絵師寅蔵を乗せて船で岩倉の水の突留場まで赴き、崩落現場の様子や川沿いの村々の様子を9日、絵図にして報告している。それによると7日の時点で新町、下市場、川口などの村々が水没している。大町組船場村の一部に浸水が始まり、栃沢では2軒、本村で2軒、計4軒に水が入った。8日には船場番所が浸水、高札場も水に浸かった。栃沢ではさらに2軒に水が入った。下流の野平新田村ではこの時点までに、1丈4尺3寸（約4.3m）の水位の上昇をみた。

9日からは雨になり、10日の午前中まで風雨。いよいよ水量は増し、1日のうちに8尺8寸（約2.9m）にも上がり、船場村など水没の家が多くなった。

11日、栗林七郎兵衛は、大町でつかんだ松代藩の情報を代官らに細かく伝える。12日、野平新田の水位は4丈1尺5寸（約13.7m）も上がり、船場村は18軒中13軒、栃沢5軒、瀬口8軒中5軒が水に入る。水は山清路^{さんせいじ}辺りまでつく。

こうして最大水位となった13日には、船場村で6丈7尺（20m余り）、野平新田村で5丈3尺（約16m）の水位上昇となった。この水先は、山清路の金熊川^{かなくまがわ}合流地点より2丁（約220m）の上流まで達した。浸水家屋を見ると、栃沢5軒すべて、船場本村18軒のところ14軒と高札場、野平本村は16軒のところ酒蔵・御堂と1軒、瀬口は8軒のところ5軒、その上流の古坂村は10軒のところ3軒と高札場となっている。

13日夕方7ツ時（16時ころ）突然水が引き始める。水位は瞬く間に下がり、14日朝の6ツ時（6時ころ）には元の水位に戻った。この急な引き水で、船場村の浸水家屋のうち流されてしまった家2軒、家がほかの場所に動いた家2軒、潰れた家3軒と報告されている。およそ20日にわたり、犀川堰水の様子を検分した出張役人は、水が引いて3日後の16日に引き上げている。

以上、松本領の被害を簡単にまとめると、地震による潰れ、崩落、火難、水難の各被害が領内北東部に集中して見られた。

6 松本藩の対応と復興策

こうした被害に対する松本藩の対応と復興策をみよう。まず初めに人心の安定に配慮している。先にも触れたが、松本藩は地震後直ちに郡奉行が夜の家内火の元改め、灯など停止の御触れを出し、村役人を夜ごと見回りさせて人心を安定させるよう指示している。余震の続く中、26日には宮本神明宮、筑摩八幡宮、穂高明神の3社に「国家安全・火難災難除け」の祈祷を取り行うよう命じた。祈祷料として金1両1分を下付するので、一刻も早く取り行うように命じ、極度の不安におびえる人々の心をいくらかでも落ち着かせようとする措置であろう。

松本藩では、施餓鬼供養も領内の寺に命じている。藩内では念仏を主とする松本念来寺と大町村の弾誓寺の2か所で、3両を下付して施餓鬼供養が営まれている。記録では4月29日から準備に入り、死亡した者の戒名を差し出させ、5月6日に供養が行われた。

庶民も自ら人心安定に配慮し、4月4日、5日の余震の際、松本城下本町2丁目と3丁目では、独自に地震鎮静祈願の代参を上州鹿嶋社に遣わしている。1年後の3月24日も、「昨年の地震一周に付き町々にて寄合い神心祭り」をした（横内秀雄家文書）とある。

余震が続き、人々がその対応に追われ、不安が募っている最中、盗賊などが入り込んでいるという風聞も伝わる。実際4月11日、佐野・沢渡辺り（白馬村）の土蔵や小屋へ悪者が侵入したり、また家に火をつけるといった事件もあった。藩では各村に厳重な警戒を呼びかけ、警備の者を遣わすなどした。特に他領境の村々には、一層の警戒をするよう命じている。

2つ目は情報の収集、被害の把握に努めている。地震から4日後の3月27日、藩では大庄屋を通して各村々に「善光寺へ参詣に行つて死亡した人数」を、翌日28日には「地震による家潰れの数、死者の数」を書面にて差し出すよう命じている。状況把握、情報収集を直ちに行っている。既に村々からは自主的に被害報告を行っていたが、藩からの一定の書式で被害を書き出させ、被害が大きい場合には役人を派遣し、地元の庄屋と協同で対策にあたらせている。先に見た『弘化四年善光寺地震池田組大絵図』（池田組村々地震二付家潰并荒所見取絵図）の例のように、寅蔵（絵師）による現状の記録も情報収集の一貫である。

3つ目は夫食や物資、銭金の融通、救恤である。この災害でその日の夫食さえ得られぬ難渋者も多くいた。左右村（信州新町）の林左衛門は妻と2人暮らしだが、家が全壊し、田畑も荒れて作付けができず、夫は駿河方面に馬を借りて馬稼ぎに行ったまま、翌嘉永元年4月になつても帰つて来ず、妻1人で大変困っている。沢右衛門は5人の家族を抱えるが、家が全壊した上、本人が大けがをしていまだ治癒せず、家も畑も荒れ果ててしまい家族は路頭に迷っているなどの報告がある。これらの人々をまず把握し、御救初、麦、稗あるいは金子などを支給した。大町組では4月10日に夫食差し支え用として青具村へ15両、千見村へ米30俵、二重村へ20俵が貸し渡されるなど、食料の確保、融通を行っている。

これにより、藩の困蔵の初が不足するという事態も起っている。酒屋の貯え初などを買い取ろうとするが集まらず、仕方なく麦や稗などを買って支給している。

家が倒壊して居所を失った人々は、そこに仮小屋を作って住むようになる。そのとき縄を必要とするが、その縄が不足している報告が入っている。4月3日大町組大庄屋は、二重村用にと大町村350把（一把50尋）、野口村50把、借馬村90把、木崎30把、森村20把の縄を用意するよう命じている。二重村には家を焼失し、夫食差し支えの者へ当分の処置として、初20俵を受け取りに来るよう、また縄は、各村に5日に受け取りに行くよう通知をしている。9日には左右村用にと、宮本村を除く八郷村々へ、縄100把を11日までに用意するよう命じている。

藩では家が潰れた家々に全壊4俵、半潰2俵あての御手当を支給した。その後、家が潰れてその家を建て直すことができず、そのままだと住居もできぬ人を書き上げ、御救金を1両から3両あて支給している。大町組ではその数147世帯、295両2分と平均2両の支出をしている。

また、家が抜け落ち、又は、埋まり、あるいは火災にあって家を新しく求めるのに困難な者には、1両から4両を支給している。大町組では33世帯で、111両2分を支給している。さらに家をつくり直そうとするがお金がなく、苦しんでいる大町組138世帯には435両2分、平均3両の金子を10ヶ年賦で貸し与えている。

一概には比較できないが、被害の大きかった松代藩に比べると、厚い手当てが行われたといえよう。

さらに松本藩では、才覚金と称する寄附金を富裕な人々に申し付けている。このときの多額寄附者には、松崎村・高橋平一兵衛、大町村・伊藤重右衛門がそれぞれ金100両。千見村永田治郎衛は金50両。千国村昨兵衛は金15両を献じている。

また、地震の起こった時期が3月24日、現在の5月8日ごろということで、田植えを控えたこの時期の災害として、事は深刻であった。被害にあった村々の中には、田畑の土手が崩れたり、土砂が入り込んだり、また地形が変形して境が狂ってしまったところがあった。このころは苗間に苗が育っている時で、苗間が流されたり、田の面がゆがんで苗の育たない場所ができてしまったという報告が、大町組・松川組から入っている。実際4月半ばから田植の時期になると、深刻な苗不足が生じた。大庄屋では各村々の庄屋を通して、余り苗を村々で融通するように触れている。5月に入って池田町村に余り苗があると聞き、入用の者は取りに行くように大塩・二重・大町・借馬・野口・高根新田・木崎の各庄屋へ通知している。

4つ目は藩役人の被災地の検分、視察である。これは現在でも国や自治体の長が現地を視察するのと同様である。5月に入って27日から6月5日までの8日間、御奉行と代官が相伴って大町組内の地震の様子を視察している。一行は奉行尼子右膳、渡辺半太衛門をはじめ、代官・手代・同心・部屋方など13人。駕籠及び人足29人、馬7匹という大掛かりなもので、大庄屋2人も同道する。5月26日に松本を出立、27日より大町組の検分に入り、6月5日までの計7日間の巡行である。6月8日からは池田組の検分。大庄屋の記録では、巡行日時、宿、昼・小昼の手配など、細かい気遣いでかえって大変のようにも見える。潰れて家や休憩所がない村などは雨の多いこの時期、わざわざ新たに小屋掛けをして一行を迎えている。

役人は現地へ出張し、そこで指揮もとった。4月4日、代官高橋土岐左衛門及び御郡所の役人らは大日向村（生坂村大日向区）に逗留し、犀川増水の指揮をとっている。

村役人も災害現場や藩役所に詰め、陣頭指揮をとった。大町組大庄屋、西沢九之丞は松本の会所に、栗林七郎兵衛は大町にて情報を集め、七郎兵衛の息子相之助が野平新田へ出向いている。続いて4月4日には代官らの船場方面までの視察に立ち会い、6日大日向村へ呼び出され「松代領の様子を見届けるよう」命ぜられ、大町へ帰った。大庄屋は早速、大塚村（大塚新田村）の丸山惣右衛門ら3人を岩倉抜けの現場に遣わした。11日、栗林七郎兵衛は大町にてつかんだ松代の情報を、代官らに細かく伝えている。このように、代官、大庄屋など村役人との間で積極的な情報交換行われたのも災害時の特徴である。

5つ目は地震の際、人々のために働いた功績の大きかった者を報告させ、褒美を与えるという顕彰活動を行っている。二重村の庄屋小林五郎左衛門は、自身の家が全壊になったにもかかわらず

わらず、病をおして杖にすがって現場に赴き、指図をした。村を回り、食べ物のない家には粃、米、穀類約20俵を、さらに金子5両、味噌、塩まで出して与えた。家を焼失したものには、自分の家の長屋の屋根のわらをくれて小屋をつくるようにした。また、3月25日から4月1日まで食事の炊き出しをした奇特者ということで藩に報告され、賞されている。何とか村人の離散を食い止めようという庄屋の強い責任感からだろう。

打ち続く不穏な風説が飛び交う中、できるだけ正しい情報を正確に伝えることに精を出した村役人も報告されている。

6つ目は各藩との災害時の協力、旅人への施しである。松本藩では善光寺から帰国する旅人のために、岡田・村井・郷原の三宿で宿屋・旅籠の値段を抑え、無賃のものは泊めるよう触れを出し旅人への便宜を図った。安原町では旅人へ食事などを与えた。町人にも心あるものは銭や金子など施すものもあった（浅田周一家文書）。また、被害の大きかった松代藩へは、物頭一人ほか上下50人を派遣。味噌、鍋釜を持参させ、救済にあたらせた。

こうした対応でも、復興への道のりは平坦ではなかった。復興にかかり、家づくりが始まるようになると、大工・木挽きなど職人の手間が払底し、職人の作料も値が上がり、職人によっては値のよい他所へ稼ぎに出るものも出た。大庄屋では各村々の庄屋に、そうしたことを差し留めするよう注意を与えている。また、このような時にいかがわしい祈祷師が村々を回って御札を売りつけたり、祈祷料として金品を請求することがあった。こうした者にだまされないよう、庄屋を通して触れが出されている。

図2-9は、池田組の難渋御救並年賦拝借粃の変遷をグラフ化したものである。時期は、天保12(1841)年から慶應元(1865)年までである。途中4か年ほどデータがないが、弘化4(1847)年の1,322俵をピークに、ほぼ毎年難渋拝借が続いていることがわかる。そのほか、拝借粃が多く突出している天保14(1843)年、安政6(1859)年の部分は、いずれも高瀬川の満水によるものであり、天保14年は前年の満水の影響による。安政4(1857)年は、安政3年11月22日の池田町大火による拝借粃である。この大火は、139軒が類焼するという大惨事であった。これらの粃はいずれも拝借であり、低利ではあるが村や個人には借財が残り、その負担はすぐには解消されず、返済にはある程度の時間を必要とした。

村が地震から復興するには、現代よりも多くの時間と労力を必要としたことがわかる。

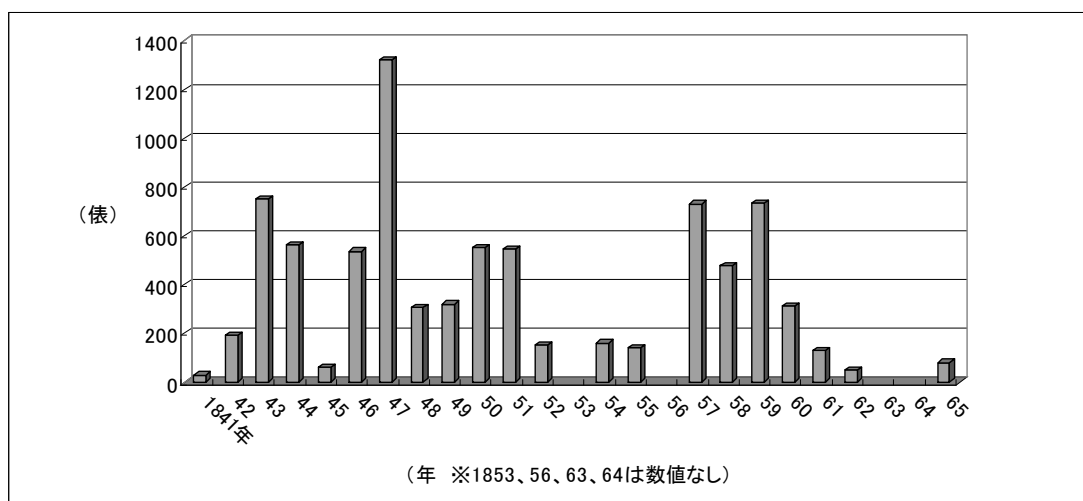


図 2 - 9 池田組難渋御救並年賦借付の推移

出典：『池田町史』より作成

【第 2 章第 4 節注釈】

注 1) 『むしくら日記』 新編信濃史料叢書第 9 巻 1973・6 信濃史料刊行会

注 2) 『松本市史』第 2 巻歴史編Ⅱ近世 1995・11 松本市

注 3) 『大町町史』第 3 巻近世 1986・3 大町市史編纂委員会

注 4) 『池田町誌』歴史編Ⅰ(原始～近世) 1992・2 池田町誌編纂委員会

注 5) 『上原卓郎家文書』 「他屋出勤控」①弘化 3 年 7 月～弘化 4 年 12 月、同②弘化 5 年 1 月～嘉永 2 年 7 月
及び「懐中録」弘化 3 年 5 月～弘化 4 年 4 月、同弘化 4 年 4 月～弘化 4 年 10 月

注 6) 『上原卓郎家文書』 「懐中録」弘化 4 年 4 月～弘化 4 年 10 月

第5節 上田藩の被害と救済

1 上田藩川中島領に集中した被害

(1) 上田藩の被害届

上田藩で、善光寺地震の被害の大きかったところは、現在長野市川中島に点在する7か村と千曲市に属する稲荷山である。特に稲荷山では、地震発生とほぼ同時に起きた火災によって宿場がほぼ全焼するという被害が出た。

まず、上田藩が幕府に提出した当時の被害届を見ておこう。

上田藩5万3,000石のうち被害が書き上げられているのは、上田城で、櫓が傾き、囲塀が傾いた。石垣も崩れ、孕みなどが2～3か所ある。家中の居宅で倒壊したものが8か所、城内外の井戸が潰れたもの50か所などである。城以外の城下町、村々のうち主な被害をあげると、潰れ家663軒、半潰れ23軒、流失72軒、泥入押入り家453軒、そのほか土蔵物置の潰れ684軒、半潰れ135軒である。人的被害では、圧死・焼死196人、流死22人、さらには善光寺への参詣をめざす途中の旅人126人の死亡が書き上げられている。地変も少なくはなく、山崩れ数十か所、田畑の5,010石のところに地震によって地が裂けたり、流失した箇所があると書き上げられている。松代藩などに比べ、被害数値は少ないが、それ自体、決して小さな被害ではない。

注目すべき点は、圧死・焼死のほか、少なからざる水害に伴う被害を受けた箇所が含まれていることである。犀川決壊によって流失したり、泥が押し入った家々が500軒以上、流死者も22人出ている。これら上田藩の地震被害と、水害に伴う被害を受けた村々は主として、犀川と千曲川に挟まれた洪水常襲地の川中島地域にある上氷鉋^{かみひがの}、中氷鉋^{なかひがの}、今里、戸部、今井、岡田、塩崎などと推定される。稲荷山宿を除き、各村の被害を詳細に記述した史料が見出されているものが少なく、全貌がつかみがたい。火災発生で宿場全体が焼け落ちた稲荷山宿については、事項で述べることにする。

(2) 上田藩川中島領の被害特性

さて、川中島に位置する8か村は、宝永3年松平忠周^{ただちか}が上田城主となって入部し、仙石政明の領地一万石を引き継いだ。松平忠周が享保2（1717）年から享保15（1730）年まで京都所司代となって赴任するため、上田藩川中島領は一時天領となる。その後、再び元の領地に戻った際に、藩主忠愛^{ただざね}の弟、旗本松平忠容^{ただやす}に塩崎領分5,000石を分知した。旗本領とはいえ、上田藩一族への分知であり、上田領に属する飛領地として、この震災救済についても上田藩の支援体制に組み込まれていたと考えてよい。

稲荷山宿を除き、被害の詳細がわかる村は少ないが、その中で、上田藩川中島領5,000石のうちほぼ6割を占める3,000石の村高を有する塩崎村では、家数641軒・3,047人（天保9（1838）

年)のうち、潰家235軒、半潰205軒、死者41人を出している。また、上氷鉋村では、犀川決壊の洪水で22人が水死した。

地震の震動による被害状況は、善光寺領、松代藩、松本藩などで既に述べられているが、水押し、泥押しと呼ばれる犀川決壊による被害の実際とはどのようなものか、その一端をここで見ておくことにしよう。

川中島領ではないが、近隣の同様な被害を被った松代藩領下氷鉋村^{しもひがの}では、地震後10日にして、犀川をダムアップさせた岩倉山(虚空蔵山)の山抜け土砂が決壊したことより、家数100軒ほどのところ、24軒が流失し、20軒ほどが半潰したという。この水は翌日に退けた。しかし、その後には2～3尺(60～90cm)の泥が残り、あるいは芥、木立などが家の中に押し込み、麦作の田畑もどかが畑だかわからなくなってしまったという(『新収日本地震史料』5巻別巻6、1、159頁)。恐らく、犀川口により近い上田領上氷鉋村で22人の流死者が出ているのは、決壊時の水勢がより激しく、上流の木立、家など、流されて来る漂流物のために、大きな被害が出たと推定される。

千曲市森で、この決壊の様子を書き留めた日記が残されている(千曲市中条家文書『徒然日記』)。森村は、岩倉山の山半分が崩れ犀川になだれ込んだ安庭辺より南東方向へ12kmほど離れた千曲川東岸の村で、現在「森の杏」として有名な場所である。この日記によると、4月13日は朝からドンドンと鳴音がしきりだったが、午後2時ごろ(八ツ時)湛水した水が一気に決壊、その音は森村でも聞こえたという。この決壊に際しては、兼ねて用意の松代藩の大筒が放たれた。安庭辺で60mの深さにも達したという湛水が一気に犀口に達し、本流は千曲川流路に沿って東に流れるものの、犀口から広がる平坦な川中島一帯に押し流れ、田畑、家屋敷を巻き込みながら、犀川へ合流する前の千曲川方面へ押し出した。この決壊により、上田領の上氷鉋村では22人の流死が出た。『徒然日記』の著者は、決壊が予測されていたにもかかわらず死者が出た一つの理由として、最初は用心して川向へ逃げていた人々が、10日もたつうちに「心ゆるミ」再び自村へ帰ったところを襲われて溺死したと指摘している。

また、影響が大きかった被害は、犀川から用水を取る堰口が破壊されたことであった。村々への用水の目途が立たなくなったのである。緊急の用水路確保は行われてはいるが、上田藩は翌嘉永(1848)元年9月幕府より3,000両の拝借金を得て、川中島領今里、岡田など用水掛かりの村々から人足を募り、本格的な用水路の掘割修復工事を行った。一方、台地上の上田城、及び上田城下の町々では、倒壊建物などは小規模にとどまったが、城内外の井戸枯れがおびただしく、城の堀の水が涸れ、町の井戸水が出なくなるなどの被害が出たという。

上田藩では、川中島領に地震の揺れによる家屋倒壊、洪水による家屋・田畑の浸水、火災による焼失などが集中したと考えてよいだろう。

2 地震と火災に攻められた宿場

(1) 稲荷山宿の震災と火災

稲荷山宿はこの地震による火災で、ほとんどの町並を失った。当時の2人の名主は、宿場の発火点の4か所とそれぞれの火の延焼方向を調べ、図に残している（図2-10）。絵図には、「裏町表家一時潰、4ヶ所より出火、圧死焼死数多、古今大變、為末世之人、図画写之残置物也」と添え書きされ、宿場にとってのこの未曾有の大變を、子孫のために記録に残しておくとしている。

発災時刻は地震発生の3月24日夜10時ごろ、最初の出火は本八日町通りの火元で、4か所の火元からは断続的に火を発し、26日の朝ようやく鎮火した。稲荷山宿南北12丁（872.1m）、東西2丁（218m）の町並みは、鎮火は翌日26日朝とすれば、少なくとも丸一日半、つまり30時間以上かけて延焼したことになる。町並みが焼き尽くされた状態は、口伝えに近隣に広まった。

当時の状況を先の『徒然日記』では、次のように記されている。

出火の様子は「諸方共に寄り潰れされ候て、其まま炉中ヨリ火起り忽火事と成ッテ」しまったという。村人も旅人も善光寺参りに行くため、稲荷山宿に泊まっていた者が多く、大勢の死人が出たので、死んだ人の数が判らないほどだ。その火事で起きた悲劇の様は「潰れし家下ニて助たまわれと申声の聞えハ在之候ても、その声を聞ながら立寄候事もならざる始末」であったという。地震で潰れた家の中から助けてくれという声が聞えても、火勢がすごかったのだろうか、助け出すことができなかつたと地獄絵さながらの情景を伝えている。

上田藩領内の死者は196人、旅人126人とあるが、残された史料を分析して得られた数値では、稲荷山の死者は128人、旅人121人である。ただし、被災直後の3月（日付なし）、村から奉行所へ届けた死者は182人、旅人121人としている（千曲市稲荷山「松林正明家文書」）。旅人のほとんどの犠牲者が、この稲荷山宿で圧死あるいは焼死したことになる。ただし、犠牲となった旅人についての記録は、村役人の控帳などに見あたらない。恐らくは、どこの、だれかを特定することはできなかつたのではないだろうか。善光寺地震の被害数値の書き上げについて一般的にいえることは、当初は何が起きたかもわからず、当事者も動転した中での上申であったから、概して当初の被害数値はオーバーである。さらには、地震、火災後、再び水害に襲われるという多重災害であったから、被害届けも「再訴」、「再再訴」などとして修正された数値が書き上げられた。ここでは、史料を分析して得られた被害数値を採ることにしたい。

さて、この稲荷山宿を含む稲荷山村は村高702石93だが、宿場の裏を流れる千曲川がもたらす田畑への浸水などによってできた荒地が、年貢の掛からない永引地として126石214もあり、年貢対象の村高は572石125、新田66石562と合わせ、643石246が19世紀以降の実質村高となる。家数は変動があるが、震災直前は稲荷山村の家数は434軒、人口1,646人である（『未人別改』松木正明家文書）。宿場伝馬は25匹、25人の定助郷の宿である。

江戸へ通じる北国街道が敷かれる以前、京都・大坂から善光寺へ参詣する北国西街道の宿場

としての伝統を持つ宿場で、宿場としても栄えていたから、瓦葺きの家もあった。先に引用した森村の『徒然日記』では、このたびの川中島辺の被害では、よき家ほど潰れているとも記している。「よき家」とは瓦葺のことを指しているが、当時の宿場町として繁栄していた稲荷山では、4組の町組の一つ、荒町組の場合で46軒の茅葺家、10軒の瓦葺家を確認できる（『大地震ニ付諸事控』松林源之助家文書）。表通りでは、少なくとも、4組の町組から推して40軒の瓦葺家を想定できることになろうか。

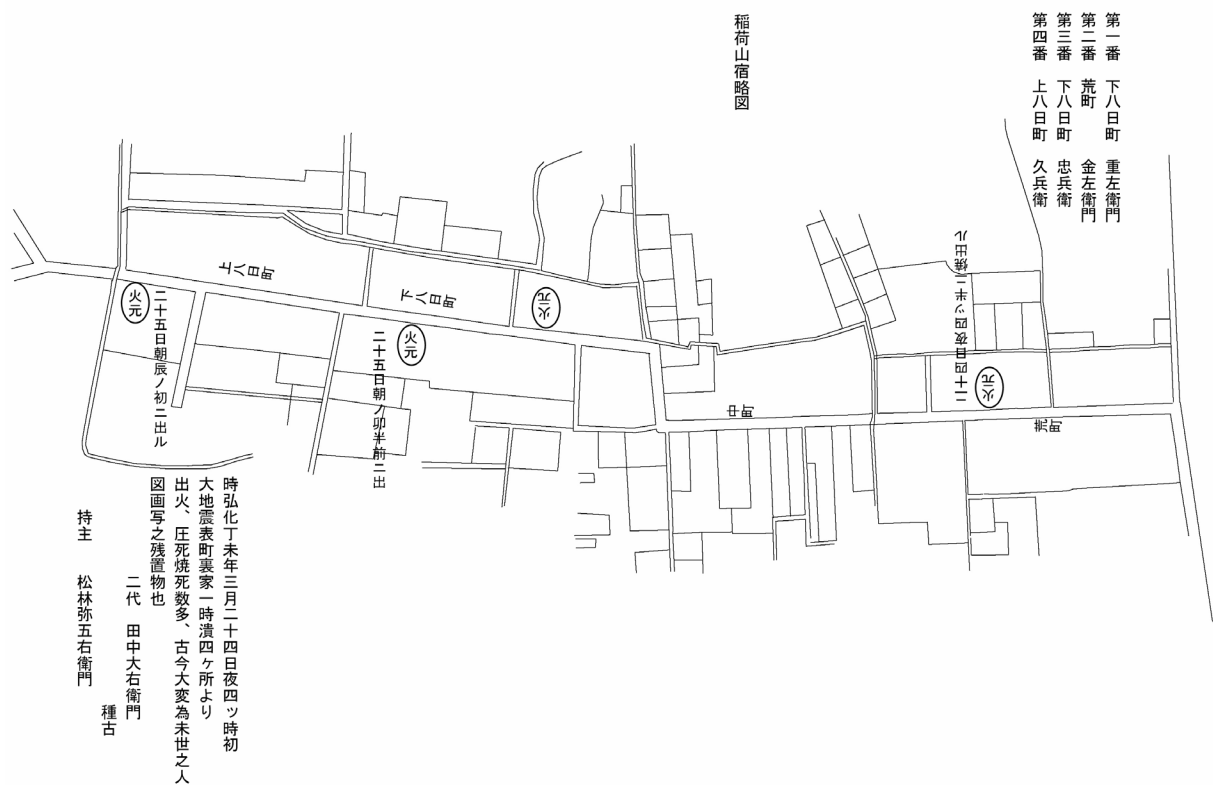
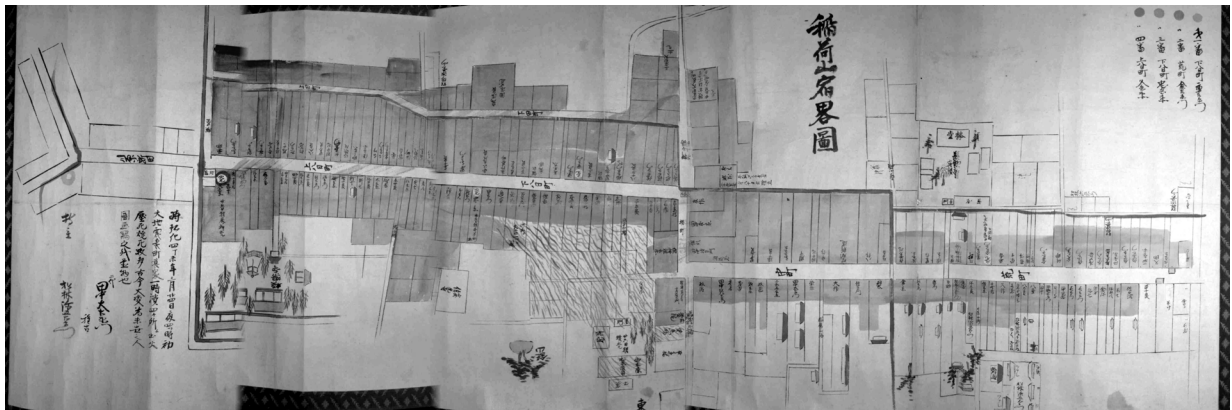


図2-10 「稲荷山宿略図」（上図：長野県千曲市松林正明氏所蔵、下図：同上解説図 北原作成）

- 注) 1. 本図は稲荷山宿の当時の2人の名主田中大右衛門、松林弥五右衛門両家にそれぞれ保存されている絵図のうち、松林弥五右衛門の御子孫が保管されているもの。地震の発生した弘化4年3月24日夜四ツ時初（夜10時ごろ）宿の表通り、裏通りの家々が即倒壊したこと、4か所から出火して圧死・焼死が多かったこと、この大変を後の世の人に伝えるために図にしておくことなどが記されている。
2. 本図と他の資料から、地震発生後の火災で280軒ほどの家屋のうち220軒が焼失、26日朝鎮火したことが判明したことから、延焼シミュレーションが作成されている（『ドキュメント災害史』、国立歴史民俗博物館図録、2003 P.138～141）。

(2) 藩の救済と復旧・復興資金

a. 応急対策

さて、この絵図に示されるように、焼失範囲、村人、旅人の犠牲者の数が膨大なことから、上田藩の救済は、25日役人が出張し、応急措置として、直ちに近在から白米の調達が行なわれ、被害戸1軒につき白米1升5合が支給されることになった。29日には郷米摺立1人3合ずつの救米が与えられた。そのほかのお救米として、高持へ1俵（半焼半分）、無高へ半俵（半焼半分）が与えられている。

また、弘化4（1847）年4月には、灰片付料^{はいかたつけりょう}100両（高持百姓・町屋）、農具料20両、死者供養料30両が与えられた。これは緊急の救済であって、返済不要のものである。宿場での焼失家については、表通りに面する灰片付料は間口間数、瓦葺、藁葺など応じて、村役人が金額を算出し、支給されている。

支給例を一例示しておこう。瓦葺表間口6間の周吉が受けた救済金は、灰片付料・農具料・焼死者1人の供養料を含め、65匁3歩6厘であった（『大地震ニ付諸事控』松林源之助文書）。当時の公定歩合で金1両、銀60匁であるから、1両を多少上回る程度である。現在の金額に置き換えても、20万あるいは多く見積もっても30万円である。これでは、まさに焼け跡の片付けの費用にしかならないだろう。

同じく4月に、300両の拝借金が貸し下げられている。これは3か年経過してから、30か年で返済するというものであった。宿場の74軒に貸し下げられた。

b. 復興資金の調達

では、焼失した宿場の復興資金はどうであったのか。

稻荷山宿の役人たちは、宿場の壊滅状況を立て直すために、弘化4（1847）年11月、藩に対して3,000両の拝借金を願い出、当座金として1,000両の御下げ金をいただきたいと申し出た。

これに対しての直接の回答はなかったが、藩が編み出した復旧資金は、無尽金による資金調達であった。無尽金の出資者は、以下（表2-11）のとおりである。

この無尽金は上田藩本領全体からの出資を募るもので、一口を41両2分2朱余りとし、全体で500両の総額を見込んだ。まず上田藩主が一口半の62両2分を出資、上田城下の町組のほか、藩政上村々を行政的に編成した塩田組以下7組などによる出資である。各組ごとに藩から出資

表2-11 稻荷山震災復旧無尽金（嘉永元年12月）

出資者	金額（金+銀）
藩主	62両2分
海野町	41両2分2朱ト2匁5歩
原町	41両2分2朱ト2匁5歩
塩田組	41両2分2朱ト2匁5歩
国分寺組	20両3分ト5匁
田中組	20両3分ト6匁
浦野組	20両3分ト7匁
小泉組	20両3分ト8匁
洗馬組	10両
武石村	10両3分ト5匁
塩尻組	13両3分2朱8歩3厘3毛
風間新蔵	27両3分ト1匁6歩6厘6毛
田中友之丞	41両2分2朱ト2匁5歩
松木盛三郎・田中大右衛門	41両2分2朱ト2匁5歩
田中祐右衛門・南沢彦次郎	41両2分2朱ト2匁5歩
発起	41両2分2朱ト2匁5歩

出典：『御用諸事書留帳』松木源之助家文書

を要請されたものと推定される。そのほか、稲荷山宿の富裕商人の風間家、田中家などが加わった。初回の発起籤が稲荷山村にあたられることが前提である。しかしながら、この無尽金をめぐっては、この管理にあたった稲荷山宿問屋が1年後の嘉永2（1849）年暮れになっても金を支給しないとして、問屋と村役人、あるいは村民の間に紛議が起きた。さらに、これに宿場の問屋の人馬調達や賃金の支払い問題も絡み、幕末に至るまで長い紛争が続くことになる。

c. 真に復興を遂げるには

稲荷山村地震前の人口1,646人、434家族のうち、地震による即死者128人、その後亡くなった者、あるいは病死などを含む死者173人を考慮すると、地震以前は1戸平均3.8人家族であったものが、地震後は3.2人に減少した。これを個別にみると、一家全員が地震で亡くなった家は5軒ある。また、一家のうち7人が亡くなった家が1軒、5人亡くなった家が1軒、4人死亡が6軒、3人死亡が7軒、2人死亡が34軒、1人死亡が56軒である。多数の死亡を出した村あるいは宿場では、復興資金に関わる問題以前に、困窮の果てに家出後行方知れずになった者、他村に押し入り盗みを働く者、上田城下で日雇い稼ぎを望む者、震災後生活困窮に陥り村役の辞退を申し出る者など、名主の「乍恐以書付奉願候」と題される役所への書類を束ねた控帳には、宿場の立ち直りの困難さがそのまま封じ込められている。

震災直後の4月5日にこの稲荷山を訪れた『徒然日記』の筆者は、「見渡すかぎり、焼け跡だけだ。壁土が焼破れ、道具類も焼損しが散乱している始末、地震から11日も経つのに、皆焼けたままの状態、誰もこれを始末する様子もない。いつの時代になったら、本の姿にもどるのだろうか」と涙した。

また、お救い小屋などの避難所を建てたという記録は見あたらないが、『徒然日記』の作者の観察では、焼け出された罹災者たちは近隣の親戚などに一時避難した、こうした場合はお互いの助け合いは当然だとも記している。

それから、8年を経過した安政2（1855）年春、新撰組の前身である浪士組を率いた清河八郎（1830～1863年）は、母への孝行の念を果たすため、山形の清川村から北国街道を経て京都、伊勢参宮の旅の途中、善光寺を経てこの稲荷山に立ち寄る。宿を建て直すための無尽金の出資者の一人でもあった風間家の跡取り息子で、江戸の清河塾で学んだ風間仁太郎に会うためであった。地震以前の稲荷山はにぎやかな宿場であったが、今は家並もまばらで、8年を過ぎても寂しいものだとして日記に書き留めている（『西遊草』）。

公用人馬の継ぎ立てを義務づけられている宿場のことであるから、上田藩もそれなりの復興資金を拠出したことはこれまで見たとおりである。しかしながら、震災で10%も人口が減少したところではおいそれと復興が適うわけではない。

稲荷山宿は、震災と火災の経験から土蔵造りの町並になったと伝承され、現在も土蔵造りの町並が保存されている。しかし、それが果たして善光寺地震後直ちに実現したとは考えがたい。幕末・明治の蚕糸産業の勃興を迎え、この宿場町が再び活気を取り戻す時期まで待たなければならなかったのではないかと推定される。

はじめに

飯山藩（譜代）における地震は、享保3（1718）年9月12日、マグニチュード6.2の強震により、「飯山城、町家が大破」と徳川実紀にあるように、たびたび地震が発生していた。その中でも、弘化4（1847）年3月24日の善光寺地震は、飯山藩に最大の地震被害をもたらした。善光寺地震という呼称から、善光寺盆地の地震と考える人が多いと思う。しかし、当時の記録に「今度の地震は第一に飯山、第二に水入りの村々、第三に善光寺、第四に松代」とあり、当時の人々が、飯山藩の被害が大きかったと考えていたことがうかがえる。

1 飯山城下の物的被害

飯山藩での被害は、震災・火災・水災・土砂災害と多様であったが、飯山城下では、倒壊、火災による焼失の被害が甚大であった。そこで、飯山藩における善光寺地震の被害を、火災被害を中心にみていくことにする。幕府への届書によると、町方家屋（住居・土蔵・物置）は、焼失787軒、潰れ121軒で、被害家屋の86.7%は焼失である。

飯山城下は、谷街道が南から北へと越後に向かい、街道の両側に町屋が短冊状に続いている。地震発生が夜間10時ごろであったこと、家屋が杉の皮、茅葺き、板壁と可燃性の高い材質であったことも、焼失被害が大きくなった要因の一つである。また、町別の被害状況を表2-12で見ると、上町145軒、奈良沢124軒、本町112軒などと城下は壊滅状況である。

次に、家中侍屋敷（住居・土蔵・物置）の被害は、焼失21軒、潰れ64軒と、被害家屋の24.7%が焼失と、町方家屋と比較して焼失被害が少ない。また、出火した家中侍屋敷6軒の内5軒までが当主、妻などが死亡した家であり、出火を防止できない状況であった。

家中侍屋敷は焼失が少なかったが、その要因としては、敷地が広く、家屋があまり密集していないことが考えられる。また、平素から火災に対しての防火意識を、武家として持っていたことも要因と考えられる。

飯山城下の西側の丘陵には、南北に寺院が続き寺町となっている。被害は、本堂の焼失6か寺、半潰れ6か寺、庫裏は潰れ44軒・半潰れ41軒で、常福寺、大聖院は皆潰れの被害となっている。本堂は庫裏と比較して被害が小さい。しかし、城下の寺院のほとんどが被害を受けている。光明寺（飯山市戸狩）本堂の梁のひび割れは、善光寺地震で割れたままで、現在も見る事ができる。

また、西敬寺の茅葺きの山門は、地震で潰れたが修復され、当時をしのぶことができる。その後も余震が続いたので、城下では「潰れかかりの家、追々潰れ申し候」と記録に見え、被害が拡大していったのである。

表 2-12 安政 4 (1857) 年 5 月 飯山城下の善光寺地震被災復興状況

		総数	本町	上町	肴町	愛宕町	神明町	新町	鉄砲町	奈良沢	上倉	有尾	市ノ口	小佐原	大池
被災状況	震潰焼失	868	112	145	46	92	109	68	63	124	18	28	41	15	7
	死絶え相成り候者	26	3	5	4	—	7	1	2	2	1	—	1	—	—
	他所へ引越し候者	81	13	17	8	8	11	7	8	8	—	—	1	—	—
	他稼仕り候者	30	3	12	—	6	—	3	6	—	—	—	—	—	—
	本家・親類同居候者	28	9	5	3	1	2	—	1	6	1	—	—	—	—
復興状況	家作仕り候者	575	64	75	29	80	71	41	46	79	16	24	33	10	7
	仮家作仕り候者	102	18	16	3	—	15	13	1	21	1	4	6	4	—
	小屋住居の者	54	10	4	2	3	10	4	10	8	—	1	1	1	—
	引越し跡へ家作仕り候者	40	9	9	3	6	7	1	4	—	—	—	1	—	—

単位：軒

2 飯山城下の人的被害

城下の人的被害は、家中86人（男40・女46）、町方307人（男140・女167）総数393人で、女子の死者が多い。死因は倒壊による圧死、火災による焼死で、記録に「骨ばかりに相成り申し候」とあり、悲惨な死に方であった。中野代官所手代の荻野広助の記録によると「飯山の近所へ参り、山の上にて見分をしたら、即死人、焼死人のにおいに耐えきれず、皆々早々に立ち退いた」とあり、城下の人的被害のむごさがうかがえる。

また、死骸を納める棺桶などを用意できず、「御家中にても、死人の入れ物がなく、壊れたつづら、桶の類をようやく探し出し、これに入れて寺に送り込んだ」とある。寺でも死者や負傷者が出ているので、死骸の処理ができず、異臭を放つので困惑している。城下で死者の弔いが十分にできない状況がわかる。

火災の被災後、死者の霊魂であろうか、「夜な夜な助けてくれ、助けてくれ」との呼び声がするので、各寺から僧侶が出て、経文を称えながら巡回し、ようやく呼び声がやんだとの記録がある。人的被害の大きさは、人々の精神面にも打撃を与えていたことがわかる。また、西山方面よりオオカミが出没するので、鉄砲で追い払う苦労もあったようである。

3 在方の被害

在方の被害は、村々の立地する自然条件の違いが被害の相違となった。在方の家屋被害（住居・物置・郷蔵）は、焼失31軒、潰れ3,317軒、半潰れ778軒、被害総数は4,126軒であり、城下の被害と比較すると焼失軒数が少ない。これは地震が夜10時過ぎであり、農民の大半は就寝しており、火の始末も済んでいたと考えられる。また、家屋が城下のように密集していないことも、焼失軒数の少ない要因と考えられる。

在方の被害では、山崩れ、土石流による被害に特徴がある。飯山の西側、関田山地の山麓の村である、上新田・笹川・中条・中曽根の村々では、4か村で231人の犠牲者が出て、そのうち124人が「泥おしうめ」とあり、泥に埋まって犠牲となっている。笹川（飯山市柳原）の被害は、「長沢通り富倉峠の山々16カ所欠け崩れ、笹川村へ押しだし、家数53軒のうち、37軒山冠りに相なり」とあり、死者78人、負傷者20人余りの被害となった。笹川村は富倉峠の長野県側の麓集落であり、山崩れで雪融け水が溪谷でせき止められ、その後決壊し土石流となって笹川村を襲ったのである。

5月18日の記録（芦澤不朽日記）によると、中曽根村（飯山市外様）では「78人が即死し、遺体が見つかった者は30人で、泥押しの場所で1丈5～6尺ほど掘り、屋根の茅をかき破り、その下から遺体を出した」とあり、土石流における遺体収容の困難さがうかがえる。

在方の人的被害は122人（男494人・女628人）で、在方でも女性・子どもが男性の死者数を上回っており、災害における弱者である女性・子どもが犠牲となっていることがうかがえる。

4 犀川決壊による被害

飯山藩の4月13・14日の犀川決壊による洪水の被害は、水死者がなかった。これは飯山藩が千曲川の下流域で、犀川決壊の水害の警戒態勢が十分にとられていた結果である。警戒態勢については「其の方どものこと、水番を寝ずに勤めていた、13日の早朝に、お船番所が火災になったのは、心得がよくないからである。」と記録に見え、藩が徹夜の警戒態勢をとっていたことがわかる。この火災で6人の藩士が処分されている。

飯山城下では、13日の夜10時過ぎより急に増水が始まった。このため、藩では事前の申し合わせに従い、藩士は城大手門前に集合し、城下の南にあたる新町方面の町人達を、西側の長峯丘陵に避難させている。増水のピークは朝方の6時ごろで、最高水位は1丈6尺（約4m）であった。しかし、「御家中には水は入り申さず候」と記録にあり、城下は浸水にならなかったようである。別の記録でも「飯山城下の西南の地が、およそ1丈あまり地高になり、千曲川東岸の安田村（飯山市安田）の渡船場付近の人家は床上浸水となった」とあり、「飯山城下の土手は越さなかった」とある。飯山藩ではいずれにしても人的被害はなかった。

千曲川沿いの村々では、田畑が「川欠」、「川成」となり、被害石高は2,177石余りと藩石高の6.2%にあたる被害であった。

5 救済と復旧

被災直後に人々が何を必要としたか。藩士が4月1日付で江戸の親戚へ出した手紙によると、「自宅は焼失しなかったので、諸道具は追々に掘り出すのでよいが、当面、みんなが困っている物は、油、水、蠟燭とある。」中でも飲用水は、城下の井戸が「砂吹き出し、飲み水これなく」とあり、飲用水の確保ができていないことが、問題だと手紙の中で述べている。

地震の際、藩主本多豊後守助賢ほんだぶんごのかみすけとしは、江戸に在府中であり、飯山城に不在であった。飯山藩の救済策をみると、①被災者への施粥、②お救い小屋の設置、③お救い米の下付、④お救い金の下付、⑤諸物価、職人手間賃の値上げ禁止、⑥穀止めなど、復旧のため多様な施策を実施している。救済の具体的な事例をいくつか見ることにする。

被災後の食料確保は、救済策としても大事である。飯山藩では大手門の前で、3月25日～4月3日まで、1日3度、粥と味噌を配布、それ以後は困窮者のみへの配布としている。生活資金として、潰れの町人には「金1分」を支給し、生活再建の施策の一つとしている。

常福寺（飯山市）は総潰れの被害であった。実際の復旧作業をみると、5月15日に本堂屋根の茅を取り崩し、片付けを始めた。作業は檀家である柳新田村の村人6人と、飯山藩士20人の総勢26人余りであった。作業当日は「暑気強く、昼ごろよりみな疲れ、木陰などで休み、寝入り候者もあり」と記録に見え、この日で作業完了とならない状況であった。そこで芦澤不朽（壬生藩士・檀家）は、門前の和泉屋から酒3升を購入し、和尚に酒を振る舞わせ、作業する人たちを元気づけ、作業効率のアップに努めている。このように復旧作業は、地震後50日余り経過しているが、寺院などの復旧が大変であったことがうかがえる。

火災からの復旧には、資材、職人などが大量に集中して必要になるので、飯山藩は「触」で諸物価の騰貴防止策をとった。職人の賃金は12日間で「金1分」と公定している。だが同様の「触」が度々出されていることから、徹底できなかつたようで、城下での職人の賃金も実際は10日間で金1分であった。

また、城下の復旧では、本町から谷街道の道幅を、火の用心にもなるので、約1.8m拡張したいと、本町63人が連名で藩に願い出ている。今回の火災被害の教訓をいかし、防火対策をしているのである。

被災10年後の復旧状況を表2-12から見ると、家屋を焼失した868軒のうち、10年後に「家作仕り候者」が、引越し跡への家作も含めて、615軒である。再建率が約70%と、「仮屋」・「小屋」住まいの不自由な生活を送っている人々が156軒もあるなど、復旧が終わらず被災者間に生活格差が生じているのがうかがえる。

6 追善供養と石造物

飯山藩は、人的被害が1,515人であった。藩は被災3か月後の7月5日、忠恩寺（浄土宗、藩主菩提寺）で諸宗の僧侶が集まり施餓鬼法要^{せがきほうよう}を営み、犠牲者の追善供養を実施し、人心の安定を図っている。また、残された人々は犠牲者の冥福を祈り、死馬を悼み、この地震災害を後世に伝えるため供養碑を造立した。

大聖寺（飯山市神明町）の「黄金石地藏」^{こがねいしじぞう}は、一周忌にあたる嘉永元年（1848）3月25日に造立、3m余りの大地蔵である。現在も毎年3月24日に法要が営まれている。忠恩寺には、城下の有力商人の伊藤林右衛門・牧野庄右衛門により、13回忌にあたる安政6年（1859）、供養のため「地震圧死精霊塔」^{しやうりょうとう}が造立された。

また、飯山藩では馬が242頭が犠牲となった。在方では馬が労働の一翼を担い、家族同様に大事されていたので、馬の供養のために馬頭観音が10基造立された。このように石像物を造立することで供養し、地震災害を後世に伝え教訓としたのである。

表2—13 飯山市域における善光寺地震関係の石造物

種別	所在地	形式	像高 (cm)	年紀銘	造立者
①馬頭観音像	西山牛ヶ首	舟型半肉彫立像	45	弘化4年3月24日	山口氏
②地藏菩薩像	神明町	丸彫座像	331	嘉永6年3月	大聖寺
③慰霊碑	奈良沢	角柱文字塔	276	安政6年3月24日	牧野庄右衛門
④馬頭観音像	秋津中町	舟型半肉彫立像	43	弘化4年3月24日	中山氏
⑤馬頭観音像	秋津中町	舟型半肉彫立像	49	弘化4年3月26日	
⑥馬頭観音像	秋津中町	舟型半肉彫立像	44	弘化4年3月24日	柳沢氏
⑦馬頭観音像	木島上新田	舟型半肉彫立像	40	弘化4年3月24日	
⑧馬頭観音像	木島上新田	舟型半肉彫立像	44	弘化4年3月24日	与右エ門
⑨馬頭観音像	笹沢	文字塔	40	3月24日	
⑩荒所開発供養碑	笹沢	文字塔	172	安政4年8月	
⑪馬頭観音像	小佐原	文字塔	48	弘化4年3月	
⑫馬頭観音像	小佐原	文字塔	39	弘化4年3月24日	
⑬馬頭観音像	柳原上新田	文字塔	164	弘化4年3月24日	中島清左エ門
⑭慰霊碑	中曾根	角柱文字塔	157	嘉永3年3月	村若衆中等



写真 2-12 左：黄金石地藏尊、右：黄金石地藏の台座下より出土した経文墨書の小石（長瀬哲撮影）

注) 表 2-13②。飯山市神明町 大聖寺の山門北側のお堂に安置されている。飯山市域で最大の地藏座像である。善光寺地震の犠牲者の慰霊のために造立され黄金石地藏と呼ばれ、地藏の台座下からは経文を墨書した小石が2,200余り、お堂改修のときに確認されている。



写真 2-13 荒所開発供養碑（長瀬哲撮影）

注) 表 2-13⑩。飯山市笹沢。笹沢は地震での北竜湖決壊による土石流で、2町歩の農地が被害を受け、その復旧に140両余りの費用と10年の歳月を要した。銘文には費用を提供した他村の農民など6人の名があり、農地の復旧に近隣の村人の支援があり、長い時間が必要であった。

おわりに

善光寺地震は、飯山市域において長い間関心が持たれず、被害の概況すら知る人はまれであった。しかし、飯山市誌の発刊を契機に、市民大学講座などで、飯山藩における善光寺地震が取り上げられるなど、市民の間でも関心が寄せられるようになった。

自分の住んでいる土地にあった過去の地震を知ること、市民の間に、寛保の大洪水などほかの歴史災害へも関心が広がったのである。

飯山市民にとり、善光寺地震の調査・研究から学ぶことは、地震の際における先人の体験を通じ、地震前の対策や、地震時の行動などに多くの教訓を得ることになった。また、自分の住む地域の環境について見直すことにもなったのである。